

平成23年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

高齢者施設等における福祉用具利用と
効果的な運用体制に関する調査研究事業

報 告 書

平成24年3月

社団法人 日本福祉用具供給協会

はじめに

本調査は平成 23 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）の補助を得て、社団法人日本福祉用具供給協会が実施したものです。

介護保険制度施行から 12 年を経て、介護保険サービスの受給者数は拡大の一途をたどっています。そうした中で近年は、地域包括ケア研究会で「(リハビリに取り組む前段階としての) 自立支援促進」、「してあげる介護」からの脱却の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「(不適切な用具利用による) 廃用症候群（生活不活発病）促進の可能性」が指摘されるなど、自立支援促進に向けた取り組みが求められてきています。

自立支援の有効なツールである福祉用具の利用状況をみると、在宅介護については福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつけられています。これに対して高齢者施設における福祉用具利用については、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されています。今後、施設から在宅へのシフトが進む介護環境においては、入所中の生活環境についてもこれまで以上に自立支援を意識した生活環境の整備が重要となります。

こうした問題意識に基づき、本事業では、高齢者施設等における個々の入所者の自立支援の視点から見た生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握しました。さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の視点から、効果的な福祉用具の利用とその運用・管理のあり方を提案しています。

今後は施設と居宅や高齢者住宅などとの行き来がこれまで以上に増加すると予想されますが、そうした状況でも、適切な福祉用具の利用環境が得られるように、本報告書を基に今後の対応について活発な議論が行われることを期待するものです。

最後に、ご指導をいただきました本調査検討委員会の、渡邊慎一委員長（横浜市総合リハビリテーションセンター）をはじめ、委員の皆様、アンケート調査やヒアリングにご協力をいただきました、公益社団法人全国老人福祉施設協議会ならびに公益社団法人全国老人保健施設協会の会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 24 年 3 月

社団法人 日本福祉用具供給協会

目 次

1. 調査の目的と全体構成.....	1
1-1. 事業実施の目的.....	1
1-2. 調査の進め方.....	1
(1) 検討委員会の設置.....	1
(2) 高齢者施設等における福祉用具利用状況、運用体制実態調査（アンケート）.....	2
(3) 高齢者施設等における福祉用具利用、管理の先進事例調査（ヒアリング）.....	3
(4) 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方検討.....	3
(5) 報告書、啓発資料の作成、配布.....	4
1-3. 調査の実施体制.....	6
2. アンケート調査.....	7
2-1. 調査の概要.....	7
(1) 調査対象と実施期間.....	7
(2) 回収状況.....	7
2-2. アンケート調査の結果.....	7
(1) 回答者の属性等.....	7
(2) 施設の概要.....	9
(3) 福祉用具の管理・メンテナンスの体制.....	17
(4) 福祉用具の適用判断、利用指導について.....	25
(5) 福祉用具供給事業者との連携について.....	34
(6) 施設における福祉用具利用の課題について.....	38
(7) 施設における福祉用具の利用状況.....	46
3. 高齢者施設における福祉用具利用、管理の先進事例調査（ヒアリング調査結果）.....	62
4. 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方の検討.....	69
4-1. 高齢者施設の現状と先進施設の比較による方向性の検討.....	69
(1) 高齢者施設における福祉用具の利用と管理の現状.....	69
(2) 福祉用具の管理・メンテナンスの体制.....	69
(3) 福祉用具の適用判断、利用指導を核とした対応の促進.....	70
(4) 福祉用具供給事業者との連携.....	71
(5) 施設における福祉用具利用の促進に向けて.....	71
4-2. 高齢者施設における福祉用具利用の目標設定.....	73
(1) 福祉用具利用の現状についての考察.....	73
(2) 高齢者施設における目標設定.....	73
4-3. 福祉用具利用の目標に向けた働きかけの手順.....	79
5. まとめと今後の課題.....	82
5-1. 調査結果のまとめ.....	82
5-2. 今後の課題.....	82

<参考資料>

1. 調査の目的と全体構成

1-1. 事業実施の目的

地域包括ケア研究会で「(リハビリに取り組む前段階としての) 自立支援促進」、「してあげる介護」からの脱却の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「(不適切な用具利用による) 廃用症候群(生活不活発病) 促進の可能性」が指摘されるなど、適切な福祉用具の活用による自立支援促進に向けた取り組みが求められてきている。

在宅介護における福祉用具利用については、福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつくられている。これに対して高齢者施設等においては入所生活行動を支援する福祉用具利用について、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されている。

こうした問題意識を踏まえ、本事業では、高齢者施設等における、個々の入所者の自立支援に向けた生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握し、さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の視点から、効果的な福祉用具の運用・管理のあり方を検討する。

1-2. 調査の進め方

上記の目的を達成するため、本調査は以下の手順で実施した。

(1) 検討委員会の設置

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制について、調査の方法、調査結果の解明、現状に基づいた福祉用具の利用と管理運営のあり方などについて検討するために、高齢者施設等の管理者、リハ専門職(環境整備有識者)、介護支援専門員、福祉用具事業者などから構成される委員会を設置した。

調査の全体的枠組み、調査の方法

- ・調査結果の解釈、評価
- ・調査結果に基づく高齢者施設における福祉用具の利用、運用・管理のあり方、仕組みの検討
- ・調査報告内容の検討

(2) 高齢者施設等における福祉用具利用状況、運用体制実態調査（アンケート）

高齢者施設等における福祉用具の利用、運用・管理の状況等を把握するための調査を実施した。

1) 施設の概況

①基本情報

- ・所在地（都道府県、支部町村別）
- ・施設名、開設年
- ・施設種類、入所定員、入所者数
- ・運営主体
- ・併設サービス
- ・要介護度別入所者数、認知症高齢者の日常生活自立度別入所者数、障がい老人の日常生活度
- ・入所施設の形態

②職員体制等

- ・介護支援専門員・介護職員・機能訓練指導員・医師・生活支援専門員・介護職員の有無と人数
- ・加算の算定状況
- ・福祉用具管理担当者設置の有無等

2) 福祉用具の管理・メンテナンス体制

- ・福祉用具の計画的な整備・充実仕組み
- ・施設による福祉用具の調達方法
- ・福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況
- ・管理、メンテナンスの仕組みと体制
- ・管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況
- ・PT、OTなどの李は専門職の関与の仕方
- ・管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与
- ・福祉用具の消毒について

3) 福祉用具の適正判断、利用指導

- ・入所者に対する実質的な福祉用具の必要性判断は誰が行っているのか
- ・入所の時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができているか
- ・施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処方法
- ・入所時の福祉用具の使い方指導はどのように行うか
- ・入所者中に、福祉用具の変更・必要性の確認
- ・入所中の福祉用具の見直しの判断を行うのは誰か
- ・退所前に、退所後の福祉用具利用指導を行うか
- ・退所時に福祉用具利用指導を行うに際して、退所先（在宅等）での利用環境整備まで指導しているか
- ・職員向けの研修はどのように行っているか
- ・施設として適用、利用指導の特に重点的に行っている福祉用具があるか

4) 福祉用具供給事業者との連携

- ・福祉用具事業者と接触がある場合、主にどのような機会か
- ・福祉用具供給事業者と定期的な接触機会
- ・入所時における入所前生活環境確認に関して福祉用具供給事業者と相談または連携の有無
- ・入所者の入院中の自律支援に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携するか
- ・退所時における退所後の生活環境整備に際して、福祉用具供給事業者との相談、連携の有無
- ・退所して在宅に移行した後の状況のフォローについて、福祉用具供給事業者との相談、連携の有無

5) 施設における福祉用具利用の課題について

- ・自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件
- ・施設における福祉用具利用を進める上での問題点
- ・施設に導入したいのは、どのような福祉用具か
- ・今後入所者の自立支援を図る観点から入所中の入所者に対して、福祉用具の貸与は必要か
- ・今後、退所者の自立支援を図る観点から、退所時の復帰訓練中に利用者への福祉用具貸与は必要か。

6) 施設における福祉用具の利用状況

(3) 高齢者施設等における福祉用具利用、管理の先進事例調査（ヒアリング）

福祉用具利用、運用管理の先進施設事例（3件）についてヒアリングすることで、施設における自立支援促進の状況および施設運営に及ぼす影響などについて具体的な情報を収集した。

- ・福祉用具利用の目的（自立支援促進の観点があるかの確認）
- ・福祉用具利用の現状評価
（利用指導の体制、研修会の実施状況、職員の役割・連携体制などについての評価）
- ・福祉用具の利用指導、運用管理の体制
- ・退所時の環境整備の引継状況
- ・福祉用具事業者との連携の状況

(4) 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方検討

アンケート調査結果、ヒアリング調査結果を総合し、施設等における自立支援に向けた福祉用具活用のあり方と、福祉用具の運用管理のあり方を検討し、一般化できる留意点を整理した。

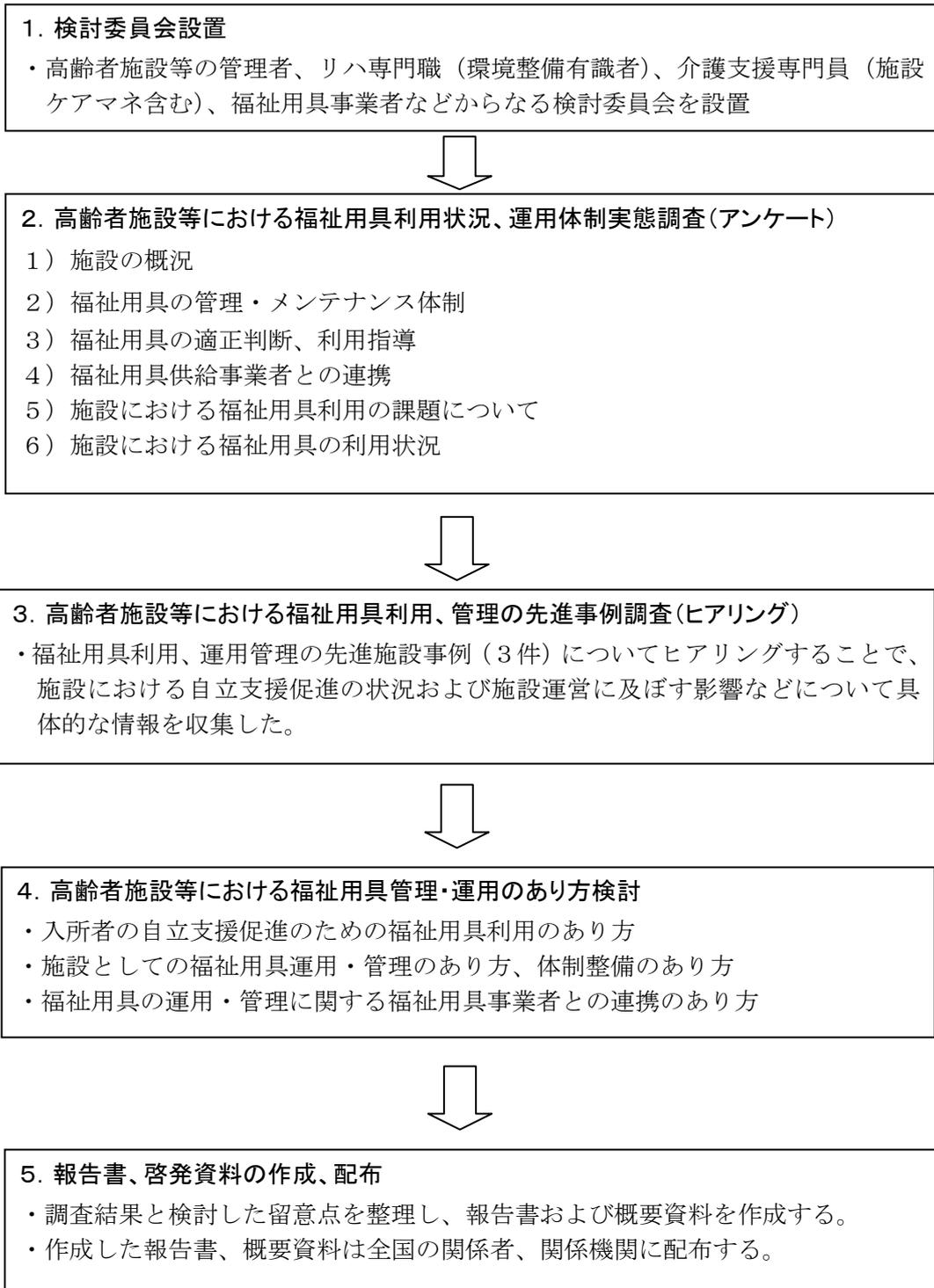
- ・入所者の自立支援促進のための福祉用具利用のあり方
- ・施設としての福祉用具運用・管理のあり方、体制整備のあり方
- ・福祉用具の運用・管理に関する福祉用具事業者との連携のあり方

(5) 報告書、啓発資料の作成、配布

調査結果と検討した留意点を整理し、報告書および概要資料を作成する。作成した報告書、概要資料は全国の関係者、関係機関に配布を行う。

調査の全体フローチャートは以下のとおりである。

図表 1 調査の全体フローチャート



1-3. 調査の実施体制

本調査の実施に際して、下記の検討委員会を設置した。

(順不同・敬称略)

	氏名	所属
委員長	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター 医療部 理学・作業療法課 課長
委員	加島 守	高齢者生活福祉研究所 所長
委員	助川 三枝保	特別養護老人ホーム じょうもんの郷 施設長
委員	武藤 岳人	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 福祉人材対策委員会幹事 特別養護老人ホーム 笛吹荘 施設長代理
委員	土井 勝幸	公益社団法人全国老人保健施設協会 理事 介護老人保健施設 せんだんの丘 施設長
委員	加瀬 浩史	パラメディカル株式会社 営業部次長

(事務局)

社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	石橋 進一 (株)日本ケアサプライ
社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	岩淵 輝夫 (株)日本サービスセンター
社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	久保田 輝 (株)ヤマシタコーポレーション
社団法人日本福祉用具供給協会 運営委員	星島 元治 (フランスベッド) (株)
社団法人日本福祉用具供給協会 事務局長	長井 充良
社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長	中村 一男
社団法人日本福祉用具供給協会 事務局主任	淡路 陽子
株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 主任研究員	橋本 政彦
株式会社三菱総合研究所 人間・生活研究本部 主任研究員	江崎 郁子

2. アンケート調査

2-1. 調査の概要

(1) 調査対象と実施期間

公益社団法人全国老人福祉施設協議会に加盟している介護老人福祉施設 2,000
公益社団法人全国老人保健施設協会に加盟している介護老人保健施設 1,100
それぞれ対象施設の抽出に際しては各団体の協力を得た。

・調査実施期間 平成23年10月～平成23年12月中旬

(2) 回収状況

	発送数	回収数	有効回収数	有効回収率
介護老人福祉施設	2,000	340	338	16.9%
介護老人保健施設	1,100	212	212	19.3%
合計	3,100	552	550	17.7%

2-2. アンケート調査の結果

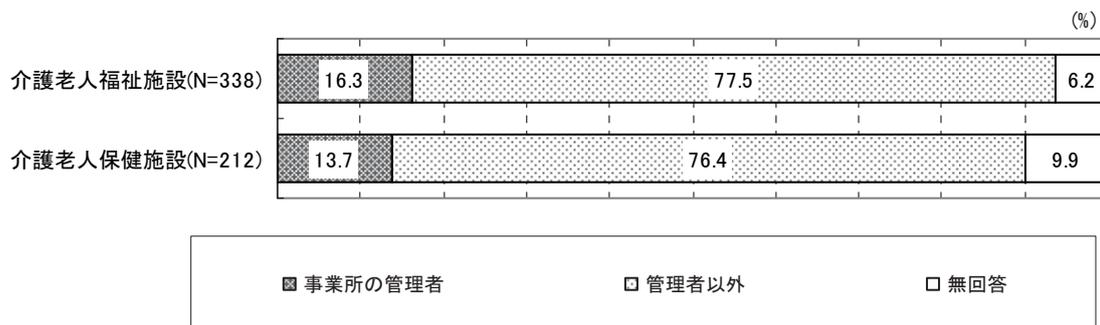
アンケート調査の結果は以下のとおりであった。

(1) 回答者の属性等

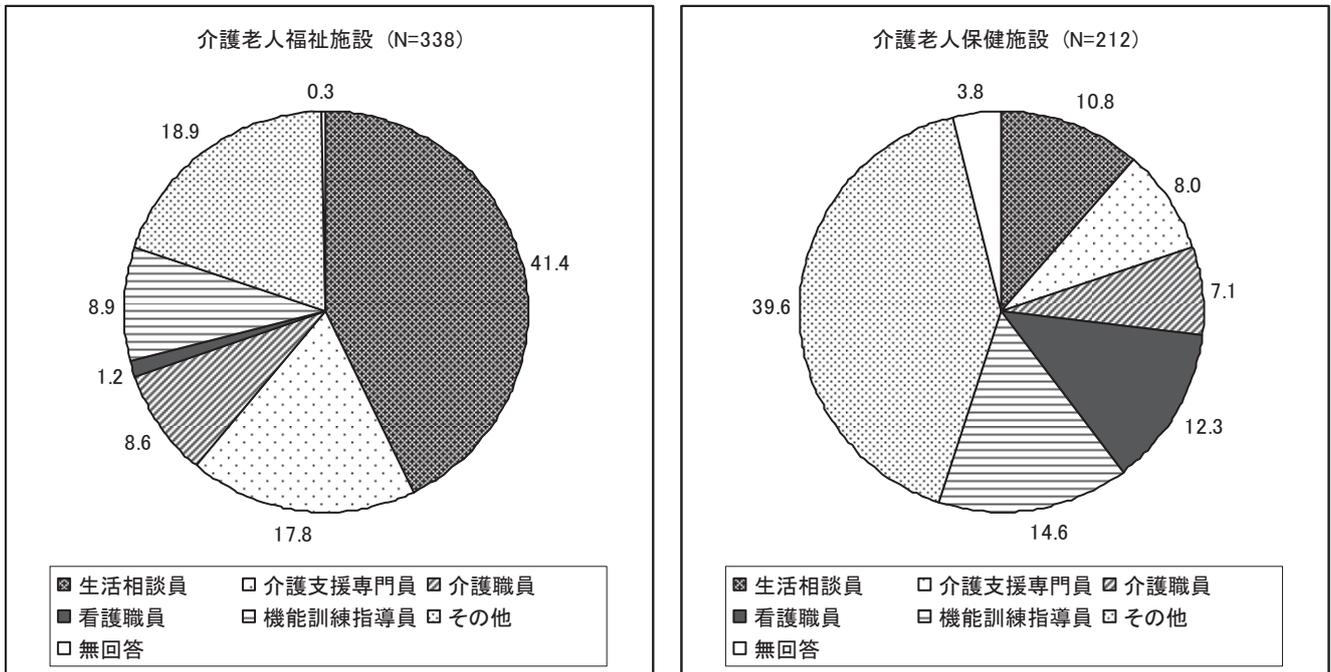
回答者の管理者比率は介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに20%未満である。

職種は、介護老人福祉施設は生活相談員が、介護老人保健施設はその他が約4割を占めた。その他の内訳は施設長および事務職員が大半を占めている。また、経験年数の平均は介護老人福祉施設が10年弱、介護老人保健施設が8年弱である。

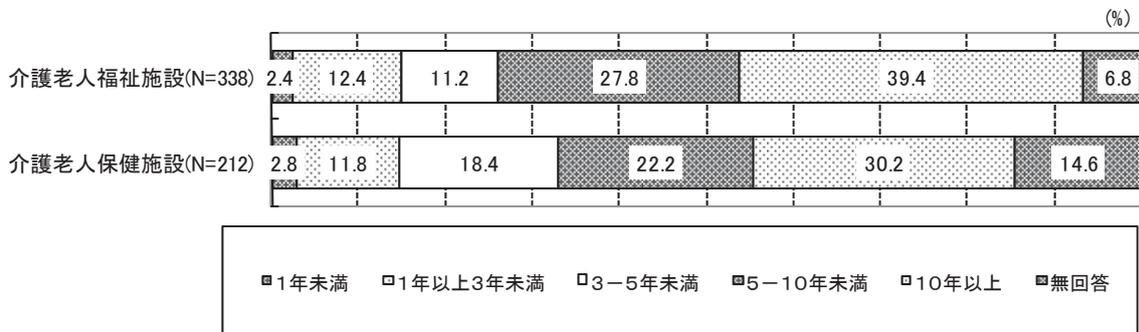
図表 2 記入者の役職



図表 3 記入者の職種



図表 4 記入者の経験年数



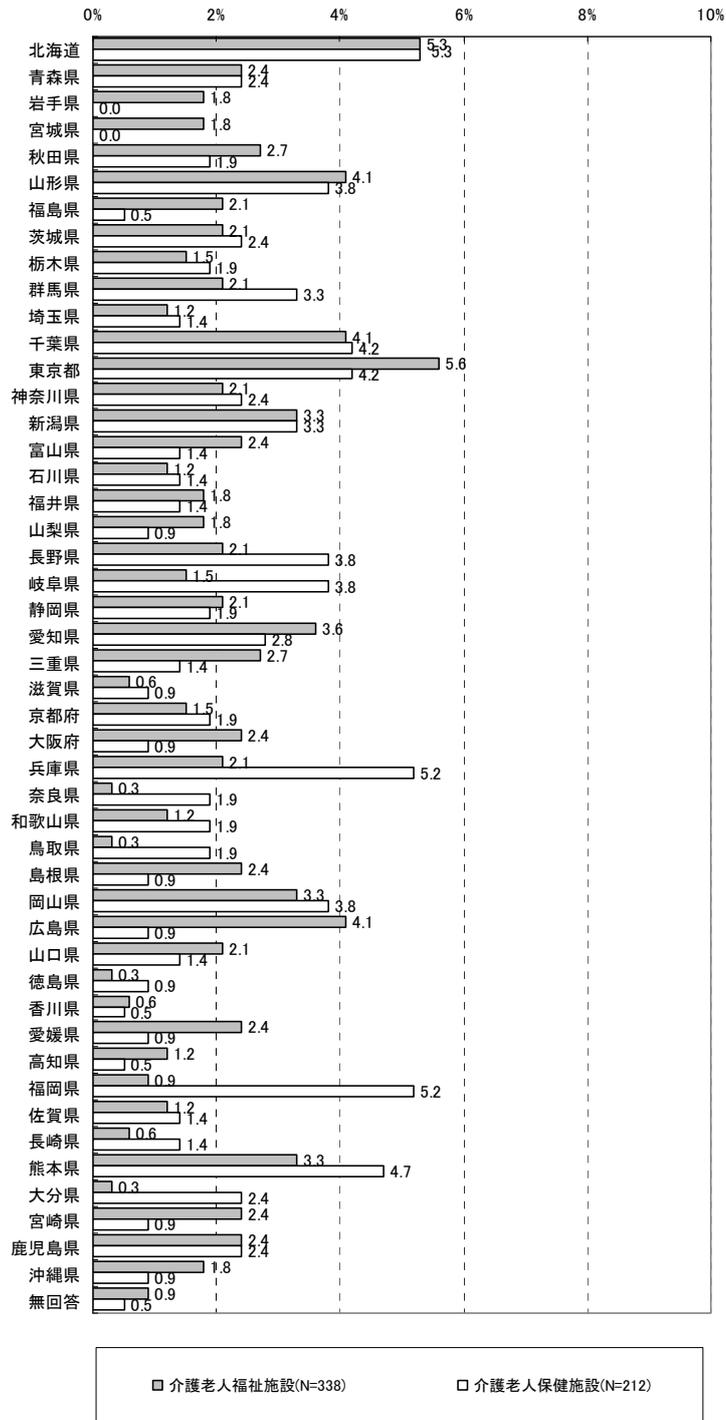
施設種別	全体	記入者_経験年数(年)							平均
		1年未満	1年以上3年未満	3-5年未満	5-10年未満	10年以上	不明	非該当	
合計	550	14	67	77	141	197	54	0	8.99
介護老人福祉施設	338	8	42	38	94	133	23	0	9.62
介護老人保健施設	212	6	25	39	47	64	31	0	7.89
	100.0	2.5	12.2	14.0	25.6	35.9	9.8		
	100.0	2.4	12.4	11.2	27.8	39.4	6.8		
	100.0	2.8	11.8	18.4	22.2	30.2	14.6		

(2) 施設の概要

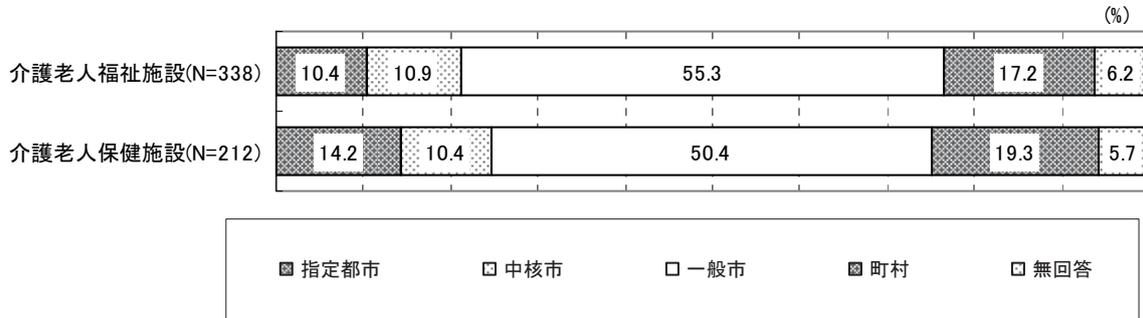
1) 所在地

施設の所在地は、北海道、東京都がやや多かった。市部町村部別では「一般市」からの回答が半数以上を占めた。

図表 5 所在地（都道府県別）



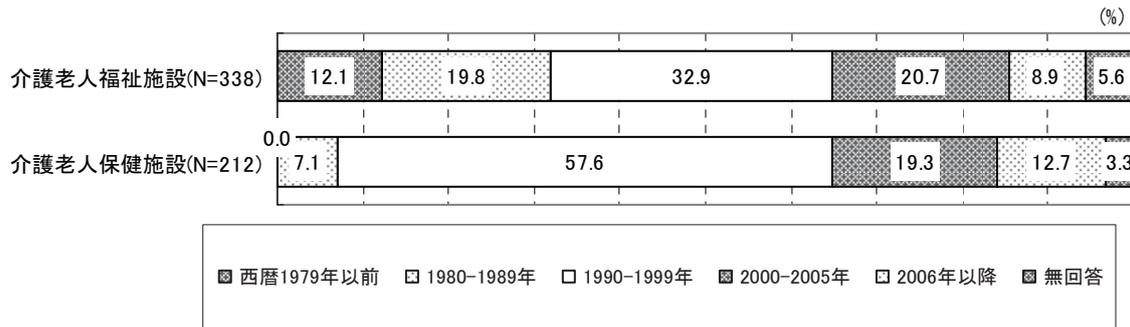
図表 6 所在地



2) 開設年

開設年は、介護老人福祉施設では「1990-1999年」32.9%、「2000-2005年」20.7%、「1980-1989年」19.8%の順に多く、介護老人保健施設では「1990-1999年」が過半数を占めた。

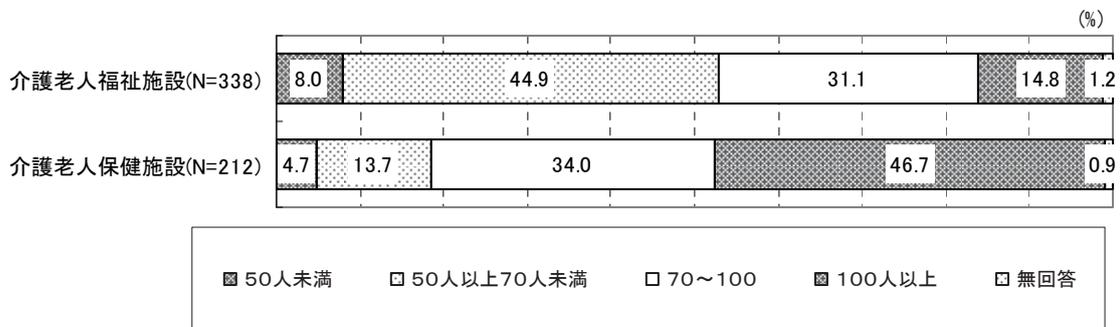
図表 7 開設年



3) 入所定員

入所定員は、介護老人福祉施設では「50人以上70人未満」が44.9%、介護老人保健施設では「100人以上」が46.7%を占めた。平均はそれぞれ67.2人、89.4人であった。

図表 8 入所定員

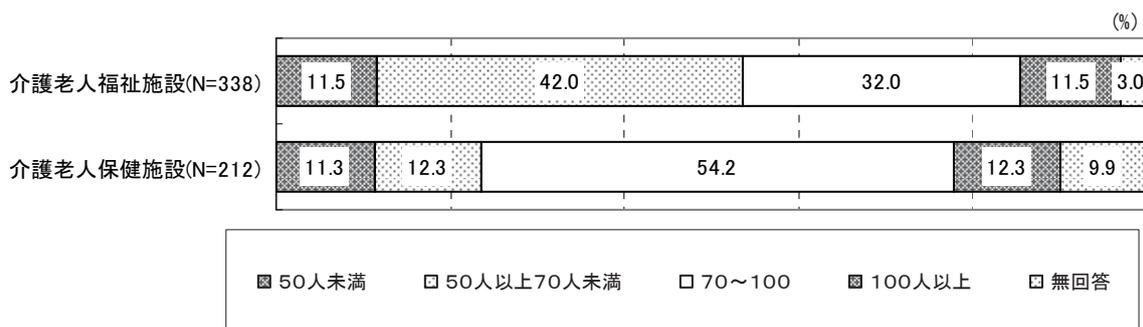


		全体	1. (1) 入所定員						平均
			50人未満	50人以上70人未満	70～100	100人以上	不明	非該当	
合計		550 100.0	37 6.7	181 32.9	177 32.2	149 27.1	6 1.1	0	75.77
施設種別	介護老人福祉施設	338 100.0	27 8.0	152 44.9	105 31.1	50 14.8	4 1.2	0	67.18
	介護老人保健施設	212 100.0	10 4.7	29 13.7	72 34.0	99 46.7	2 0.9	0	89.42

4) 入所者数

入所者数は、介護老人福祉施設では「50人以上70人未満」が42.0%、介護老人保健施設では「70～100」が54.2%を占めた。

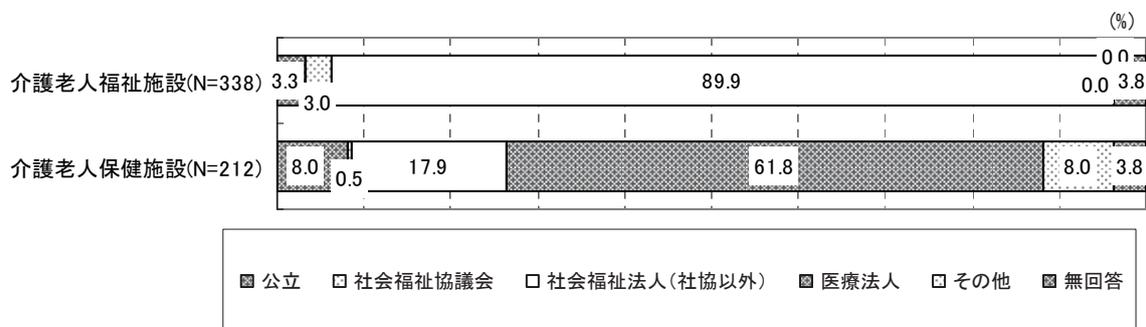
図表 9 入所者数



5) 運営主体

運営主体は、介護老人福祉施設では「社会福祉法人（社協以外）」が9割弱を占めており、介護老人保健施設では「医療法人」が6割強を占めた。

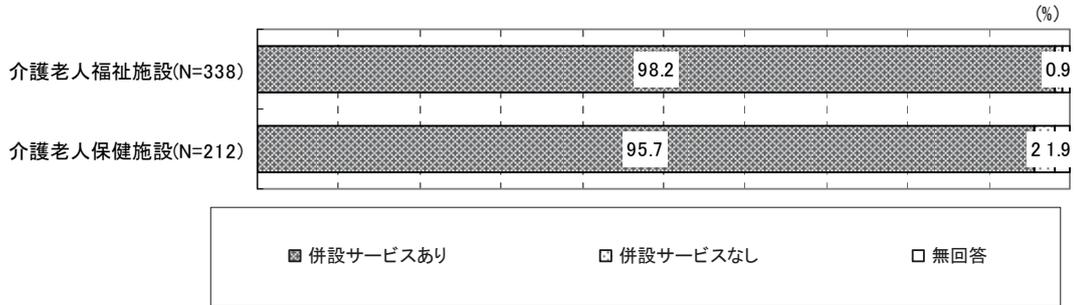
図表 10 運営主体



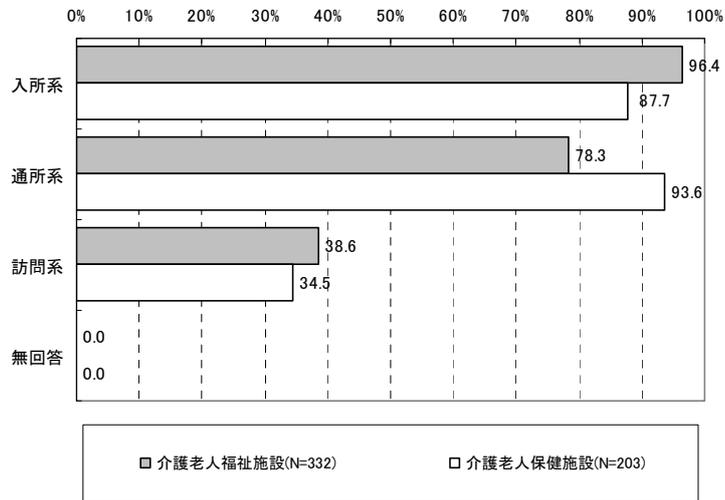
6) 併設施設

ほぼ全ての施設が併設サービスを有しており、併設サービスの内訳は入所系施設と通所系施設型が大半を占めている。訪問系サービスを併設しているのは4割弱にとどまる。

図表 11 併設施設の有無



図表 12 併設施設の種類



7) 入所者の要介護度

入所者の平均要介護度は介護老人福祉施設 3.95、介護老人保健施設 3.37 である。

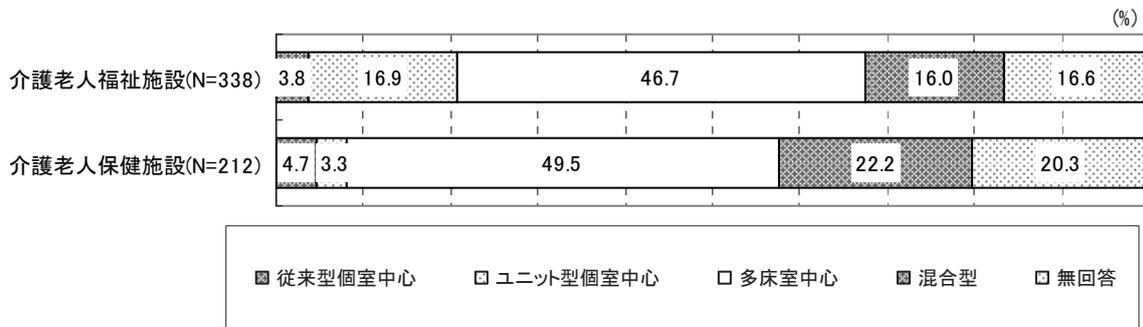
図表 13 入所者の平均要介護度

		全体	1. (1) 要介護度別入所者数_平均要介護度					平均	
			3未満	3.0以上3.5未満	3.5以上4.0未満	4以上	不明		非該当
合計		550	27	120	176	155	72	0	3.73
		100.0	4.9	21.8	32.0	28.2	13.1		
施設種別	介護老人福祉施設	338	0	20	134	146	38	0	3.95
	介護老人保健施設	212	27	100	42	9	34	0	3.37
		100.0	12.7	47.3	19.8	4.2	16.0		

8) 施設の形態

介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに多床室中心が約半数を占めている。

図表 14 施設の形態



9) 職員体制

職員の換算人数の平均値（常勤職員および非常勤職員）については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに介護職員が最も多く合計で 30 人を超えている。次いで、介護老人保健施設では看護職員が約 10 人強、介護老人福祉施設では 5 人弱となっている。機能訓練指導員については、介護老人保健施設では約 4 人、介護老人福祉施設では、約 1 人が配置されている。

図表 15 職員体制

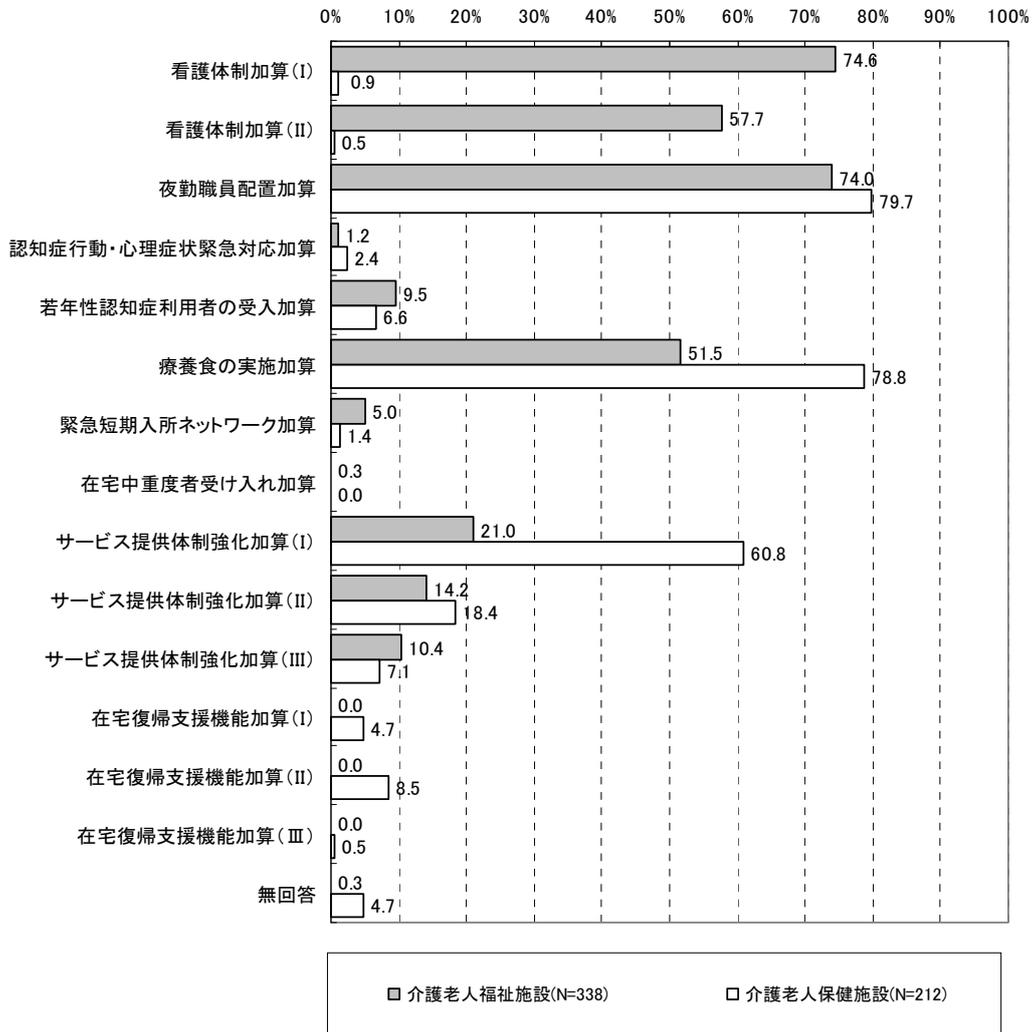
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
介護支援専門員	1.40	0.26	1.75	0.20
看護職員	3.60	0.97	9.45	1.66
機能訓練指導員	0.93	0.19	3.39	0.39
医師	0.26	0.33	0.96	0.33
生活相談員	1.30	0.07	1.58	0.02
介護職員	27.07	5.44	28.16	3.34

10) 加算の算定状況

介護老人福祉施設では看護体制と夜間職員配置に関する加算を算定している施設が多い。療養食の実施加算を算定している施設も過半数を占めている。

介護老人保健施設では夜間職員配置加算、療養食の実施加算、サービス提供体制強化加算を算定している施設が多い。

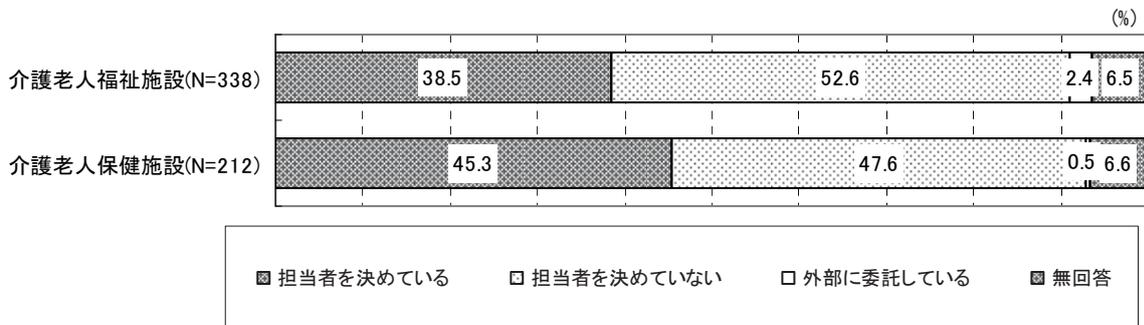
図表 16 加算の算定状況



1.1) 福祉用具管理担当者の設置

福祉用具の管理担当者については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに担当者を決めている施設は4割程度にとどまっている。

図表 17 福祉用具管理担当者の配置

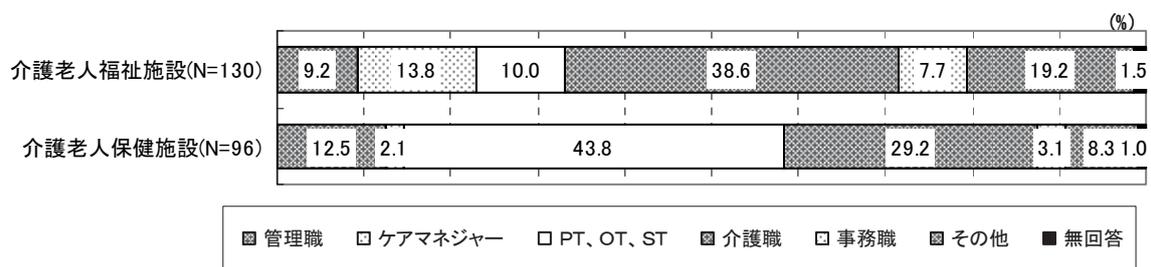


1 2) 福祉用具管理担当者の職種

福祉用具管理担当者の職種は介護老人福祉施設では介護職が約4割で最も多い。PT・OT・STは10%である。

介護老人保健施設ではPT・OT・STが4割強で最も多く、介護職が30%近くでこれに次いでいる。PT・OT・STが最も多いが半数には達しておらず、リハ専門職の配置が義務づけられている施設であっても、リハ専門職の福祉用具への関与が充分でないことが懸念される結果となっている。

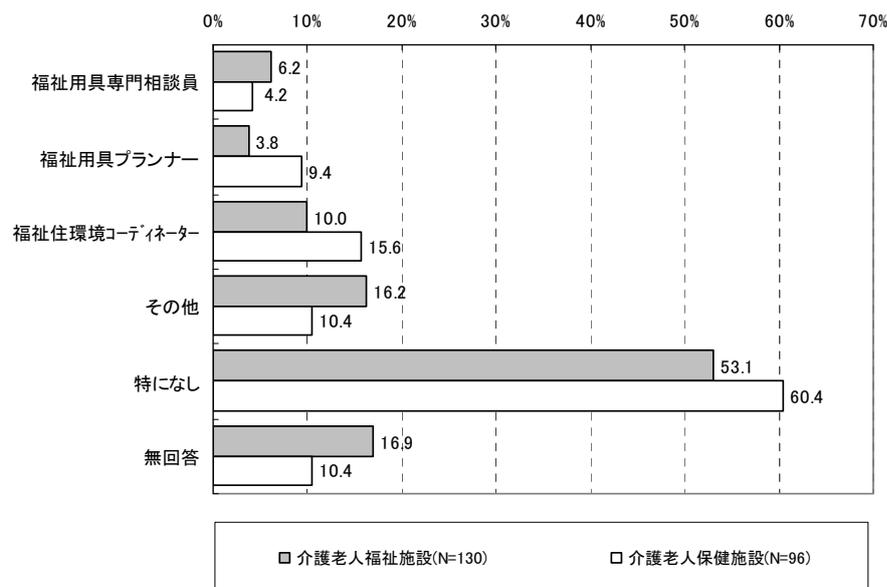
図表 18 福祉用具担当者の職種



1 3) 福祉用具管理担当者の保有資格

福祉用具管理担当者の福祉用具関係の保有資格としては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに「特になし」が過半数を占めている。

図表 19 福祉用具管理担当者の福祉用具関係の保有資格



図表 20 福祉用具関連資格を持っていない場合の職種内訳

		全体	1. (2) 福祉用具管理担当者の職種		
			P T、O T、S T	その他	無回答
1. (2) 福祉用具管理担当者が保有している資格	特になし	127 100.0	23 18.1	103 81.1	1 0.8

高齢者施設における福祉用具管理の現状に関するまとめ

- ・管理担当者をおいているのは半数不足である。【図表 17】
- ・介護老人保健施設では施設が福祉用具管理の担当者をおいているのは半数不足である。介護老人福祉施設では4割弱にとどまっている。

→高齢者施設では、福祉用具の管理について組織的な対応を取っていない施設が過半数を占めている。

- ・管理担当者をおいている施設では、介護老人保健施設ではP T・O T・S Tが管理担当者を勤めている施設が4割程度を占めているが【図表 18】、リハビリテーション専門職の設置が基準とされている施設としては少ない。
- ・介護老人福祉施設では介護職が管理を担当するケースが4割程度をしめている。【図表 18】
- ・福祉用具管理担当者においても福祉用具関係の資格を保有している者は少ない。【図表 19】

→「福祉用具の管理は専門的な知識を背景に取り組むべきもの」との認識は普及していない。

(3) 福祉用具の管理・メンテナンスの体制

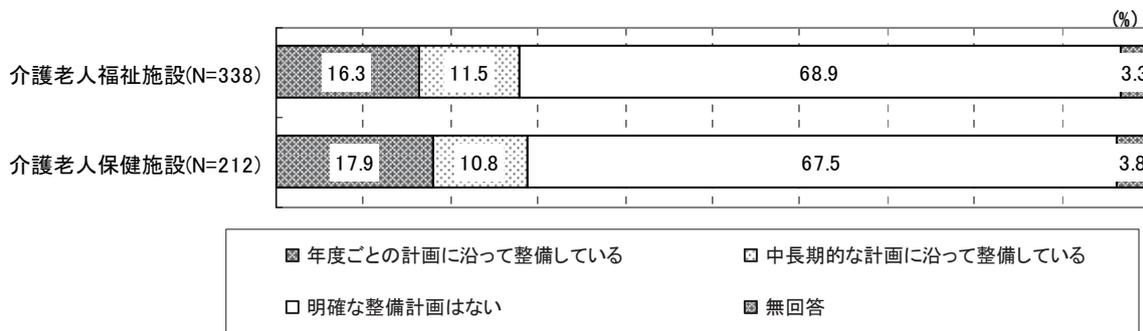
1) 計画的な整備・充実の仕組み

福祉用具の整備を計画的に行っているのは3割程度、そのうち年度計画に沿って整備しているのは2割程度である。介護老人福祉施設と介護老人保健施設の差はほとんどない。(※以下、特に記述がない場合は介護老人福祉施設と介護老人福祉施設の共通の結果である。)

調査票への回答施設は福祉用具の利用に関してある程度は意識の高い施設と考えられる。そうした施設においても7割が整備計画を有していないというのは、一般的に福祉用具の整備への取組が低調である状況を示している。

ただし委員からの指摘によれば、施設側の多くは、開設時の備品購入として福祉用具を揃えて以降は「古くなったら取り替える」程度の管理の施設が多く、入所者の状態、状況に応じて必要な用具を購入などの対応も多いため、計画的整備とは回答しにくいといった状況があるといわれており、明確な整備計画がない＝福祉用具が全く更新されていない訳ではないことに留意が必要である。

図表 21 計画的な整備・充実の仕組み

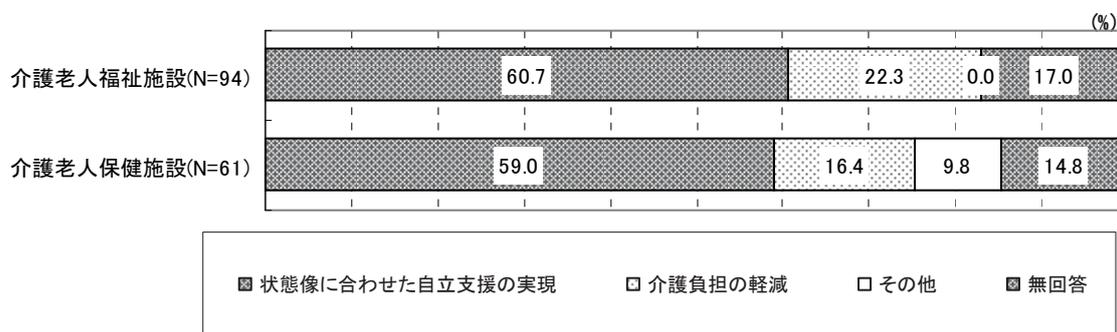


2) 整備目標

整備計画を有する施設の整備目標は「状態像に合わせた自立支援の実現」が約6割を占めている。「介護負担の軽減」は全体で20%と少ない。介護老人保健施設では16.4%であるが介護老人福祉施設では22.3%と、施設種別間で若干の傾向の違いが見られる。

「状態像に合わせた自立支援の実現」が6割以上を占めており、自立支援の姿勢が普及しているようにも見えるが、計画に沿って整備している施設の中だけでの回答として差し引いて評価すべきとの意見もある。介護サービス情報の公表の調査項目で「(適用に)工夫している」＝状態像に合わせていると回答しているとの見方もある。

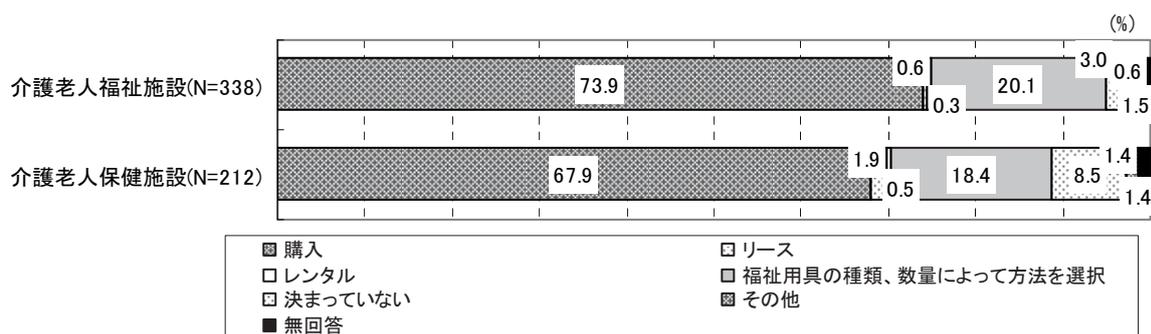
図表 22 整備目標



3) 調達方法

福祉用具の調達方法は「購入」が7割、「用具の種類・数量によって方法を選択」が2割弱である。介護老人福祉施設と介護老人保健施設の差はほとんどない。

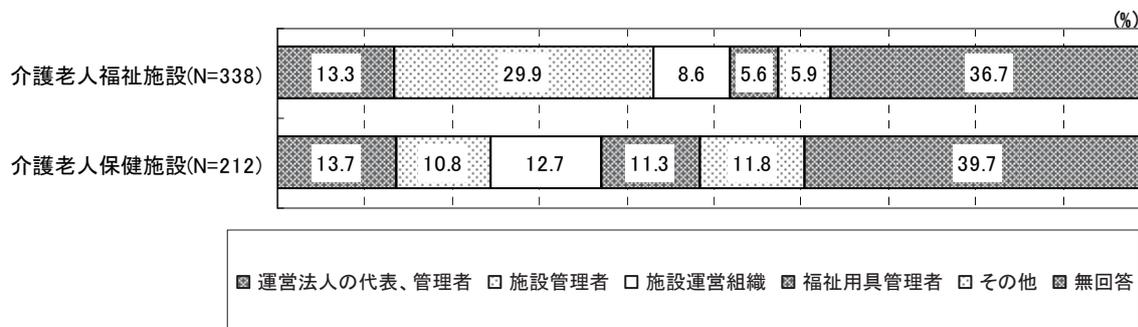
図表 23 施設による福祉用具の調達方法



4) 調達実施の判断

福祉用具調達の実務的判断を行うのは「不明」が4割弱で最も多かった。介護老人福祉施設では「施設管理者」も3割弱を占めた。全体として特にいずれかの職種に回答が集まる傾向は見られない。

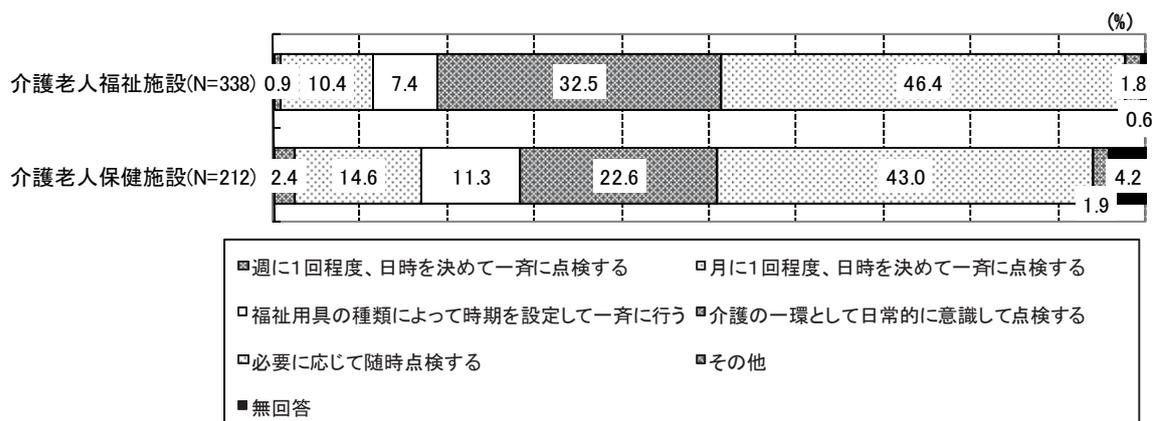
図表 24 調達実施の実務的判断をする人



5) 管理・メンテナンスの実施状況

福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況は「必要に応じて随時点検する」が約4割、「介護の一環として日常的に意識して点検する」が約3割であった。いずれも介護老人福祉施設でこの傾向が強い。

図表 25 福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況

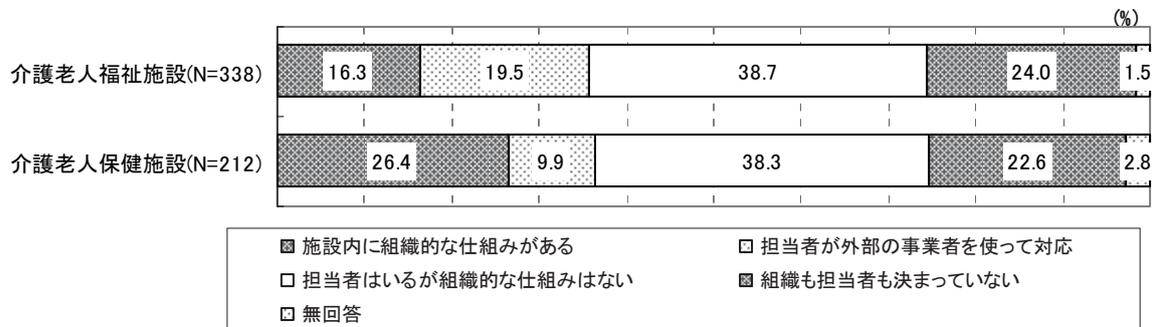


6) 管理・メンテナンスの仕組み

管理・メンテナンスの仕組みとしては「担当者はあるが組織的な仕組みはない」が4割弱、「組織も担当者も決まっていない」が2割強を占めており、全体として組織的な取組体制は弱い。

その中で介護老人保健施設では「施設内に組織的な仕組みがある」も26.4%を占めており、組織的に対応している施設も一定数あることがわかる。

図表 26 管理、メンテナンスの仕組みと体制

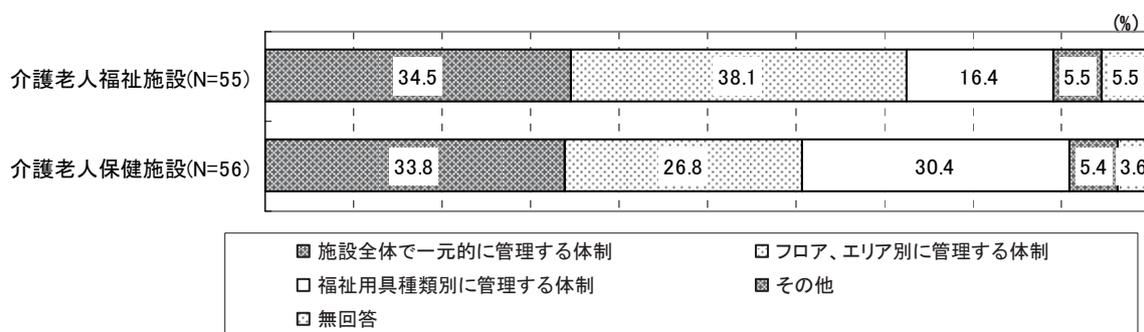


7) 管理の組織体制

組織体制は、介護老人福祉施設では「施設全体で一元的に管理する体制」が 34.5%、「フロア、エリア別に管理する体制」が 38.1%を占めており、福祉用具も施設管理あるいはフロア管理の一貫として管理される傾向にあることが伺われる。

介護老人保健施設では「フロア、エリア別に管理する体制」と並んで「福祉用具種類別に管理する体制」がそれぞれ 30%近くを占めており、福祉用具の種類別の特性を意識した管理を行っている施設が 1 / 3 程度あることが伺われる。

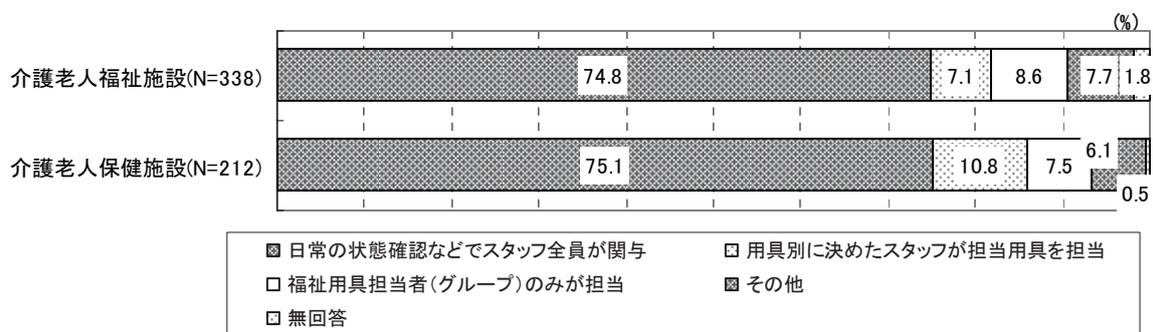
図表 27 組織体制



8) 介護スタッフの関与

管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況については「日常の状態確認などでスタッフ全員が関与」が 75%を占めた。

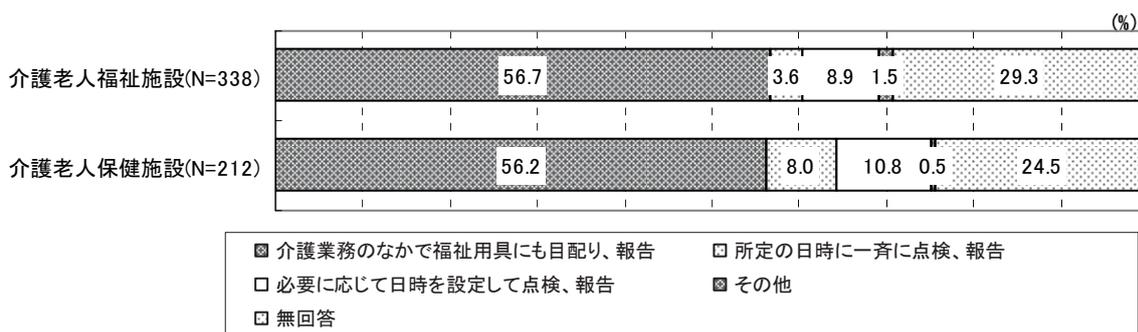
図表 28 管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況



9) 介護スタッフの関与の仕方

その関与の仕方については「介護業務のなかで福祉用具にも目配り、報告」が過半数を占めた。また、「不明」（無回答）も3割弱を占めており、介護スタッフの関与の仕方が明確に意識されていない状況も少なくないことが想定される。

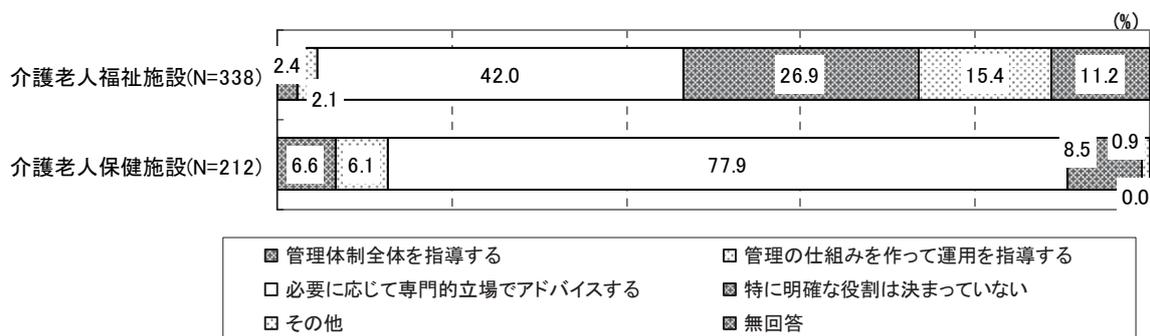
図表 29 関与の仕方



10) リハビリテーション専門職の関与の仕方

P T、O Tなどリハビリテーション専門職の関与の仕方は、介護老人福祉施設では「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」4割強と、「特に明確な役割は決まっていない」3割弱に分かれたが、介護老人保健施設では「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が8割近くを占め、対応の違いが見られた。

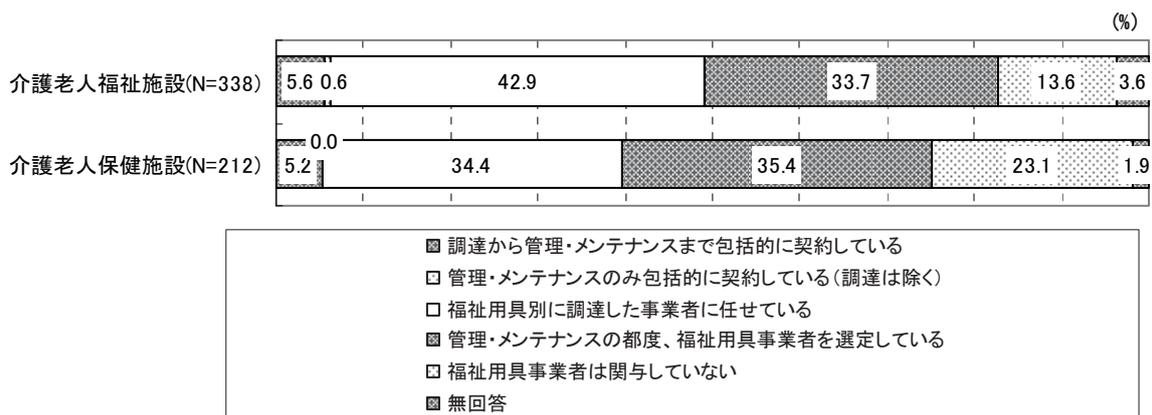
図表 30 P T、O Tなどリハ専門職の関与の仕方



11) 福祉用具事業者の関与

管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与については、介護老人福祉施設では「福祉用具別に調達した事業者に任せている」が4割強を占めた。介護老人保健施設では「管理・メンテナンスの都度、福祉用具事業者を選定している」が4割弱、「福祉用具別に調達した事業者に任せている」が3割強、「福祉用具事業者は関与していない」が2割強を占めた。

図表 31 管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与

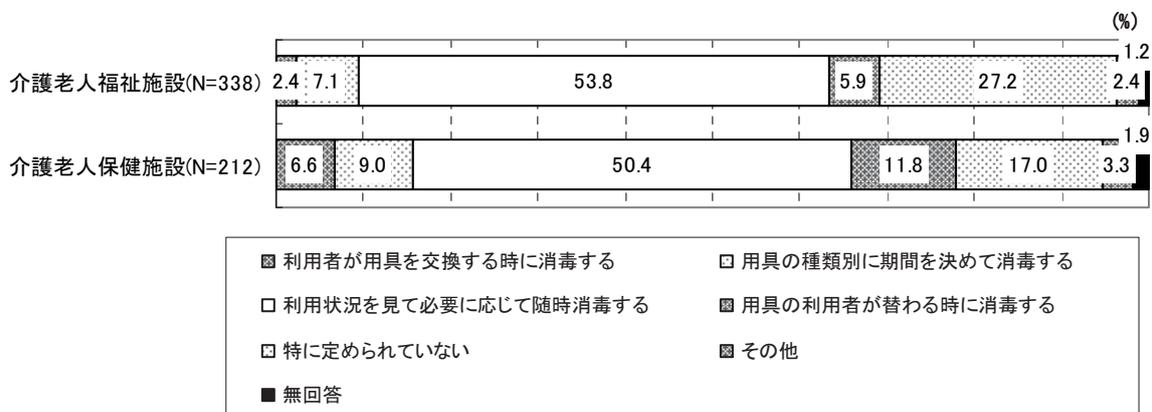


12) 福祉用具の消毒

福祉用具の消毒は、「利用状況を見て必要に応じて随時消毒する」が5割強を占めた。その一方で、「特に定められていない」との回答が1/4程度を占めており、消毒に対する認識の低い施設も一定数あることが把握された。

「利用者が用具を交換する時に消毒する」ことについては、在宅では福祉用具貸与サービスで100%消毒されていることから、消毒に対する在宅サービスとの意識に大きな差がある。施設としては、福祉用具利用者が入所者に特定されていることから基本的な衛生管理ができていているとの認識があると考えられるが、高齢者施設で毎年ノロウィルス、インフルエンザの感染が発生していることなどを考えると、消毒に関する意識は均一ではないと考えられる。

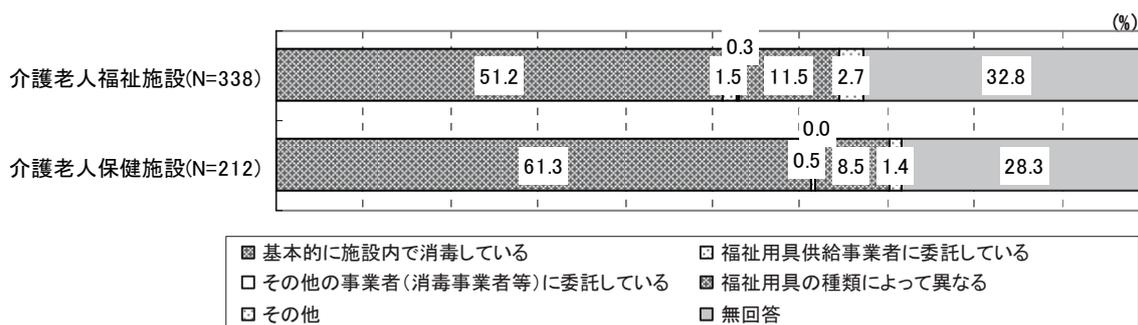
図表 32 福祉用具の消毒



13) 消毒の担当者

福祉用具の消毒を行っている人については、「基本的に施設内で消毒している」が過半数を占めた。一方で、「不明」も3割程度を占めており、消毒の実施体制が不明確な施設もあることが把握された。

図表 33 消毒をする人



福祉用具の管理・メンテナンスの体制に関するまとめ

【用具の計画的整備】

- 福祉用具の整備を計画的に行っている施設は3割程度、そのうち年度計画に沿って整備しているのは2割程度であり、ごく少数にとどまっている。【図表 21】
- 計画的整備を行っている施設の整備目標は「状態像に合わせた自立支援の実現」が6割を占めている。「介護負担の軽減」を目標とする施設は介護老人福祉施設でやや多い傾向が見られた。【図表 22】
- 福祉用具調達7割は購入であるが、実質的な調達判断の担当者は「不明」が多く、調達の仕組みが不明確であった。【図表 23、図表 24】

→福祉用具の整備を計画的に取り組んでいる施設は少数であり、「状態像に合わせた自立支援の実現」の具体的な手段が確立されていない状況である。

【管理・メンテナンスの現状】

- ・ 管理・メンテナンスは、担当者はいても組織的な対応がされていない施設が多い。

【図表 26】

- ・ 管理・メンテナンスの仕組み、体制は、介護老人福祉施設に較べると介護老人保健施設では担当する組織を明確にしている例が多い、福祉用具種類別管理を行っている割合が多いなど、福祉用具の特性を踏まえた管理を行う傾向が見られた。

【図表 26】【図表 27】

- ・ リハ専門職の役割も「必要に応じて指導」ととどまっており、福祉用具の管理に関して組織的な位置づけ、役割が設定されている施設は少ない。**【図表 30】**
- ・ リハ専門職が福祉用具に関して「必要に応じて専門的アドバイスを行う」のは、介護老人福祉施設では4割程度にとどまるが、介護老人保健施設では8割近くに達しており、リハ専門職の役割の違いがみられる。**【図表 30】**
- ・ 福祉用具事業者の関与については、「福祉用具別に調達した事業者に任せている」「管理・メンテナンスの都度、福祉用具事業者を選定している」が大半を占めており、施設としては「何かあったらその都度、対応してもらおう」状況で、継続的に目標を共有しながら関与するような関係にはなっていない。**【図表 31】**
- ・ 消毒に対する認識の低い施設も一定数あることが把握された。**【図表 32】**
- ・ 施設内での福祉用具の管理・メンテナンスは消毒も含めて、介護作業の一部程度の位置づけで、役割分担が明確になっていない施設が多い。**【図表 28、図表 33】**

→一部にはきちんとした管理を行っている施設があるものの、多くの高齢者施設では福祉用具の管理・メンテナンスは、施設の管理運営業務の中で1つの独立した分野として認識されていない状況と考えられる。

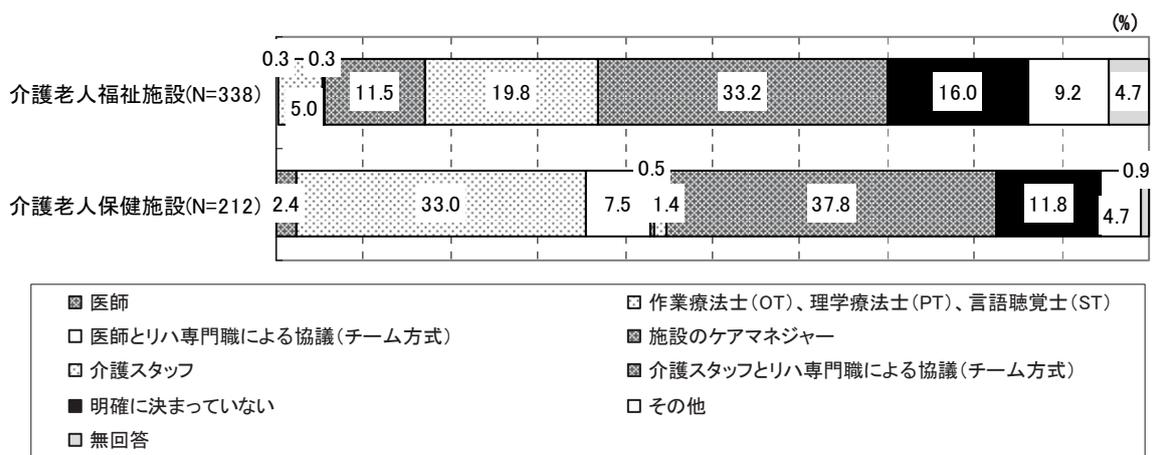
→介護老人保健施設は介護老人福祉施設に較べると、福祉用具の管理を組織的に行う施設が多く、福祉用具の種類別管理の割合も多く、リハセラピストが専門的な立場からアドバイスする役割も多い。これは、介護老人保健施設が在宅復帰を前提とした施設であるため、介護老人福祉施設に較べて入所・退所による利用者の出入りが比較的多く、福祉用具の調整機会も多いためと考えられる。この特性の違いが福祉用具の管理・メンテナンスの仕組みの違いとなっている部分がある。

(4) 福祉用具の適用判断、利用指導について

1) 必要性の判断をする人

介護老人福祉施設では、入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断をする人は、「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が3割強を占め、「次いで介護スタッフ」が2割であり、「作業療法士、理学療法士、言語聴覚士」は5.0%であった。一方、介護老人保健施設では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」「作業療法士、理学療法士、言語聴覚士」がそれぞれ3割強を占めており、施設特性の違いを反映した結果となっている。

図表 34 入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断をする人



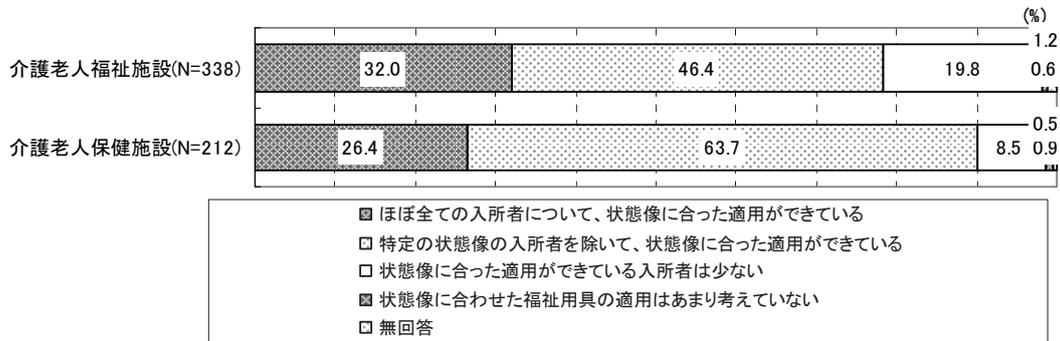
2) 入所時点での適合状況

入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていないかについて、介護老人福祉施設では入所時点で「ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができていない」は3割強であり、「状態像に合った適用ができていない入所者は少ない」も2割を占めた。7割近くの施設では、入所時点で適用ができていない利用者を抱えている。

介護老人保健施設は、入所時点で「ほぼ全ての入所者について、状態像にあった適用ができていない」のは3割弱にとどまり、入所時点で適用ができていない利用者を抱える施設の割合はさらに多い。

全体に状態像に合った適用はある程度できているとの回答であり、適用をかなり意識している姿勢が現れていることは評価できる。しかし委員からは、適用を意識していても必ずしも有効に使えていない、適切な用具が入手できないといった状況が多いことが指摘されており、実態としては適用できていない状況があることにも留意が必要である。

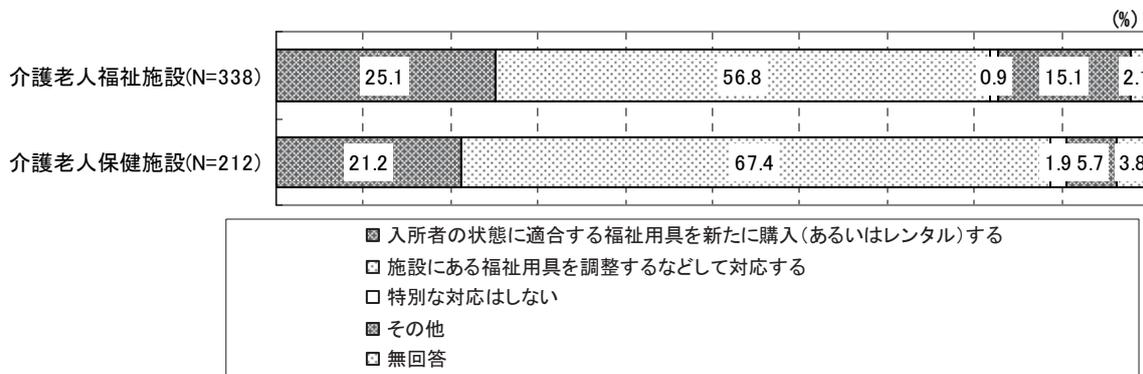
図表 35 入所時点で、入所者の状態像に合った福祉用具の適用ができていないか



3) 状態像に合った適用ができない場合の対処

施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処としては、「施設にある福祉用具を調整するなどして対応する」が約6割（介護老人保健施設では6割強）で大勢を占めているが、「入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入（あるいはレンタル）する」も2割強を占めており、入所者への対応姿勢の異なる施設があることが把握された。

図表 36 施設にある福祉用具では状態像に合った福祉用具の適用ができない場合の対処



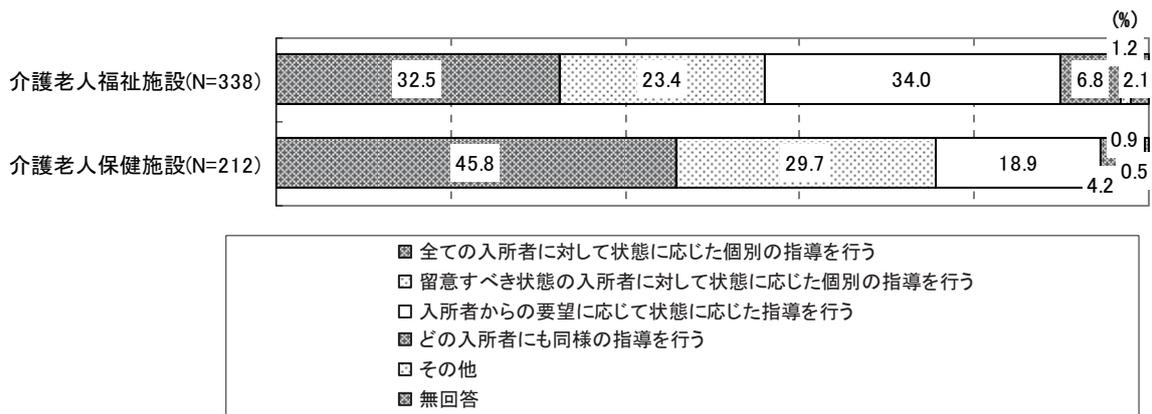
4) 使い方指導の方法

入所時の福祉用具の使い方指導の方法は、介護老人福祉施設では「入所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う」が最も多く 34.0%を占め、次いで「全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が 32.5%をしめた。全ての入所者に積極的にかかわる施設と要望に応じて受け身で指導する施設と分かれた形となった。要望に応じて受け身で指導する施設について委員からは、在宅で使っていた用具が持込まれた場合は指導を省略しているなどの状況があるの

ではないかとの指摘があった。

介護老人保健施設では「全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が 45.8%を占め、「入所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う」はその半数程度であり、福祉施設よりも「全ての入所者に対して個別の指導を行う」ことへの取組が進んでいる。リハビリテーション専門職の配置が義務づけられている施設の特性が現れた結果となった。

図表 37 入所時の福祉用具の使い方指導の方法

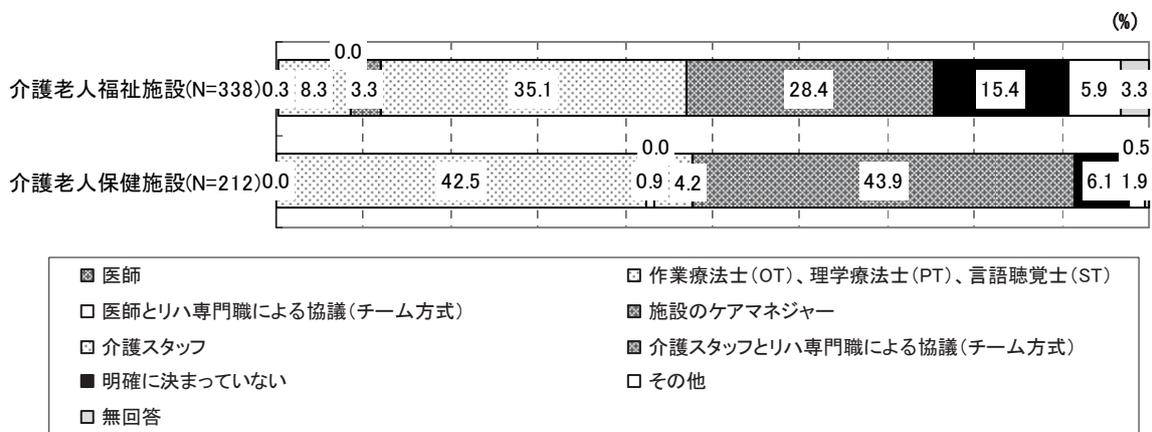


5) 使い方の指導をする人

入所者への使い方の指導をする人は、介護老人福祉施設では「介護スタッフ」が3割強を占め、「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」は3割弱にとどまった。

介護老人保健施設では「作業療法士、理学療法士、言語聴覚士」、「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」がそれぞれ4割強を占め、リハ専門職の関与が普及している。

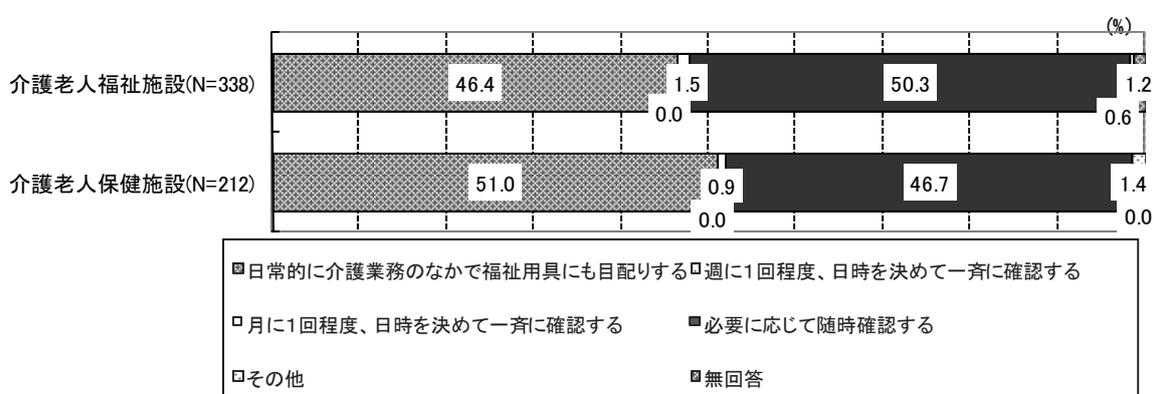
図表 38 入所者への使い方の指導をする人



6) 変更・調整の必要性の確認の方法

入所中に福祉用具の変更・調整の必要性の確認をする方法は、「必要に応じて随時確認する」、「日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする」がそれぞれ5割弱を占めた。「週に1回程度日時を決めて一斉に確認する」との回答はなく、「月に1回程度日時を決めて一斉に確認する」施設の7施設にとどまっており、定期的を確認することの重要性がほとんど意識されていない状況であることが分かった。

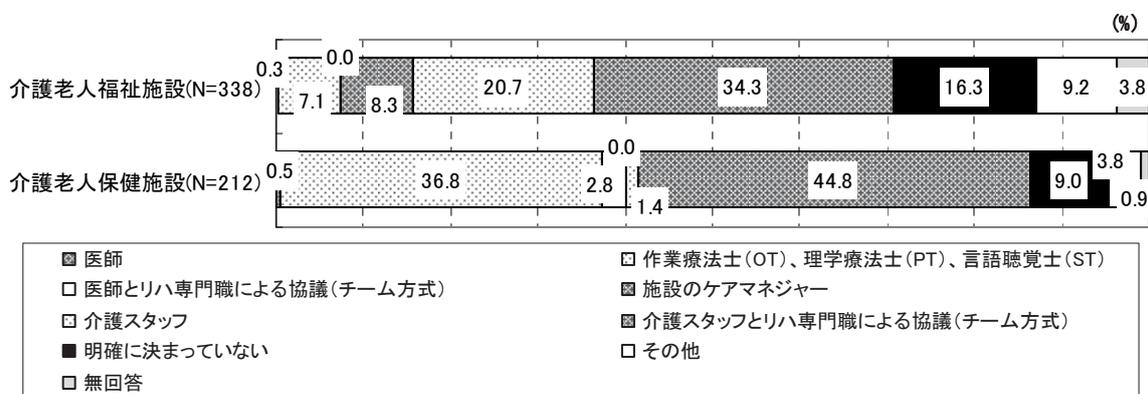
図表 39 入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認をする方法



7) 見直しの判断をする人

入所中の福祉用具利用の見直しの判断をする人は、全体では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が4割弱を占めた。また、介護老人保健施設では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が5割弱、「作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、言語聴覚士（ST）」が4割弱を占めている。

図表 40 入所中の福祉用具利用の見直しの判断をする人

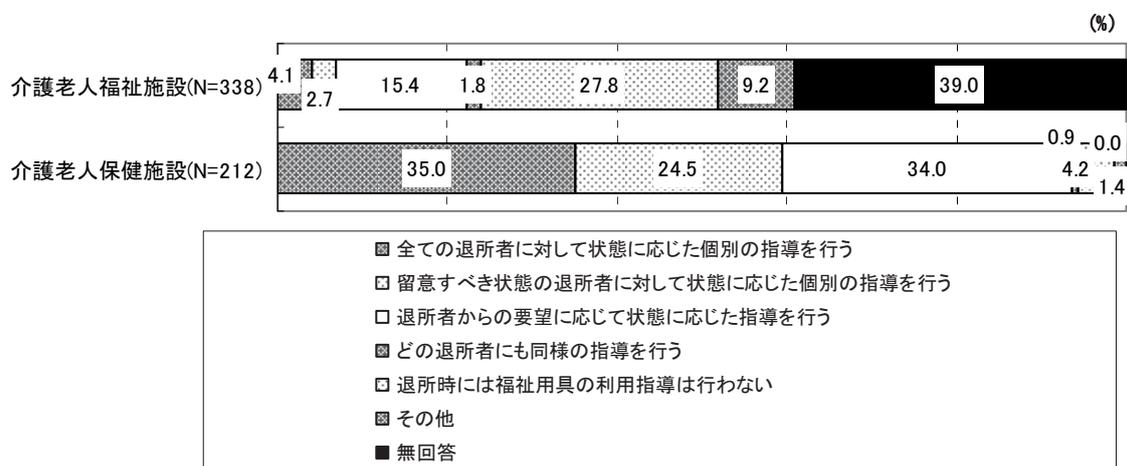


8) 退所後の利用指導

退所前に、退所後の福祉用具利用指導を行っているかについて、介護老人福祉施設では「不明」が4割弱、「退所時には福祉用具の利用指導は行わない」が3割弱と多いが、これは福祉施設では死亡退所者以外の退所者が基本的に少ないためと考えられる。

介護老人保健施設では「退所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う」、「全ての退所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」がそれぞれ3割強、「留意すべき状態の退所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」も2割強を占めており、ほとんどの施設が何らかの形で退所時にも福祉用具利用指導を行っている。

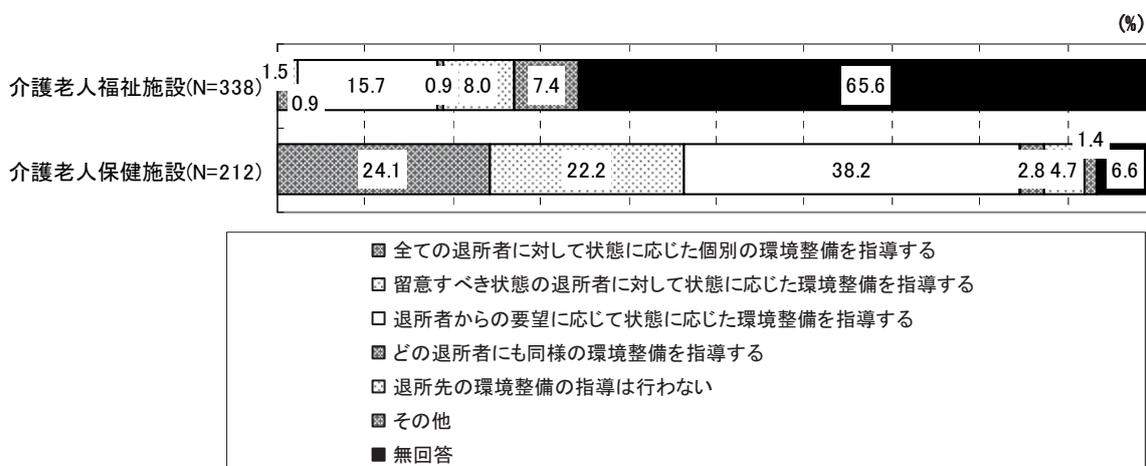
図表 41 退所前に、退所後の福祉用具利用指導を行っているか



9) 退所先での利用環境整備

退所時に福祉用具利用指導を行うに際して、退所先での利用環境整備まで指導しているかについては、介護老人保健施設では「退所者からの要望に応じて状態に応じた環境整備を指導する」が4割弱、「全ての退所者に対して状態に応じた個別の環境整備を指導する」が2割強を占めていた。介護老人福祉施設では、退所者の例が少ないことから「不明」（無回答）とする割合が高いことが想定されたが、「退所者からの要望に応じて状態に応じた環境整備を指導する」が約2割であった。

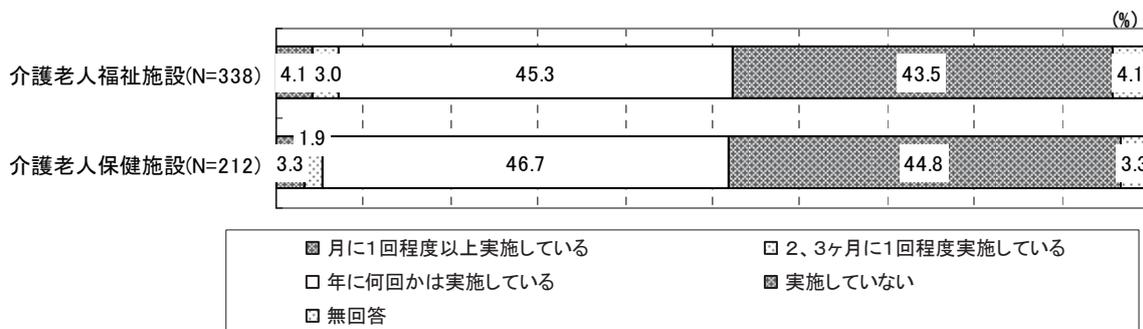
図表 42 退所時に福祉用具利用指導を行うに際して、退所先での利用環境整備まで指導しているか



10) 職員向けの研修

職員向けの研修の方法をどのように行っているかについては、「年に何回かは実施している」が5割弱、「実施していない」が4割強を占めた。福祉用具に関する研修を定期的に行っている施設は少数（10%以下）にとどまっている。

図表 43 職員向けの研修の方法



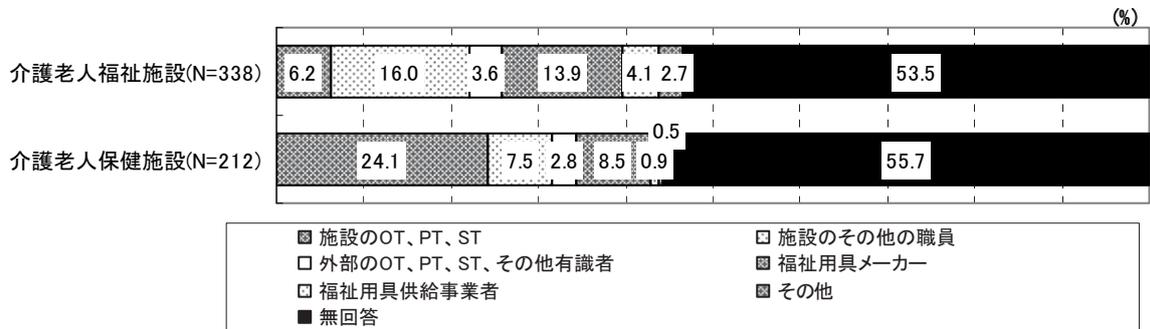
11) 研修の講師

研修の講師は「施設のOT・PT・ST」、「施設のその他の職員」、「福祉用具メーカー」が10%台ではほぼ同程度となった。

介護老人福祉施設では「施設のその他の職員」、「福祉用具メーカー」がやや多い。

介護老人保健施設では「施設のOT・PT・ST」が20%を超えて多くなっている。

図表 44 研修の講師

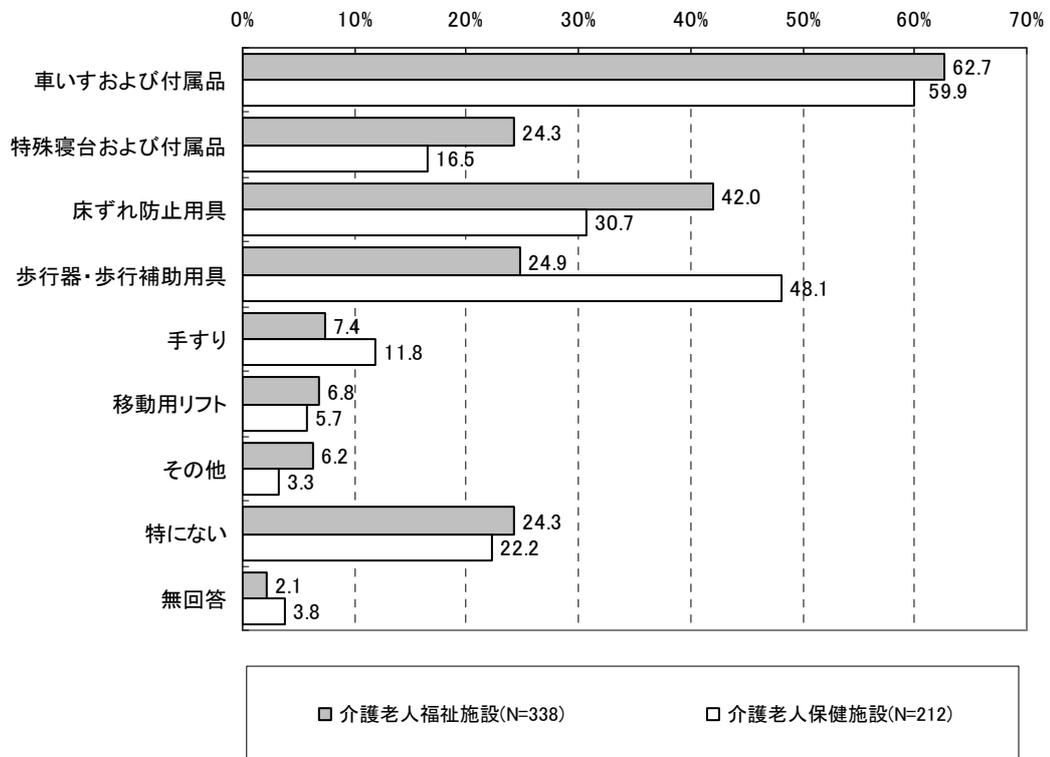


12) 重点的に指導している福祉用

施設として適用、利用指導を特に重点的に行っている福祉用具は、全体では「車いすおよび付属品」が6割強、「床ずれ防止用具」が4割弱、「歩行器・歩行補助用具」が3割強をしめた。

施設種別の特徴としては介護老人福祉施設では「車いすおよび付属品」に次いで「床ずれ防止用具」が42.0%、介護老人保健施設では「歩行器・歩行補助用具」が48.1%を占めた。

図表 45 施設として、適用、利用指導を特に重点的に行っている福祉用具



福祉用具の適用判断、利用指導に関するまとめ

【入所時について】

- ・入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断は、介護老人福祉施設では介護職中心、介護老人保健施設ではリハ専門職中心に行われている。【図表 34】
- ・介護老人福祉施設では、入所時点で「状態像に合った適用ができていない入所者は少ない」との回答が2割程度あった。【図表 35】
- ・介護老人保健施設では「ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができていない」よりも「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができていない」の方が多い結果となったが、これはリハ専門職の配置が義務づけられているためと考えられる。【図表 35】
- ・状態像に合った適用ができない場合の対処として「入所者の状態に適合する福祉用具を新たに購入（あるいはレンタル）する」施設は2割程度である。（介護老人福祉施設、介護老人保健施設に共通）【図表 36】
- ・介護老人保健施設では「全ての入所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が45.8%を占め、介護老人福祉施設よりも「全ての入所者に対して個別の指導を行う」ことへの取組が進んでいる。【図表 37】
- ・使い方の指導について、介護老人福祉施設ではリハ専門職の関与は3割程度の施設で介護スタッフとの協議を通じて関与している程度であるが、介護老人保健施設ではほとんどの施設でリハ専門職が関与している。リハ専門職のみで指導する施設も4割を超えている。【図表 38】

- 福祉用具の適用判断、利用指導の体制については、リハ専門職の配置が義務づけられている介護老人保健施設と、義務づけられていない福祉施設との違いが大きい。
- 介護老人保健施設では福祉用具の適用判断、利用指導に関してリハ専門職中心に対応する体制となっているが、福祉施設では介護職中心の対応である。
- 介護老人保健施設でも、リハ専門職中心に対応する施設と、リハ専門職と介護職との協議（チーム体制）で対応する施設とが半々の状況である。
- 職種をまたいだチーム体制で利用指導を行う施設は「全て」あるいは「半数以上」の入所者（退所者）への指導を行っている割合が高い。

【入所後の対応】

- ・使用している福祉用具の変更・調整の必要性の確認を介護業務の中で日常的に行っている施設は半分程度である。【図表 39】
- ・福祉用具の見直しを行う人は入所時と同じく、福祉施設では介護職中心、保健施設ではリハ専門職中心の対応となっている。【図表 40】
- ・介護老人保健施設では、ほとんどの施設が退所時も何らかの形で福祉用具の利用指導を行っているが「全ての退所者」を対象としているのは3割程度。退所先の利用環境整備の指導についてもほぼ同様の対応が成されている。【図表 41】
- ・介護老人福祉施設の場合は通常は退所者の想定がないため、「退所時指導はしない」あるいは無回答が多くなっているが、「退所者からの要望に応じて指導する」との回答も2割程度はある。【図表 42】

→入所後の対応についても、入所者の退所を前提とする介護老人保健施設と前提としない介護老人福祉施設では対応の方針が異なっている。

→退所することを通常とする介護老人保健施設では、基本的に退所時の福祉用具指導を行っている。

【研修】

- ・4割の施設は職員向けの福祉用具の利用に関する研修を実施していない。【図表 43】
- ・実施している施設でも年に数回程度の施設が半数近くを占めており、継続的、定期的に行っている施設は少数にとどまっている。【図表 43】
- ・リハ専門職が配置されている介護老人保健施設でも内部の専門職が研修講師を勤める施設は2割程度であり、積極的に取り組んでいるという状況ではない。【図表 44】

→福祉用具の利用に関する技術、知識は、多くの施設において、研修により職員に普及を図るべき技術・知識としての位置づけが認められていない。

【重点的に指導する福祉用具】

- ・施設内で重点的に利用指導している福祉用具は、起居、移動に関する用具と床ずれ防止用具が中心となっている。【図表 45】
- ・特に重視する用具はないとの回答も2割以上である。【図表 45】

→施設で利用指導する用具の種類は起居、移動に関する用具などの分野に限られている。こうした状況に対して「施設のリハビリテーション専門職は福祉用具をあまりよく知らない」との評価になっていると考えられる。

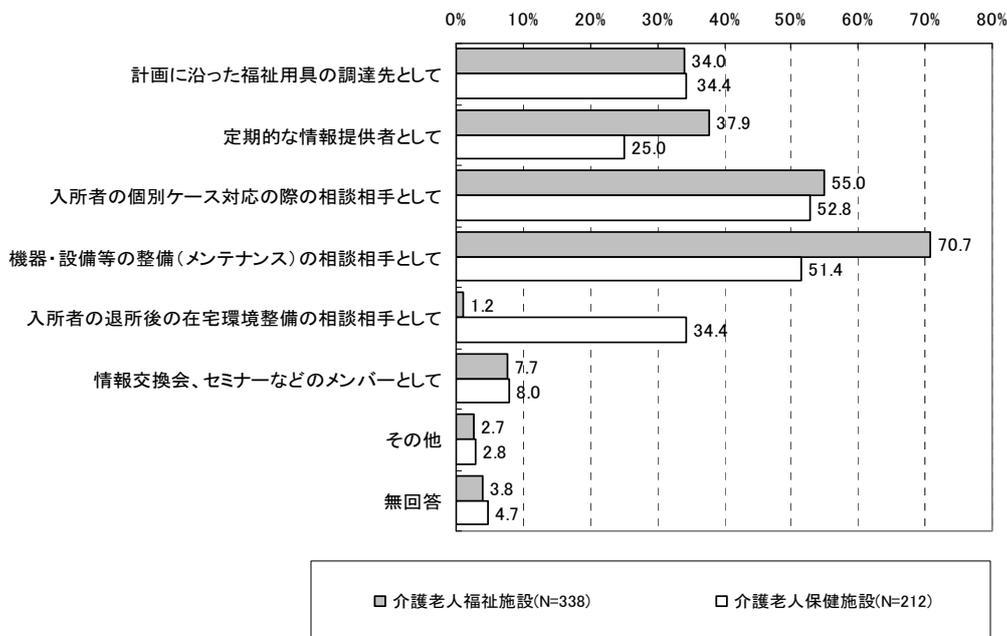
(5) 福祉用具供給事業者との連携について

1) 福祉用具事業者との接触機会

福祉用具事業者と接触がある場合の主な機会は、「機器・設備等の整備（メンテナンス）の相談相手として」が介護老人福祉施設で約 7 割、介護老人保健施設で約 5 割、「入所者の個別ケース対応の際の相談相手として」がいずれも約 5 割、「計画に沿った福祉用具の調達先として」がいずれも約 3 割を占めた。

「定期的な情報提供者として」は介護老人福祉施設では 4 割近くとなったが、介護老人保健施設では 2 割強にとどまり、「入所者の退所後の在宅環境整備の相談相手として」はほぼ介護老人保健施設のみの回答となるなど、項目によっては回答傾向が異なった。

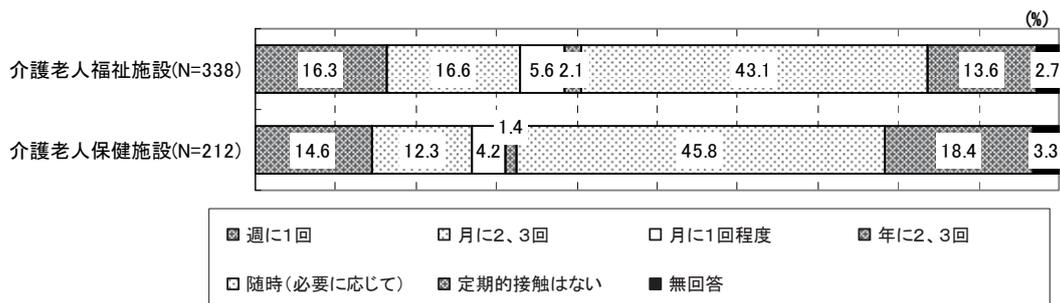
図表 46 福祉用具事業者と接触がある場合の主な機会



2) 福祉用具事業者との定期的接触機会

福祉用具供給事業者との定期的な接触機会は、「随時（必要に応じて）」が 4 割強を占めた。介護老人福祉施設では、次いで、「週に 1 回」「月に 2、3 回程度」が 2 割弱であり、介護老人保健施設では、「定期的接触はない」が 2 割弱であった。

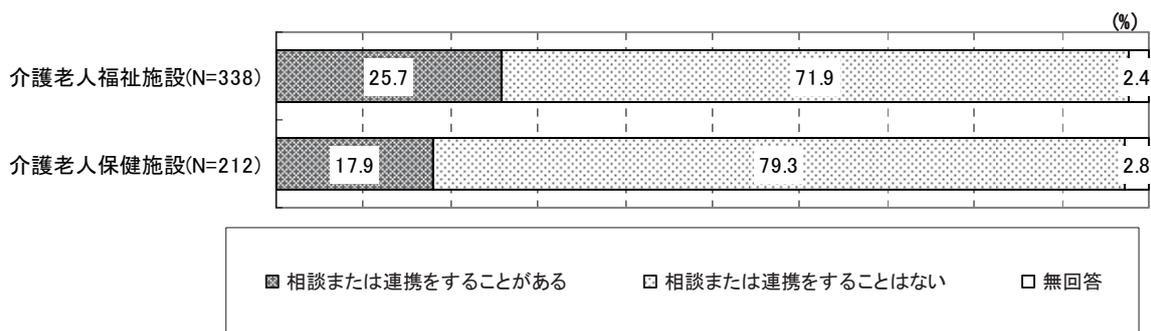
図表 47 福祉用具供給事業者との定期的な接触機会



3) 入所前における福祉用具事業者との連携

入所時における入所前生活環境確認に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携することがあるかについては、「相談または連携をすることがある」は2割程度にとどまっている。

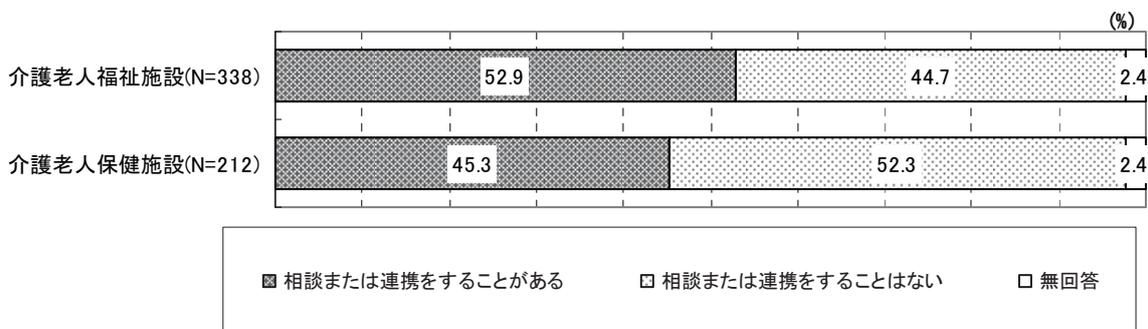
図表 48 入所時における入所前生活環境確認に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携



4) 自立支援に関する相談

入所者の入所中の自立支援に関しては、「相談または連携をすることがある」が全体で5割を占めた。介護老人保健施設では5割弱でやや少ない。

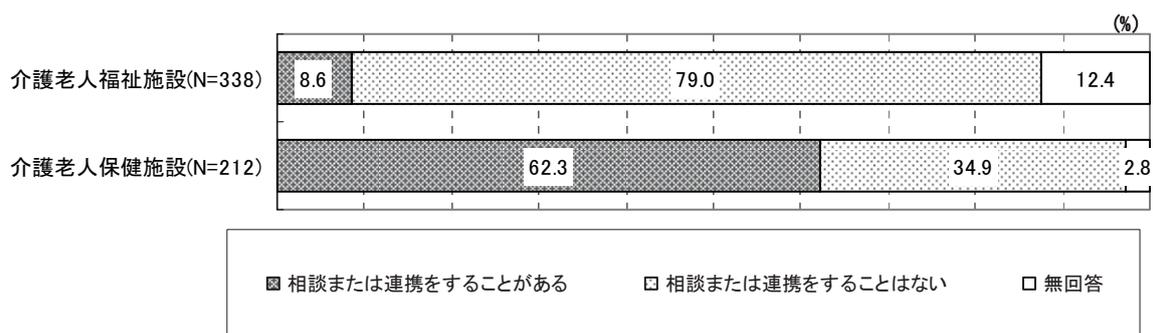
図表 49 入所者の入所中の自立支援に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携



5) 退所後における福祉用具事業者との連携

退所時における退所後生活環境整備に際しては、介護老人福祉施設では「相談または連携をすることはしない」が8割弱を占めた。一方、介護老人保健施設では「相談または連携をすることがある」が6割強を占めた。

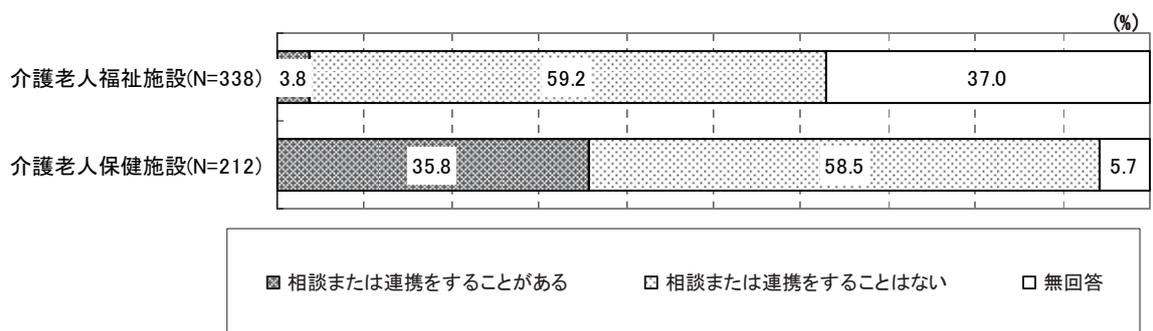
図表 50 退所時における退所後生活環境整備に際して、福祉用具供給事業者と相談または連携



6) 退所して在宅に移行した後の状況のフォロー

退所して在宅に移行した後の状況のフォローについては、介護老人福祉施設では「相談または連携をすることはしない」が6割弱、介護老人保健施設では「相談または連携をすることがある」が4割弱を占めていた。

図表 51 退所して在宅に移行した後の状況のフォローについて、福祉用具供給事業者と相談または連携



福祉用具供給事業者との連携についてのまとめ

【連携の主な機会と頻度】

- ・福祉用具事業者と接触がある場合の主な機会は、「機器・設備等の整備（メンテナンス）の相談相手として」と「入所者の個別ケース対応の際の相談相手として」が中心。**【図表 46】**
- ・「定期的な情報提供者として」と「計画に沿った福祉用具の調達先として」との回答は3割強にとどまった。**【図表 46】**
- ・また、月に複数回の接触機会を設けている施設は3割程度にとどまっている。**【図表 47】**

→福祉用具事業者との相談、連携は「必要が生じた時」の都度対応のパターンが主流とみられる。

→入所者の変化にきめ細かく対応する視点が重視されるようになると、定期的な接触機会の拡大につながる可能性があるのではないかと。

→福祉用具事業者は福祉用具に関する豊富な情報を持っており、施設としてはうまく連携して事業者の知見を活用すればよい。そのためには連携の仕組みを整えておくことが重要である。

【連携の時期】

- ・入所者の自立支援の相談または連携は半数の施設では行われていない。**【図表 49】**
- ・介護老人保健施設では、退所時の退所後生活環境整備に関する相談、連携している施設が多い。**【図表 50】**
- ・介護老人保健施設では、退所後のフォローで相談、連携している施設も3割程度ある。**【図表 51】**

→介護老人保健施設では、福祉用具事業者と連携して退所後の生活環境整備までフォローする取組がある程度定着している。

→入所者の生活の連続性を維持する視点が重視されるようになると、入所前の生活環境確認の段階から福祉用具事業者と相談、連携する機会が拡大する可能性があるのではないかと。

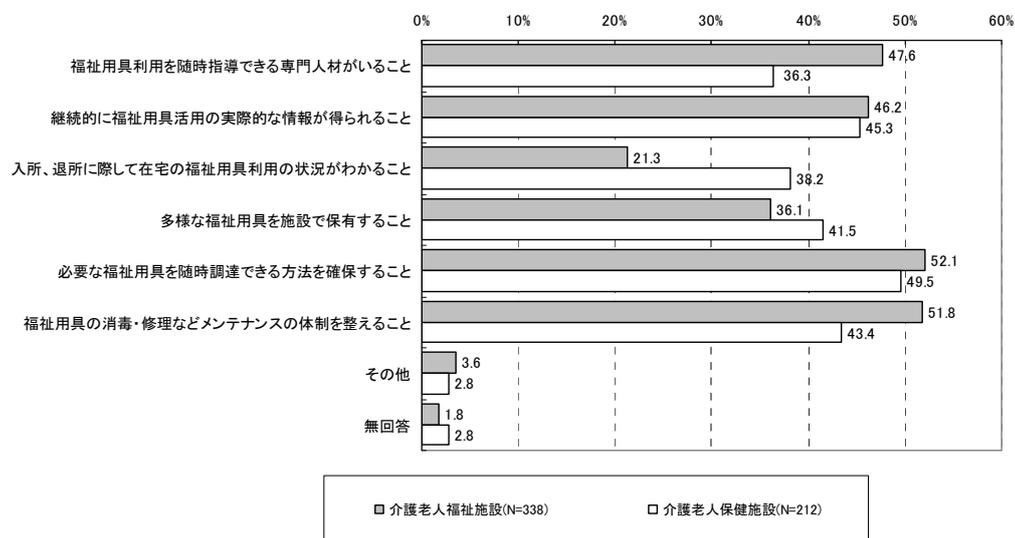
(6) 施設における福祉用具利用の課題について

1) 福祉用具活用を進めるための条件

自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件は、介護老人福祉施設では「福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること」、「継続的に福祉用具活用の実践的な情報が得られること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」、「福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること」がそれぞれ約5割を占めた。

介護老人保健施設では「継続的に福祉用具活用の実践的な情報が得られること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」が5割弱を占めていた。

図表 52 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件



施設別の単純集計では項目間の差があまりみられなかったことから、施設種別に、計画的な整備の有無、管理担当者の職種、メンテナンスの実施状況、点検の方法、などの対応別にクロス集計してみた。

福祉用具の計画的な整備の有無別にみると、介護老人福祉施設では「年度ごとの計画に沿って整備している」施設は「多様な福祉用具を施設で保有すること」をやや重視する傾向がみられる。

介護老人保健施設では、「年度ごとの計画に沿って整備している」施設は「福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること」、「継続的に福祉用具活用の実践的な情報が得られること」を重視する傾向が見られた。一方、「中長期的な計画に沿って整備している」施設では「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」、「福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること」を重視する傾向が見られた。中長期的な計画に沿って整備している施設では随時調達でき右方法や修理・メンテナンスの体制など用具利用のライフサイクルまで視野に入れた検討が成されていると考えられる。

図表 53

【介護老人福祉施設】

		全体	5. (1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件							無回答
			福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること	継続的に福祉用具活用の実践的な情報が得られること	入所、退所に際して在宅の福祉用具利用の状況がわかること	多様な福祉用具を施設で保有すること	必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること	福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること	その他	
合計		338 100.0	161 47.6	156 46.2	72 21.3	122 36.1	176 52.1	175 51.8	12 3.6	6 1.8
2. (1) 福祉用具の計画的な整備・充実の仕組	年度ごとの計画に沿って整備している	55 100.0	26 47.3	24 43.6	12 21.8	24 43.6	27 49.1	26 47.3	3 5.5	2 3.6
	中長期的な計画に沿って整備している	39 100.0	15 38.5	19 48.7	11 28.2	12 30.8	20 51.3	19 48.7	2 5.1	0 0.0
	明確な整備計画はない	233 100.0	113 48.5	109 46.8	47 20.2	81 34.8	123 52.8	125 53.6	7 3.0	4 1.7

【介護老人保健施設】

		全体	5. (1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件							無回答
			福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること	継続的に福祉用具活用の実践的な情報が得られること	入所、退所に際して在宅の福祉用具利用の状況がわかること	多様な福祉用具を施設で保有すること	必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること	福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること	その他	
合計		212 100.0	77 36.3	96 45.3	81 38.2	88 41.5	105 49.5	92 43.4	6 2.8	6 2.8
2. (1) 福祉用具の計画的な整備・充実の仕組	年度ごとの計画に沿って整備している	38 100.0	20 52.6	23 60.5	17 44.7	17 44.7	20 52.6	19 50.0	1 2.6	1 2.6
	中長期的な計画に沿って整備している	23 100.0	8 34.8	13 56.5	10 43.5	8 34.8	15 65.2	13 56.5	2 8.7	1 4.3
	明確な整備計画はない	143 100.0	45 31.5	59 41.3	50 35.0	63 44.1	69 48.3	58 40.6	3 2.1	2 1.4

図表 54

【介護老人福祉施設】

		全体	5. (1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件「選択された項目数」							平均
			0	1	2	3	4	5	無回答	
合計		338 100.0	5 1.5	76 22.5	119 35.1	79 23.4	27 8.0	26 7.7	6 1.8	2.4
2. (1) 福祉用具の計画的な整備・充実の仕組	年度ごとの計画に沿って整備している	55 100.0	2 3.6	7 12.7	24 43.7	12 21.8	4 7.3	4 7.3	2 3.6	2.4
	中長期的な計画に沿って整備している	39 100.0	0 0.0	18 46.2	8 20.5	6 15.4	2 5.1	5 12.8	0 0.0	2.2
	明確な整備計画はない	233 100.0	2 0.9	49 21.0	84 36.1	58 24.9	21 9.0	15 6.4	4 1.7	2.4

【介護老人保健施設】

		全体	5. (1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件「選択された項目数」							平均
			0	1	2	3	4	5	無回答	
合計		212 100.0	6 2.8	59 27.8	67 31.7	46 21.7	13 6.1	15 7.1	6 2.8	2.2
2. (1) 福祉用具の計画的な整備・充実の仕組	年度ごとの計画に沿って整備している	38 100.0	1 2.6	8 21.1	9 23.7	9 23.7	4 10.5	6 15.8	1 2.6	2.7
	中長期的な計画に沿って整備している	23 100.0	1 4.3	2 8.7	6 26.1	10 43.6	2 8.7	1 4.3	1 4.3	2.6
	明確な整備計画はない	143 100.0	3 2.1	46 32.2	51 35.6	26 18.2	7 4.9	8 5.6	2 1.4	2.1

福祉用具管理担当者の職種別にみると、介護老人福祉施設の管理職とケアマネジャーは他の職種よりも「継続的に福祉用具活用の実際的な情報が得られること」を重視する傾向が見られた。また、ケアマネジャーとPT、OT、STは他の職種よりも「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」、「福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること」を重視する傾向が見られた。福祉用具に関する情報をより多く有している職種では随時調達でき右方法や修理・メンテナンスの体制など用具利用のライフサイクルまで視野に入れた検討が成されていると考えられる。また、PT、OT、STは他の職種よりも「多様な福祉用具を施設で保有すること」を重視する傾向がみられるが、この点も福祉用具に関する情報蓄積の多さが反映されていると考えられる。

図表 55

【介護老人福祉施設】

	全体	5. (1)自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件								
		福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること	継続的に福祉用具活用の実際的な情報が得られること	入所、退所に際して在宅の福祉用具利用の状況がわかること	多様な福祉用具を施設で保有すること	必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること	福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること	その他	無回答	
合計	338 100.0	161 47.6	156 46.2	72 21.3	122 36.1	176 52.1	175 51.8	12 3.6	6 1.8	
1. (2)福祉用具管理担当者の職種	管理職	12 100.0	6 50.0	7 58.3	2 16.7	5 41.7	5 41.7	5 41.7	0 0.0	0 0.0
	ケアマネジャー	18 100.0	9 50.0	11 61.1	3 16.7	5 27.8	13 72.2	13 72.2	0 0.0	0 0.0
	PT、OT、T	13 100.0	6 46.2	7 53.8	2 15.4	7 53.8	8 61.5	9 69.2	1 7.7	0 0.0
	介護職	50 100.0	24 48.0	23 46.0	12 24.0	16 32.0	21 42.0	26 52.0	2 4.0	2 4.0
	事務職	10 100.0	5 50.0	5 50.0	1 10.0	4 40.0	5 50.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0
	その他	25 100.0	12 48.0	11 44.0	8 32.0	6 24.0	15 60.0	12 48.0	4 16.0	0 0.0

【介護老人保健施設】

	全体	5. (1)自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件								
		福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること	継続的に福祉用具活用の実際的な情報が得られること	入所、退所に際して在宅の福祉用具利用の状況がわかること	多様な福祉用具を施設で保有すること	必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること	福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること	その他	無回答	
合計	212 100.0	77 36.3	96 45.3	81 38.2	88 41.5	105 49.5	92 43.4	6 2.8	6 2.8	
1. (2)福祉用具管理担当者の職種	管理職	12 100.0	5 41.7	5 41.7	4 33.3	4 33.3	8 66.7	6 50.0	0 0.0	0 0.0
	ケアマネジャー	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	PT、OT、T	42 100.0	12 28.6	23 54.8	20 47.6	19 45.2	22 52.4	18 42.9	1 2.4	2 4.8
	介護職	28 100.0	11 39.3	11 39.3	10 35.7	8 28.6	12 42.9	14 50.0	1 3.6	1 3.6
	事務職	3 100.0	2 66.7	2 66.7	3 100.0	2 66.7	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0
	その他	8 100.0	4 50.0	2 25.0	2 25.0	4 50.0	3 37.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0

図表 56

【介護老人福祉施設】

	全体	5. (1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件「選択された項目数」								
		0	1	2	3	4	5	無回答	平均	
合計	338 100.0	5 1.5	76 22.5	119 35.1	79 23.4	27 8.0	26 7.7	6 1.8	2.4	
1. (2) 福祉用具 管理担当者の職種	管理職	12 100.0	0 0.0	2 16.7	6 50.0	3 25.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	2.3
	ケアマネジャー	18 100.0	0 0.0	3 16.7	4 22.2	7 38.8	1 5.6	3 16.7	0 0.0	2.8
	P T、O T、T	13 100.0	0 0.0	2 15.4	5 38.4	2 15.4	1 7.7	3 23.1	0 0.0	2.8
	介護職	50 100.0	0 0.0	15 30.0	16 32.0	8 16.0	6 12.0	3 6.0	2 4.0	2.3
	事務職	10 100.0	0 0.0	3 30.0	3 30.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	2.2
	その他	25 100.0	1 4.0	5 20.0	9 36.0	8 32.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0	2.2

【介護老人保健施設】

	全体	5. (1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件「選択された項目数」								
		0	1	2	3	4	5	無回答	平均	
合計	212 100.0	6 2.8	59 27.8	67 31.7	46 21.7	13 6.1	15 7.1	6 2.8	2.2	
1. (2) 福祉用具 管理担当者の職種	管理職	12 100.0	0 0.0	6 50.0	1 8.3	2 16.7	1 8.3	2 16.7	0 0.0	2.3
	ケアマネジャー	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2.0
	P T、O T、T	42 100.0	0 0.0	10 23.8	14 33.3	10 23.8	4 9.5	2 4.8	2 4.8	2.4
	介護職	28 100.0	0 0.0	10 35.6	8 28.6	7 25.0	1 3.6	1 3.6	1 3.6	2.1
	事務職	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	3.0
	その他	8 100.0	0 0.0	4 50.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2.0

福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況別にみると、介護老人福祉施設では「介護の一環として日常的に意識して点検する」施設と「必要に応じて随時点検する」施設が大半を占めるが、重要と考える条件について両施設間で際だった差異はみられない。

介護老人保健施設では、「月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する」施設が他の施設に比べて「福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること」、「継続的に福祉用具活用の実情的な情報が得られること」、「福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること」を重視する傾向が見られる。いずれも福祉用具を継続的に有効活用する際のキーポイントであり福祉用具利用に関して一定の見識を有していることが伺われる。

図表 57

【介護老人福祉施設】

	全体	5. (1)自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件								
		福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること	継続的に福祉用具活用の実際的な情報が得られること	入所、退所の際に在宅の福祉用具利用の状況がわかること	多様な福祉用具を施設で保有すること	必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること	福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること	その他	無回答	
合計	338 100.0	161 47.6	156 46.2	72 21.3	122 36.1	176 52.1	175 51.8	12 3.6	6 1.8	
2. (3) 福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況	週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	3 100.0	0 0.0	
	月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	35 100.0	16 45.7	14 40.0	6 17.1	15 42.9	18 51.4	16 45.7	1 2.9	
	福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に行う	25 100.0	12 48.0	10 40.0	6 24.0	7 28.0	15 60.0	14 56.0	1 4.0	
	介護の一環として日常的に意識して点検する	110 100.0	56 50.9	58 52.7	26 23.6	46 41.8	52 47.3	59 53.6	2 1.8	
	必要に応じて随時点検する	157 100.0	69 43.9	70 44.6	32 20.4	47 29.9	86 54.8	76 48.4	8 5.1	
	その他	6 100.0	4 66.7	2 33.3	1 16.7	3 50.0	3 50.0	5 83.3	1 16.7	

【介護老人保健施設】

	全体	5. (1)自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件								
		福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること	継続的に福祉用具活用の実際的な情報が得られること	入所、退所の際に在宅の福祉用具利用の状況がわかること	多様な福祉用具を施設で保有すること	必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること	福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること	その他	無回答	
合計	212 100.0	77 36.3	96 45.3	81 38.2	88 41.5	105 49.5	92 43.4	6 2.8	6 2.8	
2. (3) 福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況	週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	5 100.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	4 80.0	4 80.0	2 40.0	0 0.0	
	月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	31 100.0	15 48.4	19 61.3	14 45.2	14 45.2	19 61.3	15 48.4	1 3.2	
	福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に行う	24 100.0	10 41.7	14 58.3	12 50.0	8 33.3	11 45.8	11 45.8	1 4.2	
	介護の一環として日常的に意識して点検する	48 100.0	14 29.2	18 37.5	15 31.3	18 37.5	22 45.8	19 39.6	3 6.3	
	必要に応じて随時点検する	91 100.0	30 33.0	39 42.9	32 35.2	40 44.0	45 49.5	40 44.0	1 1.1	
	その他	4 100.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	3 75.0	2 50.0	0 0.0	

図表 58

【介護老人福祉施設】

	全体	5. (1)自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件「選択された項目数」								
		0	1	2	3	4	5	無回答	平均	
合計	338 100.0	5 1.5	76 22.5	119 35.1	79 23.4	27 8.0	26 7.7	6 1.8	2.4	
2. (3) 福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況	週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	3 100.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2.3	
	月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	35 100.0	0 0.0	6 17.1	14 39.9	12 34.3	1 2.9	1 2.9	2.3	
	福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に行う	25 100.0	0 0.0	8 32.0	7 28.0	6 24.0	2 8.0	2 8.0	2.3	
	介護の一環として日常的に意識して点検する	110 100.0	1 0.9	24 21.8	33 30.0	28 25.5	13 11.8	9 8.2	2 1.8	2.5
	必要に応じて随時点検する	157 100.0	4 2.5	38 24.2	60 38.3	30 19.1	10 6.4	12 7.6	3 1.9	2.3
	その他	6 100.0	0 0.0	0 0.0	3 50.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2.7

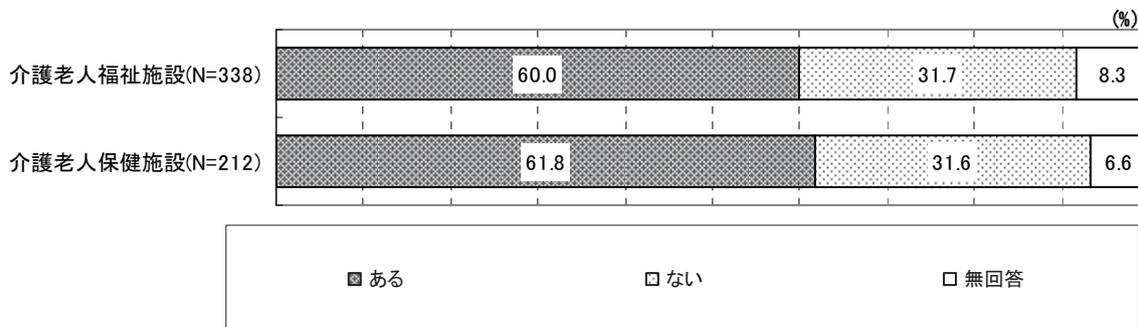
【介護老人保健施設】

	全体	5. (1)自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件「選択された項目数」								
		0	1	2	3	4	5	無回答	平均	
合計	212 100.0	6 2.8	59 27.8	67 31.7	46 21.7	13 6.1	15 7.1	6 2.8	2.2	
2. (3) 福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況	週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	5 100.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	2.6	
	月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する	31 100.0	0 0.0	8 25.8	4 12.9	10 32.3	4 12.9	4 12.9	2.7	
	福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に行う	24 100.0	0 0.0	6 25.0	11 45.8	4 16.7	1 4.2	2 8.3	2.3	
	介護の一環として日常的に意識して点検する	48 100.0	2 4.2	17 35.3	17 35.4	9 18.8	2 4.2	1 2.1	0 0.0	1.9
	必要に応じて随時点検する	91 100.0	3 3.3	25 27.5	29 31.8	20 22.0	4 4.4	7 7.7	3 3.3	2.2
	その他	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2.8

2) 今後導入したい福祉用具

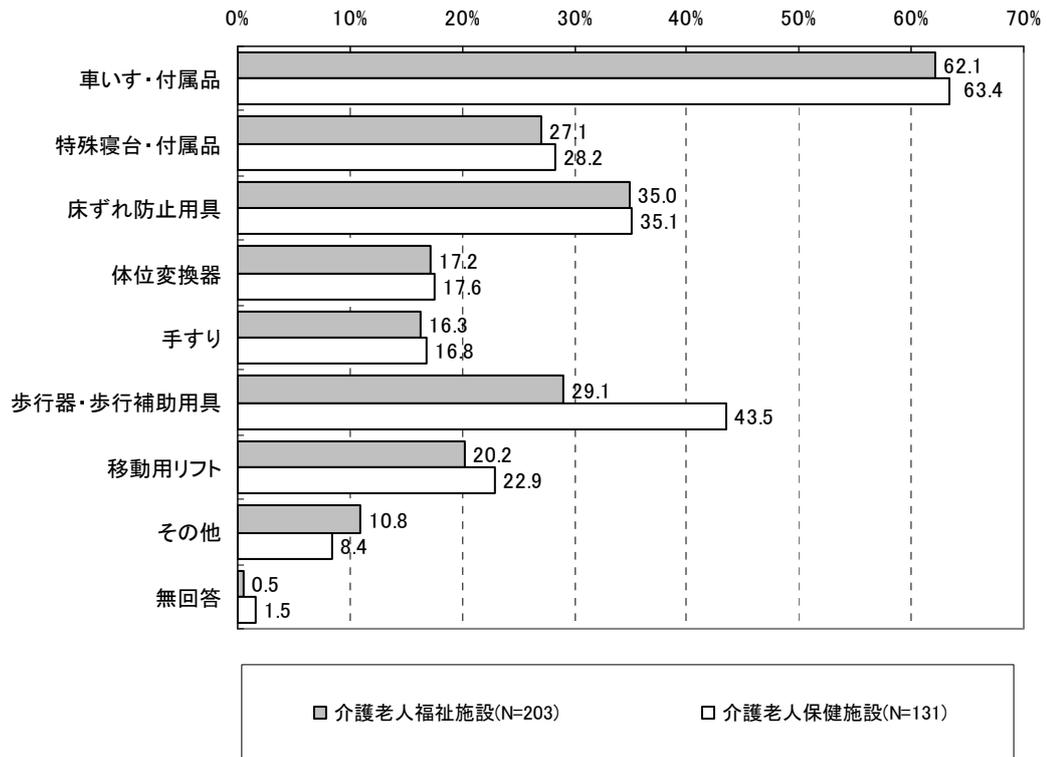
入所者の自立支援を進めるため、今後導入したい福祉用具の有無については、「ある」が約6割を占めた。

図表 59 入所者の自立支援を進めるため、今後導入したい福祉用具の有無



導入したい福祉用具は、「車いす・付属品」が6割強、「床ずれ防止用具」が4割弱、「歩行器・歩行補助用具」が3割強を占めた。利用指導では重視する用具としてはほとんど回答のなかった「移動用リフト」についても2割程度が回答している。

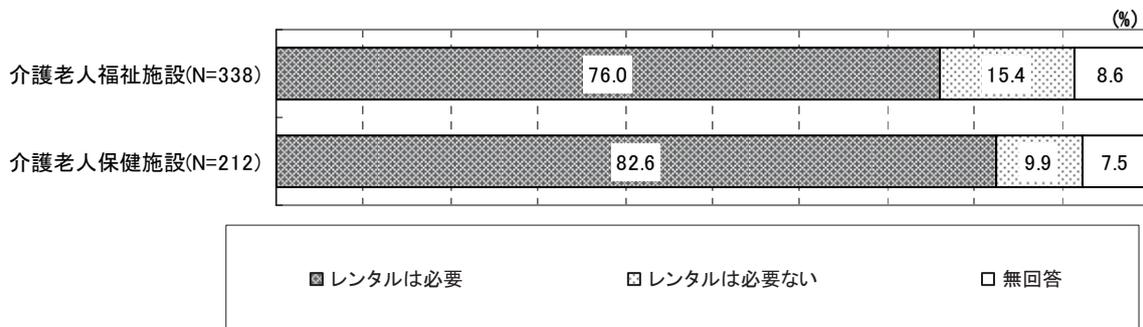
図表 60 導入したい福祉用具



3) 入所者に対する福祉用具貸与の必要性

入所中の入所者に対する福祉用具の貸与（レンタル）の必要性については、「レンタルは必要」という回答が多く、介護老人福祉施設では7割以上、介護老人保健施設では8割以上を占めた。

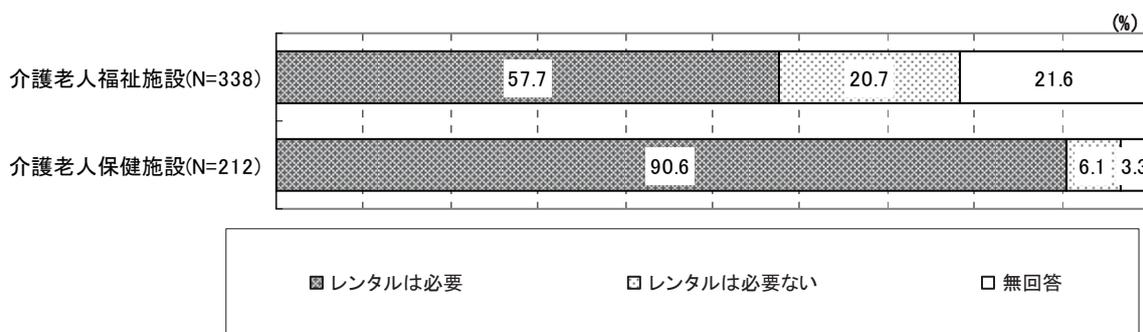
図表 61 入所中の入所者に対して福祉用具の貸与（レンタル）の必要性



4) 復帰訓練時の福祉用具貸与の必要性

退所時の復帰訓練中に利用者への福祉用具の貸与（レンタル）の必要性の回答も多く、介護老人福祉施設では「レンタルは必要」が6割弱、介護老人保健施設では9割以上が必要と回答した。

図表 62 退所時の復帰訓練中に利用者への福祉用具の貸与（レンタル）の必要性



施設における福祉用具利用の課題についてのまとめ

- ・福祉用具の活用を進めるために必要な条件として「継続的に福祉用具活用の実践的な情報が得られること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」が介護老人福祉施設、介護老人保健施設に共通して高い回答率となった。【図表 52】
- ・今後導入したい福祉用具としては車いすを中心に移動に関する用具が多く集めたが、移動用リフトについても2割程度の回答があった。【図表 60】
- ・入所者に対する福祉用具貸与の必要性について支持する回答は全体で8割近く、介護老人保健施設では8割以上となった。【図表 61】
- ・退所に際しての復帰訓練中における福祉用具貸与の必要性について支持する回答は、介護老人保健施設では9割以上となった。【図表 62】

→入所者の自立支援の観点から、個々の入所者に適合した福祉用具を適合したい要望は大きい。

→その調達手段として福祉用具貸与への期待は大きい。特に入所者の入れ替わりが比較的頻繁にあると考えられる介護老人保健施設でより期待が大きい。

→介護負担軽減、自立支援促進は高齢者施設の経営にとっても大きなテーマであり、それらを推進する具体的な体制、方策を整えることは大きな経営課題である。福祉用具を積極的に活用することはこうした体制整備に資する方向とも重なる。

(7) 施設における福祉用具の利用状況

介護老人福祉施設、介護老人保健施設に共通して利用が多いのは「車いす」「特殊寝台」「床ずれ防止用具」「ポータブルトイレ」である。

車いすについては施設の保有台数と実際の稼働台数の差がやや大きいこと、入所者の持込も一定数あることがわかる。

介護老人保健施設においては「手すり」の利用が多く、「歩行器」、「歩行補助つえ」の利用も見られる。

施設における福祉用具の利用状況【平均値】

	特養			老健		
	施設保有台数(施設にある全て)	実際の利用、稼働台数	入所者持込台数	施設保有台数(施設にある全て)	実際の利用、稼働台数	入所者持込台数
(1) 車いす	64.7	54.0	7.0	70.3	60.5	6.2
(2) 特殊寝台	59.8	57.7	0.1	62.9	58.8	0.0
(3) 床ずれ防止用具	22.9	19.8	2.1	22.5	19.7	1.3
(4) 体位変換器	4.7	4.7	1.2	5.1	5.0	0.1
(5) 手すり(据え置き型のみ)	13.9	16.1	0.0	36.7	38.8	0.0
(6) スロープ(据え置き型のみ)	0.4	0.3	0.0	0.3	0.1	0.0
(7) 歩行器	7.7	4.8	1.1	13.6	8.8	1.7
(8) 歩行補助つえ	4.9	1.5	2.4	10.3	5.7	6.6
(9) 認知症老人徘徊感知機器	6.9	6.2	0.0	7.0	4.3	0.0
(10) 移動用リフト	1.0	0.6	0.0	0.7	0.5	0.0
(11) 入浴用リフト	1.6	1.7	0.0	0.9	0.9	0.0
(12) ポータブルトイレ	15.8	11.5	1.1	21.1	16.2	0.8

1) 福祉用具種類別の利用状況

①車いす

介護老人福祉施設では定員規模とほぼ同程度の車いすを保有している施設が多い。

介護老人保健施設では定員規模よりやや少ない台数を保有する施設が福祉施設よりも多い。

図表 63

			全体	6. 1. 車いす					平均	
				50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	不明		非該当
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	78	99	69	35	57	64.66	8.99
			100.0	23.1	29.2	20.4	10.4	16.9		
		稼働台数	338	131	64	54	11	78	53.91	53.91
		100.0	38.7	18.9	16.0	3.3	23.1			
	持込台数	338	232	2	1	0	103	6.97	6.97	
		100.0	68.6	0.6	0.3	0.0	30.5			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	35	45	79	28	25	72.19	72.19	
		100.0	16.5	21.2	37.3	13.2	11.8			
	稼働台数	212	48	58	47	14	45	61.51	61.51	
		100.0	22.6	27.4	22.2	6.6	21.2			
	持込台数	212	151	0	0	0	61	6.04	6.04	
		100.0	71.2	0.0	0.0	0.0	28.8			

図表 64

【介護老人福祉施設】

			全体	6. 1. 車いす_施設保有台数						平均
				50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	
合計			338	78	99	69	35	57	0	64.7
			100.0	23.1	29.2	20.4	10.4	16.9		
1. (1) 入所定員	50人未満	27	27	22	2	0	0	3	0	32.3
		100.0	81.5	7.4	0.0	0.0	11.1			
	50人以上70人未満	152	152	51	66	15	1	19	0	52.5
		100.0	33.6	43.3	9.9	0.7	12.5			
	70～100	105	105	4	25	40	9	27	0	76.2
		100.0	3.8	23.8	38.1	8.6	25.7			
	100人以上	50	50	1	5	13	23	8	0	97.3
		100.0	2.0	10.0	26.0	46.0	16.0			

【介護老人保健施設】

			全体	6. 1. 車いす_施設保有台数						平均
				50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	
合計			212	35	45	79	28	25	0	72.2
			100.0	16.5	21.2	37.3	13.2	11.8		
1. (1) 入所定員	50人未満	10	10	9	0	0	0	1	0	25.2
		100.0	90.0	0.0	0.0	0.0	10.0			
	50人以上70人未満	29	29	13	12	1	0	3	0	46.5
		100.0	44.9	41.4	3.4	0.0	10.3			
	70～100	72	72	11	22	30	0	9	0	65.0
		100.0	15.3	30.6	41.6	0.0	12.5			
	100人以上	99	99	2	11	48	27	11	0	89.4
		100.0	2.0	11.1	48.5	27.3	11.1			

図表 65

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 1. 車いす_施設保有台数						
			50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	78 23.1	99 29.2	69 20.4	35 10.4	57 16.9	0	64.7
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	13 100.0	4 30.7	4 30.8	4 30.8	0 0.0	1 7.7	0	63.1
	ユニット型個室中心	57 100.0	15 26.3	15 26.3	12 21.1	7 12.3	8 14.0	0	64.5
	多床室中心	158 100.0	34 21.5	55 34.9	34 21.5	13 8.2	22 13.9	0	63.5
	混合型	54 100.0	9 16.7	9 16.7	12 22.2	7 13.0	17 31.4	0	70.7

【介護老人保健施設】

		全体	6. 1. 車いす_施設保有台数						
			50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	35 16.5	45 21.2	79 37.3	28 13.2	25 11.8	0	72.2
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	10 100.0	2 20.0	0 0.0	6 60.0	1 10.0	1 10.0	0	70.0
	ユニット型個室中心	7 100.0	4 57.1	0 0.0	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0	48.5
	多床室中心	105 100.0	13 12.4	26 24.8	40 38.0	15 14.3	11 10.5	0	74.6
	混合型	47 100.0	11 23.4	9 19.1	13 27.7	7 14.9	7 14.9	0	69.9

図表 66

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 1. 車いす_実際の利用、稼働台数						
			50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	131 38.7	64 18.9	54 16.0	11 3.3	78 23.1	0	53.9
1. (1) 入所定員	50人未満	27 100.0	21 77.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 22.2	0	26.5
	50人以上70人未満	152 100.0	97 63.8	24 15.8	2 1.3	0 0.0	29 19.1	0	41.9
	70～100	105 100.0	10 9.5	33 31.5	29 27.6	2 1.9	31 29.5	0	65.0
	100人以上	50 100.0	3 6.0	6 12.0	23 46.0	7 14.0	11 22.0	0	81.8

【介護老人保健施設】

		全体	6. 1. 車いす_実際の利用、稼働台数						
			50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	48 22.6	58 27.4	47 22.2	14 6.6	45 21.2	0	61.5
1. (1) 入所定員	50人未満	10 100.0	9 90.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	0	21.1
	50人以上70人未満	29 100.0	17 58.6	4 13.8	0 0.0	0 0.0	8 27.6	0	36.8
	70～100	72 100.0	16 22.2	30 41.7	10 13.9	0 0.0	16 22.2	0	55.7
	100人以上	99 100.0	6 6.1	24 24.2	37 37.4	13 13.1	19 19.2	0	76.1

図表 67

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 1. 車いす_実際の利用、稼働台数						
			50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	131 38.7	64 18.9	54 16.0	11 3.3	78 23.1	0	53.9
1. (1) 入所施設の形態	従来型個室中心	13 100.0	6 46.1	4 30.8	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0	46.5
	ユニット型個室中心	57 100.0	22 38.6	9 15.8	9 15.8	2 3.5	15 26.3	0	54.7
	多床室中心	158 100.0	66 41.7	32 20.3	26 16.5	4 2.5	30 19.0	0	53.1
	混合型	54 100.0	15 27.8	7 13.0	11 20.4	2 3.7	19 35.1	0	58.9

【介護老人保健施設】

		全体	6. 1. 車いす_実際の利用、稼働台数						
			50台未満	50～70台未満	70～100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	48 22.6	58 27.4	47 22.2	14 6.6	45 21.2	0	61.5
1. (1) 入所施設の形態	従来型個室中心	10 100.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	1 10.0	2 20.0	0	61.0
	ユニット型個室中心	7 100.0	3 42.8	1 14.3	1 14.3	0 0.0	2 28.6	0	42.4
	多床室中心	105 100.0	24 22.9	27 25.7	27 25.7	6 5.7	21 20.0	0	62.6
	混合型	47 100.0	10 21.3	14 29.7	10 21.3	3 6.4	10 21.3	0	61.3

図表 68

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 1. 車いす_入所者持込台数						平均
			50台未満	50~70台未満	70~100台未満	100台以上	無回答	非該当	
合計		338 100.0	232 68.6	2 0.6	1 0.3	0 0.0	103 30.5	0	7.0
1. (1) 入所定員	50人未満	27 100.0	15 55.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 44.4	0	2.2
	50人以上70人未満	152 100.0	110 72.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	42 27.6	0	5.3
	70~100	105 100.0	68 64.7	0 0.0	1 1.0	0 0.0	36 34.3	0	8.3
	100人以上	50 100.0	36 72.0	1 2.0	0 0.0	0 0.0	13 26.0	0	10.5

【介護老人保健施設】

		全体	6. 1. 車いす_入所者持込台数						平均
			50台未満	50~70台未満	70~100台未満	100台以上	無回答	非該当	
合計		212 100.0	151 71.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	61 28.8	0	6.0
1. (1) 入所定員	50人未満	10 100.0	8 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0	3.5
	50人以上70人未満	29 100.0	20 69.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 31.0	0	4.3
	70~100	72 100.0	50 69.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22 30.6	0	5.3
	100人以上	99 100.0	72 72.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	27 27.3	0	7.4

図表 69

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 1. 車いす_入所者持込台数						
			50台未満	50~70台未満	70~100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	232 68.6	2 0.6	1 0.3	0 0.0	103 30.5	0	7.0
1. (1) 入所施設の形態	従来型個室中心	13 100.0	9 69.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 30.8	0	6.1
	ユニット型個室中心	57 100.0	37 64.8	1 1.8	1 1.8	0 0.0	18 31.6	0	11.1
	多床室中心	158 100.0	113 71.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	45 28.5	0	5.5
	混合型	54 100.0	33 61.1	1 1.9	0 0.0	0 0.0	20 37.0	0	8.9

【介護老人保健施設】

		全体	6. 1. 車いす_入所者持込台数						
			50台未満	50~70台未満	70~100台未満	100台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	151 71.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	61 28.8	0	6.0
1. (1) 入所施設の形態	従来型個室中心	10 100.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 60.0	0	4.5
	ユニット型個室中心	7 100.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	0	14.3
	多床室中心	105 100.0	76 72.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	29 27.6	0	6.1
	混合型	47 100.0	36 76.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 23.4	0	6.9

②特殊寝台

			全体	6. 2. 特殊寝台						
				10台未満	10~50台未満	50~100台未満	100台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338 100.0	43 12.7	31 9.2	119 35.2	40 11.8	105 31.1	0	60.01
		稼働台数	338 100.0	41 12.1	39 11.5	105 31.1	33 9.8	120 35.5	0	57.65
		持込台数	338 100.0	132 39.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	206 60.9	0	0.08
施設種別	介護老人保健施設	施設保有台数	212 100.0	47 22.2	14 6.6	37 17.5	42 19.8	72 33.9	0	57.27
		稼働台数	212 100.0	37 17.5	16 7.5	34 16.0	26 12.3	99 46.7	0	54.61
		持込台数	212 100.0	71 33.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	141 66.5	0	0.01

③床ずれ防止用具

			6. 3. 床ずれ防止用具							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	25	46	71	93	103	0	22.37
			100.0	7.4	13.6	21.0	27.5	30.5		
		稼働台数	338	37	48	57	76	120	0	19.42
		100.0	10.9	14.2	16.9	22.5	35.5			
	持込台数	338	125	3	5	5	200	0	2.02	
		100.0	37.0	0.9	1.5	1.5	59.1			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	19	31	43	55	64	0	22.96	
		100.0	9.0	14.6	20.3	25.9	30.2			
	稼働台数	212	21	29	37	41	84	0	19.35	
	100.0	9.9	13.7	17.5	19.3	39.6				
持込台数	212	78	2	4	1	127	0	1.35		
	100.0	36.8	0.9	1.9	0.5	59.9				

④体位変換器

			6. 4. 体位変換器							
			全体	0台	1~2台	3~4台	5台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	110	6	3	26	193	0	4.50
			100.0	32.5	1.8	0.9	7.7	57.1		
		稼働台数	338	79	4	3	24	228	0	4.48
		100.0	23.4	1.2	0.9	7.1	67.4			
	持込台数	338	90	3	1	7	237	0	1.13	
		100.0	26.6	0.9	0.3	2.1	70.1			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	73	8	1	20	110	0	5.72	
		100.0	34.4	3.8	0.5	9.4	51.9			
	稼働台数	212	55	2	1	15	139	0	5.55	
	100.0	25.9	0.9	0.5	7.1	65.6				
持込台数	212	60	4	0	0	148	0	0.06		
	100.0	28.3	1.9	0.0	0.0	69.8				

⑤手すり (据え置き型のみ)

			6. 5. 手すり (据え置き型のみ)								
			全体	0台	1~5台未満	5~10台未満	10~100台未満	100台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	65	20	5	20	6	222	0	13.41
			100.0	19.2	5.9	1.5	5.9	1.8	65.7		
		稼働台数	338	49	20	4	12	6	247	0	15.27
		100.0	14.5	5.9	1.2	3.6	1.8	73.0			
	持込台数	338	71	2	0	0	0	265	0	0.03	
		100.0	21.0	0.6	0.0	0.0	0.0	78.4			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	45	13	3	8	13	130	0	31.27	
		100.0	21.2	6.1	1.4	3.8	6.1	61.4			
	稼働台数	212	35	7	3	8	10	149	0	34.03	
	100.0	16.5	3.3	1.4	3.8	4.7	70.3				
持込台数	212	56	0	0	0	0	156	0	0.00		
	100.0	26.4	0.0	0.0	0.0	0.0	73.6				

⑥スロープ (据え置き型のみ)

			6. 6. スロープ (据え置き型のみ)							
			全体	0台	1~2台	3~4台	5台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	94	29	2	1	212	0	0.39
			100.0	27.8	8.6	0.6	0.3	62.7		
		稼働台数	338	72	19	1	0	246	0	0.29
		100.0	21.3	5.6	0.3	0.0	72.8			
	持込台数	338	76	0	0	0	262	0	0.00	
		100.0	22.5	0.0	0.0	0.0	77.5			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	73	11	2	0	126	0	0.26	
		100.0	34.4	5.2	0.9	0.0	59.5			
	稼働台数	212	56	5	0	0	151	0	0.13	
	100.0	26.4	2.4	0.0	0.0	71.2				
持込台数	212	53	0	0	0	159	0	0.00		
	100.0	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0				

⑦歩行器

			6. 7. 歩行器							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	100	95	56	20	67	0	7.62
			100.0	29.6	28.1	16.6	5.9	19.8		
		稼働台数	338	146	64	19	8	101	0	4.76
		100.0	43.2	18.9	5.6	2.4	29.9			
	持込台数	338	140	7	3	0	188	0	1.14	
		100.0	41.4	2.1	0.9	0.0	55.6			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	31	40	59	47	35	0	13.80	
		100.0	14.6	18.9	27.8	22.2	16.5			
	稼働台数	212	55	42	39	14	62	0	8.67	
	100.0	25.9	19.8	18.4	6.6	29.3				
持込台数	212	92	12	4	0	104	0	1.76		
	100.0	43.4	5.7	1.9	0.0	49.0				

図表 70

【介護老人福祉施設】

			6. 7. 歩行器_施設保有台数							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計			338	100	95	56	20	67	0	7.6
			100.0	29.6	28.1	16.6	5.9	19.8		
1. (1) 入所定員	50人未満	27	14	7	3	0	3	0	4.8	
		100.0	51.9	25.9	11.1	0.0	11.1			
	50人以上70人未満	152	56	47	18	1	30	0	5.6	
		100.0	36.9	30.9	11.8	0.7	19.7			
	70~100	105	20	30	19	11	25	0	9.4	
		100.0	19.0	28.6	18.1	10.5	23.8			
	100人以上	50	10	9	15	7	9	0	11.2	
		100.0	20.0	18.0	30.0	14.0	18.0			

【介護老人保健施設】

		全体	6. 7. 歩行器_施設保有台数						平均
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	
合計		212 100.0	31 14.6	40 18.9	59 27.8	47 22.2	35 16.5	0	13.8
1. (1) 入所定員	50人未満	10 100.0	6 60.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	2 20.0	0	3.6
	50人以上70人未満	29 100.0	6 20.7	7 24.1	10 34.6	1 3.4	5 17.2	0	9.3
	70~100	72 100.0	10 13.9	14 19.4	19 26.4	18 25.0	11 15.3	0	13.3
	100人以上	99 100.0	9 9.1	18 18.2	28 28.2	28 28.3	16 16.2	0	16.5

図表 71

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 7. 歩行器_施設保有台数						平均
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	
合計		338 100.0	100 29.6	95 28.1	56 16.6	20 5.9	67 19.8	0	7.6
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	13 100.0	2 15.4	7 53.8	3 23.1	0 0.0	1 7.7	0	7.7
	ユニット型個室中心	57 100.0	17 29.9	16 28.1	8 14.0	6 10.5	10 17.5	0	8.0
	多床室中心	158 100.0	51 32.4	44 27.8	25 15.8	7 4.4	31 19.6	0	7.2
	混合型	54 100.0	7 13.0	14 25.9	11 20.4	4 7.4	18 33.3	0	9.5

【介護老人保健施設】

		全体	6. 7. 歩行器_施設保有台数						平均
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	
合計		212 100.0	31 14.6	40 18.9	59 27.8	47 22.2	35 16.5	0	13.8
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	10 100.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	0	13.9
	ユニット型個室中心	7 100.0	2 28.5	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.3	0	9.3
	多床室中心	105 100.0	12 11.4	19 18.1	34 32.4	26 24.8	14 13.3	0	14.6
	混合型	47 100.0	10 21.2	7 14.9	10 21.3	10 21.3	10 21.3	0	13.5

図表 72

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 7. 歩行器_実際の利用、稼働台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	146 43.2	64 18.9	19 5.6	8 2.4	101 29.9	0	4.8
1. (1) 入所定員	50人未満	27 100.0	14 51.9	3 11.1	2 7.4	0 0.0	8 29.6	0	3.3
	50人以上70人未満	152 100.0	73 48.0	28 18.4	2 1.3	1 0.7	48 31.6	0	3.5
	70~100	105 100.0	36 34.2	19 18.1	13 12.4	5 4.8	32 30.5	0	6.4
	100人以上	50 100.0	20 40.0	14 28.0	2 4.0	2 4.0	12 24.0	0	5.9

【介護老人保健施設】

		全体	6. 7. 歩行器_実際の利用、稼働台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	55 25.9	42 19.8	39 18.4	14 6.6	62 29.3	0	8.7
1. (1) 入所定員	50人未満	10 100.0	7 70.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 30.0	0	1.9
	50人以上70人未満	29 100.0	9 31.0	6 20.7	3 10.3	1 3.4	10 34.6	0	5.9
	70~100	72 100.0	21 29.1	12 16.7	16 22.2	2 2.8	21 29.2	0	7.8
	100人以上	99 100.0	18 18.2	24 24.2	19 19.2	11 11.1	27 27.3	0	10.7

図表 73

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 7. 歩行器_実際の利用、稼働台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	146 43.2	64 18.9	19 5.6	8 2.4	101 29.9	0	4.8
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	13 100.0	6 46.1	3 23.1	2 15.4	0 0.0	2 15.4	0	4.8
	ユニット型個室中心	57 100.0	25 43.8	7 12.3	3 5.3	3 5.3	19 33.3	0	5.0
	多床室中心	158 100.0	73 46.2	29 18.4	7 4.4	3 1.9	46 29.1	0	4.6
	混合型	54 100.0	15 27.8	13 24.1	4 7.4	1 1.9	21 38.8	0	5.7

【介護老人保健施設】

		全体	6. 7. 歩行器_実際の利用、稼働台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	55 25.9	42 19.8	39 18.4	14 6.6	62 29.3	0	8.7
1. (1) 入所施設の形態	従来型個室中心	10 100.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	3 30.0	0	9.9
	ユニット型個室中心	7 100.0	2 28.5	1 14.3	2 28.6	0 0.0	2 28.6	0	8.0
	多床室中心	105 100.0	24 22.9	27 25.7	16 15.2	9 8.6	29 27.6	0	9.2
	混合型	47 100.0	15 31.9	8 17.0	9 19.1	2 4.3	13 27.7	0	7.6

図表 74

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 7. 歩行器_入所者持込台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	140 41.4	7 2.1	3 0.9	0 0.0	188 55.6	0	1.1
1. (1) 入所定員	50人未満	27 100.0	8 29.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 70.4	0	0.1
	50人以上70人未満	152 100.0	71 46.7	1 0.7	0 0.0	0 0.0	80 52.6	0	0.7
	70~100	105 100.0	41 39.0	6 5.7	1 1.0	0 0.0	57 54.3	0	1.6
	100人以上	50 100.0	17 34.0	0 0.0	2 4.0	0 0.0	31 62.0	0	1.8

【介護老人保健施設】

		全体	6. 7. 歩行器_入所者持込台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	92 43.4	12 5.7	4 1.9	0 0.0	104 49.0	0	1.8
1. (1) 入所定員	50人未満	10 100.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 50.0	0	0.6
	50人以上70人未満	29 100.0	11 37.9	1 3.4	0 0.0	0 0.0	17 58.7	0	0.9
	70~100	72 100.0	29 40.3	2 2.8	0 0.0	0 0.0	41 56.9	0	0.9
	100人以上	99 100.0	46 46.5	9 9.1	4 4.0	0 0.0	40 40.4	0	2.5

図表 75

【介護老人福祉施設】

		全体	6. 7. 歩行器_入所者持込台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		338 100.0	140 41.4	7 2.1	3 0.9	0 0.0	188 55.6	0	1.1
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	13 100.0	7 53.8	1 7.7	0 0.0	0 0.0	5 38.5	0	1.1
	ユニット型個室中心	57 100.0	27 47.3	3 5.3	0 0.0	0 0.0	27 47.4	0	1.3
	多床室中心	158 100.0	64 40.5	1 0.6	1 0.6	0 0.0	92 58.3	0	0.8
	混合型	54 100.0	18 33.3	2 3.7	1 1.9	0 0.0	33 61.1	0	1.9

【介護老人保健施設】

		全体	6. 7. 歩行器_入所者持込台数						
			5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	無回答	非該当	平均
合計		212 100.0	92 43.4	12 5.7	4 1.9	0 0.0	104 49.0	0	1.8
1. (1) 入所施設 の形態	従来型個室中心	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 100.0	0	-
	ユニット型個室中心	7 100.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	0	3.0
	多床室中心	105 100.0	44 41.9	6 5.7	3 2.9	0 0.0	52 49.5	0	1.9
	混合型	47 100.0	23 48.9	3 6.4	1 2.1	0 0.0	20 42.6	0	1.8

⑧歩行補助つえ

			6. 8. 歩行補助つえ							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	107	36	33	8	154	0	5.04
			100.0	31.7	10.7	9.8	2.4	45.4		
		稼働台数	338	143	11	3	0	181	0	1.52
		100.0	42.3	3.3	0.9	0.0	53.5			
	持込台数	338	117	13	6	2	200	0	2.35	
		100.0	34.6	3.8	1.8	0.6	59.2			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	33	28	65	22	64	0	10.87	
		100.0	15.6	13.2	30.6	10.4	30.2			
	稼働台数	212	65	27	24	3	93	0	5.82	
	100.0	30.7	12.7	11.3	1.4	43.9				
持込台数	212	59	21	18	10	104	0	7.20		
	100.0	27.8	9.9	8.5	4.7	49.1				

⑨認知症老人徘徊感知機器

			6. 9. 認知症老人徘徊感知機器							
			全体	0台	1~2台	3~4台	5台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	65	25	14	91	143	0	6.89
			100.0	19.2	7.4	4.1	26.9	42.4		
		稼働台数	338	60	21	11	75	171	0	6.20
		100.0	17.8	6.2	3.3	22.2	50.5			
	持込台数	338	100	2	0	0	236	0	0.02	
		100.0	29.6	0.6	0.0	0.0	69.8			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	49	18	14	48	83	0	6.67	
		100.0	23.1	8.5	6.6	22.6	39.2			
	稼働台数	212	44	17	11	37	103	0	4.64	
	100.0	20.8	8.0	5.2	17.5	48.5				
持込台数	212	66	2	0	0	144	0	0.03		
	100.0	31.1	0.9	0.0	0.0	68.0				

⑩移動用リフト

			6. 10. 移動用リフト							
			全体	0台	1~2台	3~4台	5台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	95	41	7	5	190	0	0.93
			100.0	28.1	12.1	2.1	1.5	56.2		
		稼働台数	338	86	20	4	2	226	0	0.53
		100.0	25.4	5.9	1.2	0.6	66.9			
		持込台数	338	88	0	0	0	250	0	0.00
			100.0	26.0	0.0	0.0	0.0	74.0		
介護老人保健施設	施設保有台数	212	74	21	3	3	111	0	0.62	
			100.0	34.9	9.9	1.4	1.4	52.4		
		稼働台数	212	62	9	3	1	137	0	0.36
		100.0	29.2	4.2	1.4	0.5	64.7			
		持込台数	212	58	0	0	0	154	0	0.00
			100.0	27.4	0.0	0.0	0.0	72.6		

⑪入浴用リフト

			6. 11. 入浴用リフト							
			全体	0台	1~2台	3~4台	5台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	66	79	16	15	162	0	1.60
			100.0	19.5	23.4	4.7	4.4	48.0		
		稼働台数	338	47	72	13	10	196	0	1.65
		100.0	13.9	21.3	3.8	3.0	58.0			
		持込台数	338	86	1	1	0	250	0	0.05
			100.0	25.4	0.3	0.3	0.0	74.0		
介護老人保健施設	施設保有台数	212	55	55	11	4	87	0	1.26	
			100.0	25.9	25.9	5.2	1.9	41.1		
		稼働台数	212	44	43	8	4	113	0	1.20
		100.0	20.8	20.3	3.8	1.9	53.2			
		持込台数	212	66	0	0	0	146	0	0.00
			100.0	31.1	0.0	0.0	0.0	68.9		

⑫ポータブルトイレ

			6. 12. ポータブルトイレ							
			全体	10台未満	10~50台未満	50~100台未満	100台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	65	201	2	0	70	0	15.59
			100.0	19.2	59.5	0.6	0.0	20.7		
		稼働台数	338	121	122	1	0	94	0	11.31
		100.0	35.8	36.1	0.3	0.0	27.8			
		持込台数	338	141	1	0	0	196	0	1.05
			100.0	41.7	0.3	0.0	0.0	58.0		
介護老人保健施設	施設保有台数	212	34	127	7	0	44	0	20.50	
			100.0	16.0	59.9	3.3	0.0	20.8		
		稼働台数	212	58	87	3	0	64	0	15.17
		100.0	27.4	41.0	1.4	0.0	30.2			
		持込台数	212	92	1	0	0	119	0	0.72
			100.0	43.4	0.5	0.0	0.0	56.1		

⑬その他 1

			6. 13. その他 1							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	15	7	11	8	297	0	12.12
			100.0	4.4	2.1	3.3	2.4	87.8		
		稼働台数	338	18	6	9	6	299	0	10.79
		100.0	5.3	1.8	2.7	1.8	88.4			
	持込台数	338	15	2	1	0	320	0	2.11	
		100.0	4.4	0.6	0.3	0.0	94.7			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	12	13	8	4	175	0	9.76	
		100.0	5.7	6.1	3.8	1.9	82.5			
	稼働台数	212	10	11	10	2	179	0	8.58	
	100.0	4.7	5.2	4.7	0.9	84.5				
持込台数	212	17	0	1	1	193	0	2.74		
	100.0	8.0	0.0	0.5	0.5	91.0				

⑭その他 2

			6. 14. その他 2							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	12	2	5	0	319	0	5.16
			100.0	3.6	0.6	1.5	0.0	94.3		
		稼働台数	338	13	2	2	0	321	0	3.35
		100.0	3.8	0.6	0.6	0.0	95.0			
	持込台数	338	9	0	0	0	329	0	0.56	
		100.0	2.7	0.0	0.0	0.0	97.3			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	12	5	5	2	188	0	8.79	
		100.0	5.7	2.4	2.4	0.9	88.6			
	稼働台数	212	12	4	2	2	192	0	7.80	
	100.0	5.7	1.9	0.9	0.9	90.6				
持込台数	212	11	1	0	0	200	0	0.92		
	100.0	5.2	0.5	0.0	0.0	94.3				

⑮その他 3

			6. 15. その他 3							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	5	4	0	0	329	0	4.11
			100.0	1.5	1.2	0.0	0.0	97.3		
		稼働台数	338	5	4	0	0	329	0	3.33
		100.0	1.5	1.2	0.0	0.0	97.3			
	持込台数	338	4	0	0	0	334	0	0.25	
		100.0	1.2	0.0	0.0	0.0	98.8			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	7	2	3	1	199	0	7.77	
		100.0	3.3	0.9	1.4	0.5	93.9			
	稼働台数	212	5	3	1	1	202	0	6.50	
	100.0	2.4	1.4	0.5	0.5	95.2				
持込台数	212	8	0	0	0	204	0	0.13		
	100.0	3.8	0.0	0.0	0.0	96.2				

⑩その他 4

			6. 16. その他 4							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	2	2	0	1	333	0	13.60
			100.0	0.6	0.6	0.0	0.3	98.5		
		稼働台数	338	3	1	0	1	333	0	13.00
		100.0	0.9	0.3	0.0	0.3	98.5			
	持込台数	338	2	0	0	0	336	0	0.00	
		100.0	0.6	0.0	0.0	0.0	99.4			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	2	2	2	1	205	0	8.43	
		100.0	0.9	0.9	0.9	0.5	96.8			
	稼働台数	212	3	2	2	0	205	0	7.14	
	100.0	1.4	0.9	0.9	0.0	96.8				
持込台数	212	3	0	0	0	209	0	0.00		
	100.0	1.4	0.0	0.0	0.0	98.6				

⑪その他 5

			6. 17. その他 5							
			全体	5台未満	5~10台未満	10~20台未満	20台以上	不明	非該当	平均
施設種別	介護老人福祉施設	施設保有台数	338	1	0	0	1	336	0	28.50
			100.0	0.3	0.0	0.0	0.3	99.4		
		稼働台数	338	1	0	0	1	336	0	25.50
		100.0	0.3	0.0	0.0	0.3	99.4			
	持込台数	338	1	0	0	0	337	0	0.00	
		100.0	0.3	0.0	0.0	0.0	99.7			
介護老人保健施設	施設保有台数	212	3	0	1	0	208	0	5.25	
		100.0	1.4	0.0	0.5	0.0	98.1			
	稼働台数	212	3	1	0	0	208	0	3.50	
	100.0	1.4	0.5	0.0	0.0	98.1				
持込台数	212	4	0	0	0	208	0	0.50		
	100.0	1.9	0.0	0.0	0.0	98.1				

3. 高齢者施設における福祉用具利用、管理の先進事例調査（ヒアリング調査結果）

（1）目的

福祉用具利用、運用管理の先進施設事例についてヒアリングすることで、施設における自立支援促進の状況および施設運営に及ぼす影響などについて、具体的な情報を収集する。

（2）調査対象

対象数：先進的に福祉用具利用、運用管理を行う高齢者介護施設 3件程度

選定方法：委員による推薦

ヒアリング対象施設

施設名	所在地	事業所種類	実施日
介護老人保健施設けやき	福岡県	介護老人保健施設	2011年8月19日
介護老人保健施設伸寿苑	福岡県	介護老人保健施設	2011年8月19日
介護老人保健施設せんだんの丘	宮城県	介護老人保健施設	2012年1月7日

（3）主な調査項目

- 福祉用具利用の目的（自立支援促進の観点があるかの確認）
- 福祉用具利用の現状評価
- （個々の入院、入所者への適用状況、利用目的の達成状況、利用指導の体制、
- 利用状況確認の体制などについての評価）
- 福祉用具の利用指導、運用管理の体制
- 退院、退所時の環境整備の引継状況
- 福祉用具事業者との連携の状況
- 施設経営の視点からの福祉用具の評価

(4) 各施設の調査結果

施設名	介護老人保健施設A	介護老人保健施設B	介護老人保健施設C
施設概要	<p>開設年:平成8年 併設施設:内科胃腸科 特別養護老人ホーム デイサービス(4箇所) 利用定員:56名 (2階:認知症、3階:身体障害)</p>	<p>開設年:昭和63年 併設施設:小倉リハビリテーション病院 短期入所療養介護 通所リハビリテーション 在宅介護支援センター 利用定員:入所150名(短期入所10名含む) (2階(認知症):48名 3階(重度者):55名 4階(在宅復帰):47名)</p>	<p>開設年:平成12年 併設施設:短期入所、通所リハビリテーション、居宅介護支援、 訪問リハビリテーション、訪問介護、介護予防通所介護 福祉用具貸与、 入所定員:95名。 平均要介護度が3程度。 回転率は1割~2割。</p>
体制	<ul style="list-style-type: none"> OT2名。リハビリの補助として介護職員1~2名。機能訓練、ADL訓練、作業活動、言語訓練(平成23年度から) 午前:2階の訓練室で機能訓練を実施。2階、3階、各週3回。 午後:居室ベッドサイドでの訓練、小集団での創作活動、外出活動など。 カンファレンスは、OT2人で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> PT3名、OT3名、ST2名。役割分担は特にない。 利用者によって、リハ室で実施、療養棟で実施、集団で実施など区別があり、スケジュールが分かれている。 	<ul style="list-style-type: none"> OT24名(管理者含む)。 責任者はリハビリテーション課長 各ユニットに専属OTが配置。 貸与事業所は管理者1名、OT2名 点検整備、保管等は清掃を委託している業者に整備保管まで任せる。 特殊寝台・付属品は自前、他はレンタル卸。消耗やタイムリーな対応のため。 施設開設時の備品が老朽化しているが貸与事業所併設により、入替えができる。 貸与事業所利用者:貸与サービス料金の請求対象は166人。 そのうち施設ケアマネジャーが担当している利用者は半数程度。 退所時に生活環境を整える手段として事業所内に福祉用具貸与事業所を設置。 H18 試行的退所加算が契機。一時的に在宅サービスを利用し、居宅、ヘルパー、看護師、OTを派遣。施設サービスがそのまま利用可能。情報が共有され安心して戻れる環境。退所前・退所後指導加算で収益事業となる。
福祉用具の購入	<ul style="list-style-type: none"> 開設当時購入したものが古くなってきている。 年間計画の中で専門職が選定。 ベッド、車いすは、利用者に適合できるものを少しずつ充実させる。 補助金を活用し入浴機械を導入。 リフト選定については、事業所にプレゼンしてもらい、検討。デモしてもらっている。 講習会により福祉用具をよく知ってもらい、施設内での活用を普及させるという流れをつくっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度法人全体でモジュール型車いすを88台購入。 変化に応じてタイムリーに提供するためには数が必要という院長方針。 センサーマットは転倒予防のために導入。 ポータブルトイレは原則使わない。 リフトは使っていない。基本的には二人体制。職員数に余裕がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本は備品でまかなうがそろえられないものは購入。特殊な車いす、車いす用クッション等。 新しい用具を必要とする場合は、個別の職員、または課長から管理者に直談判。 予算(年間100万円を目安)があるが、小額であれば管理者の判断で調達可能。 後に汎用できるか否かではなく、必要性の観点から購入し、リアルタイムに対応。
福祉用具の管理	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具の予算は、施設全体で年間40万円程度。その他、単発で購入するものもあり、昨年の実績は60万円程度。 手動ベッドを電動に少しずつ替えていく方針。 安全面や適合の関係上、計画作り、管理はリハビリテーション部が所管。 月に1回、全用具の使用状況や安全面を確認。必要な場合には事業者修理を依頼。 用具ごとにチェック表があり、個々に記載。 リハビリのカンファレンスで第三火曜日にスタッフが集まる時に実施。訓練機器も含む。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具は法人全体で備品の管理を担当する管理課で在庫管理。 メンテナンスは業者に。 これまでは病棟で管理していたが、新規に導入したものは中央で管理。 最終的には全部中央管理を目指し、効率的を図る。 汚れるため、病棟でもリハでも月2回は清掃。 リハ部で、毎週、貸し出し状況を管理。 病院の各フロアに1人いる車いす担当係が中心になってシーティングのチェックをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理ファイルで各ユニットの利用状況を把握。 福祉用具使用状況表を月1、2回まとめて在庫管理 ユニットの一区画を物置スペースとしている。 行事で必要になった場合など、施設職員間のメーリングリストにより各ユニットの端末から用具のあき状況がわかる。ケア・ワーカーも確認できる。 施設備品にもレンタルができることがメリット。スペース、メンテナンス、消毒等。

施設名	介護老人保健施設A	介護老人保健施設B	介護老人保健施設C
施設内研修	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画に沿って、職員、家族向けのトランスファーに関する技術支援、ADL に関する研修等を年3回実施。家族介護教室、最新の福祉用具の説明など。 単発で事業者に最新の用具の情報提供をしてもらう。去年は、じょくそう予防マット、モジュール型車いすなど。 	<ul style="list-style-type: none"> 車いすの新規導入にあたり、リハ部では月1回シーティングに関する勉強会を実施。 PT, OT のほか看護がサブで参加。 シーティングの基礎から各自が困っているケースを通して勉強。 リハ専門医師が主導。病棟のリーダー、サブリーダーが評価に入り、モジュールタイプ適用可能か判断。 購入先の事業所を招き月1回勉強会。 佐賀大学教授(2ヶ月に1回)に講師を依頼している。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアワーカーは、使い方や安全について、新しい用具が導入されたときに懸念がある。 勉強会等は特に実施しないが、注意事項等をポスター掲示し、OT からケアワーカーに伝える。 日々の記録の中に、危なかったこと、うまくいった使い方などを書き、共有している。
PT, OT の役割	<ul style="list-style-type: none"> 評価をして予後を予測。進行性の方には福祉用具の関与が必要。 個別性を求める一方、施設備品としての共通性が求められ、妥協が必要。経済的な制約もある。 事故の経験から用具の管理・メンテナンスの問題点が明らかになり、カバーをつけるなどの取組みなど日常的な体験をもとに必要なことを実施。 責任の体系や現場との関わりの中で問題点を改善する仕組みが必要。職員の理解促進も重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合リハ計画書を作成する。 週に1回、リハスタッフでケースミーティングを開催。1ケース30分程度。 ケアとリハの目標を明確に示すことが重要。 リハビリテーション医療のマネジメントではチームアプローチが重要。医師が全体を把握している。優秀なリハ科の医師が必要 リハ科の医師の下で PT・OT が役割を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所時点、リハ計画書を作成。 各ユニットに専属 OT が配置され用具選定から点検修理までを担当。 ものありきではなく、人ありきであわせる方針。要素としては身体評価、環境の評価をして、ものを選ぶ。本来の作業療法を活かす。
他職種・介護スタッフとの関わり	<ul style="list-style-type: none"> 使用状況や状態の変化の把握は、ADL 訓練の中で職員が使用状況を確認する。職員と連携し、タイムリーに適合できている。 ローテーションに介護職員が入り、理解してケアにあたる。 リハのプロセスの中に用具の使用まで組み込んでいる。 用具の使用方法については、利用者ごとに居室にコミュニケーションボードがあり、体位変換、クッションのあてかた、トランスファーなどを、職員、ご家族向けに、写真つきで提示している。 チェック表を各フロアに提示。 専門職の技術を介護職員にまで伝え、介護職員が発見する問題や工夫をリハビリに取り入れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月ケアミーティングに介護、看護、リハスタッフが参加。ケアの中で用具の使用状況を確認。 ケアミーティングと施設長回診(週1回)でタイムリーに連携する。若手の育成、チェック機構の意味もある。 生活を見る療養棟の介護スタッフから情報が上がってくる。必要な指示を出し、結果のフィードバックを得る。 座位生活、アクティブに動く方、姿勢の崩れがひどい方、などをリストアップ。 用具は絶対的に不足。現場から座面を安定させるための工夫などの問い合わせがありセラピストが関わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ユニット専属で、ケアワーカー、看護師、OT が配置。 機能分化してユニット内で完結。 用具について気付いたことがあればユニットの OT に伝える。 生活面で用具を考えるという視点は共通。
貸与事業所等との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 購入した事業者メンテナンスを依頼。事業所に頼むレベルではないものは、営繕部。 定期的に、施設を訪問してもらえるので購入の相談がしやすい。 退所時、事前に予想される用具をリストアップ。入所前の事業所に依頼するのが一般的。事業所と一緒に用具をリストアップし、ケアマネジャーに説明。 事業所から新しい商品の紹介を受ける。日常的にリハスタッフ宛に気軽に立ち寄り商品紹介。 連携を継続している事業所は5社程度。アフターサービスがしっかりしている。メンテナンスなども独自サービス。 2週間～1ヶ月程度借りている間にフィッティングや判定をし、必要となれば本人が購入。施設で備えるため次年度購入の参考にする。 貸与事業所の関与が負担にならないよう、利用が前提となるケースの見極めが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定福祉用具貸与事業所が敷地内にあるが、100%利用するわけではない。ケアマネジャーが指定する事業所とやりとりもある。 事業所とは退所前訪問で顔を合わせる。それ以外はケアマネジャーを介する。 貸与事業所とのかかわりは少なくなっている。単発のケースしかない。 施設内の用具の入れ替え、新しい用具の情報は、個別にセラピストが勉強。 施設内に事業所を有している福祉用具事業者主催の勉強会が年1回程度開催される。商品紹介の意味もある。全職員が対象。 指定福祉用具貸与事業所では、実際に福祉用具を見て触ってもらえる。利用者にもわかりやすい。貸し出しも、販売もできるのがメリット。 	<p>(参考:施設内に併設している福祉用具貸与事業所の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内だけでなく在宅のケアマネジャーからも仕事をもらう。 サービス提供範囲は30分圏内が目安。今後は拡大の予定。 入所者は近隣の方が多いので、ほぼ全数にサービス提供。併設の居宅介護支援事業所から半数。他の居宅介護支援事業所が半数。 法人の他サービスとの重複利用者は半数。通所と福祉用具の利用が多い。 入所前から他の事業所を利用している場合はそれを継続してもらう。 入所中は、出入りのメーカーにサンプルを持ってきてもらう。 新製品情報はメーカー、購入元の業者、レンタル卸から。 それぞれに直接聞ける。カタログを見てわからない点などを説明してもらう。SIG 開催の講習会でメーカーや臨床関係者と人的なネットワークができる。
入所における専門職の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 入所前に訪問し受入の準備。在宅の環境と施設の環境を近づける。在宅復帰のイメージをもって入所生活から福祉用具を調整。 入所時に ADL を評価。福祉用具の訓練、活用状況評価を行い、家族への助言指導。 退院の場合も、可能な限り相談員が調整し、退院前訪問時に病院のセラピストが同行。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所前訪問では、入所前の判定会議の情報で状況把握した上で評価。 入所初日に、ADL、身体状況を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> リハ計画書を作成。その時点でアセスメントし、入所前の情報収集もとに判定会を行い、入所決定後、入所までに必要な用具を準備。入所日から計画に基づいて介護。 ユニット OT が責任を持って評価、導入。 入院中に呼ばれケアマネジャーと一緒に病院に行くこともある。ケアマネジャーからの情報が不足すれば、リハ場面を見せてもらう。

施設名	介護老人保健施設A	介護老人保健施設B	介護老人保健施設C
	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の7割が回復期リハ病院退院者。入所前のカンファレンスで医師から情報収集。 退院に際して車いすの機種や、手すりの位置。自宅で使う福祉用具のリストを具体的に提示されることがある。 入所中については車いす、ポータブルトイレのセッティング(位置、手すりも含む)を指示。 		<ul style="list-style-type: none"> 商品指定のタイミングでは遅いこともある。業者として困る。
退所における専門職の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 退所のめどがつかいたら、2週間前に訪問を実施。2～3時間程度。OT＋相談員＋介護職員(ケアプラン担当)。 退所前のカンファレンスでは、在宅ケアマネも同行。切れ目がないよう可能な限り計画書、ケアプランなど情報提供する。 施設のケアマネジャーが退院前カンファレンスに参加し連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> 退所前のサービス担当者会議を開催する。 退所の1ヶ月前に関係者が集まり、方針を検討。サービス調整だけで1ヶ月はかかる。 退所前訪問はほぼ全数実施。月に最大5、6名。在宅ケアマネジャーと福祉用具事業者が同行。 退所前訪問はケアマネジャー主体。今後の生活、動作能力はセラピストが評価。SWがケアマネジャーと調整、セラピストが同行。 介護支援専門員、介護サービス事業所に、所定の書式にてケアプラン作成の参考情報(病院・老健での経過、在宅で発生しうる問題、サービス利用目的など)を提供する。 体の変形などにより選定できる機種が限定される場合などは、実質的に機種まで指定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全退所者についてはユニット OT、施設 CM が自宅訪問し実態調査。 持ち帰って施設内で検討。ケアマネジャーだけでなく使い勝手も含めてOTが見る。できれば本人も連れて行ってその場で検討。 ものを選ぶ段階から貸与事業所スタッフが関与。必要に応じて現場確認。 用具の判断はユニット OT、決定は居宅の CM という役割分担 改修、購入等についてもあわせて相談。プランを立てるときにケアマネジャーに助言、もって行く。 老健は在宅復帰が責務。退所後も用具が必要な方が持ち帰る際に使い方を指導する。
退所後の支援	<ul style="list-style-type: none"> 退所者の8割が入所していた施設の通所サービスを利用。2割は入所前に利用していた事業所を使っている。 外出できなければ訪問リハを利用。退所後も関係を保つ。再入所もある。 杖、歩行器具、杖は退所前からのものを活用。歩行器から杖などの変化はあるが多くない。 在宅復帰後、シルバーカーについてフォローした例がある。事前に自宅からスーパーまでの往復など、買い物訓練を一緒にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 退院後も訪問し、予想通りに生活しているか。想定していないことが起きていないかを確認。自分たちの勉強でもある。 在宅で生活が落ち着くまでに2、3ヶ月かかかる。急激に落ちる場合は1ヶ月なので、1ヶ月以内に退所後訪問する。 住宅改修が指示通りでないことがある。必要に応じてケアマネジャーと連携しながら修正。ケースによっては何回か繰り返す。 併設の通所施設が2箇所あるが、退院・退所後、継続して利用するという形ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 単発的に3ヶ月の入所、3ヶ月自宅、というミドルステイ的な使い方の例がある。施設内で福祉用具を試して、自宅に持って帰れる。 3ヶ月間、借り続けられる。事業所の好意であるが消毒の手間が省けるという点では双方の利害が一致する。
用具が活用されるためのポイント	<ul style="list-style-type: none"> セラピストがいること。いない場合には補う人材や外部から支援などシステムがあること。 福祉用具事業所は新しい情報、選定に関する知識、技術を持っている。施設に入って、適合を行うことができるのではないかな。 専門相談員レベルの人が施設に必要。外部、講習会、介護教室、用具普及の拠点のバックアップなどを福祉プラザに期待している。 施設ケアマネジャーに福祉用具に関する知識、技術を高めてもらい、適用判断のレベルを高めてもらうことが重要。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 在宅と同様レンタル、購入の制度があるとよい。 施設と業者との契約が法律ではどうなのか。格差が生まれぬか。 メンテナンス・衛生面での経費の問題も大きい。 在宅復帰前の用具の導入、外泊、試験外泊などのケースで用具を持っていくが足りない。前倒してレンタルできるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活中にアクシデントがあり能力が落ちた人が、ミドルステイとして老健を使うケースがある。在宅での環境(利用していた福祉用具など)の情報が重要となる。 ショートステイでは個別リハをほぼ100%実施。ショートは介護者のレスパイトが主目的でお預かりになるケースが多いが、個別リハを行う場合は在宅での環境(利用していた福祉用具など)の情報が重要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設では商品数が限られ、古い。食事の場面、駆動している状況などを見て、あっていないと感ずることがある。レンタルと連動できるとよい。 一般流通品があわない人は、障害の認定をとって補装具として調達している。

(5) 先進施設における福祉用具活用状況のまとめ

ヒアリング調査結果から、先進施設における福祉用具の活用への取組の特性として下記のような傾向が整理された。

1) 福祉用具導入の計画性

- ・福祉用具活用の方針とそれに即した調達計画性
ベッド、車いすを中心に利用者に適合できるものを充実させる、入所者の変化にタイムリーに対応するために車いすの数を充実させるなど、施設によって福祉用具整備の方針は異なるが、各施設とも福祉用具活用の方針とそれに即した調達計画性を有している。
- ・円滑な調達、運用の仕組みづくり
退所、入所のパターンにおける福祉用具適用の対応を円滑にする観点から福祉用具貸与事業所を併設した例もある。

2) 福祉用具の管理

- ・管理担当の明確化
各施設とも福祉用具の管理を担当する部署は、リハビリテーション部や管理課など施設の組織構成に応じてしかるべき部署が担当する形で均一ではないが、管理する部署（組織）と管理の方法が明確になっている。
- ・管理方法の明確化
管理の方法についてもフロアリーダーを設けてフロア毎管理、効率性の観点から管理部門で一元管理など、施設運営の特性、考え方に即して業務の中からやりやすい方法が生まれてきているが、管理の方法は明確にされている。
1ヶ月単位くらいで状況確認していることも共通している。

3) 施設内研修

- ・定期的な施設内研修
年3回、毎月などサイクルは異なるが、定期的に研修が行われている。研修という形を採っていない施設でも、日常業務の中で福祉用具利用のノウハウに関する情報を交換できるような工夫が成されている。
- ・介護職員への知識の普及
研修などを通じた知識、ノウハウの共有は介護スタッフまで対象とされており、介護職員

全体が福祉用具に関して一定レベルの知識を有することになる。

4) リハ専門職の役割、施設スタッフの役割

・リハビリテーション専門職の役割

P T、O T、S Tなどリハビリテーション専門職の役割は予後予測をしてリハビリテーション計画を策定するなど、基本の立ち位置はあくまでもリハビリテーションにある。しかしそこに閉じずにリハビリテーションとケアの関係づけ、それぞれの目標設定など、ケアとの接点を重視する姿勢が共通している。福祉用具もその観点から適用判断がなされ、利用方法が指導される。

・介護スタッフの役割

入所者の状況確認は介護スタッフの役割として実施されているが、研修等で福祉用具の知識も高めることで、福祉用具の利用状況確認も合わせて行えるようになってきている。そうすることによって、福祉用具利用状況の確認や専門職へのフィードバックをきめ細かく行える体制がつけられている。

5) 福祉用具貸与事業所との連携

・多様な連携の形

福祉用具貸与事業所との連携は、営繕部を窓口定期的に訪問してもらう、施設内に貸与事業者の出先があり常駐している、さらに福祉用具貸与事業所を併設している例があるなどそれぞれ異なる形態を取っている。しかし、かなり密度の高い連携を実現している点は共通している。こうした連携形態の違いは各施設の機能的特性や運営の方針によるところが大きい。

・貸与事業者の関与のしかた

貸与事業者は施設内での福祉用具にかかわるだけでなく、むしろ入所者の入所・退所に密着して施設の中から外、外から中へ移行するフェーズでの対応に重点があることも共通している。

また、こうしたケース対応だけでなく、日常的な情報源としての役割を果たしているケースもあり、福祉用具やその使い方に関する情報ソースとして貸与事業者が期待されている面もある。定期的な接点を持つことで福祉用具に関する最新情報を継続的に提供する役割も重要視されている。

6) 入所時、退所時の関わり

・生活環境変化への対応

各施設とも、リハビリテーション専門職は入所、退所に際して、次の移動先の居住環境を

事前に確認し、移動後の生活環境が移動前と断絶しないよう配慮し、環境整備（＝福祉用具活用）に注力している点は共通している。環境整備が円滑に進むよう、福祉用具事業者もこのフェーズで密接に連携している。

7) 福祉用具活用拡大への期待

・ レンタル活用への期待

入所者の個別特性に対応する観点から、在宅と同様に福祉用具をレンタルできることが望まれている点が共通している。

・ 施設の特性に応じた活用への期待

介護老人保健施設の場合は入所、退所を繰り返す利用者が一定数おり、そうした利用者の移動が生じても居住環境を一定の範囲内に維持することが重視されており、それを実現するために福祉用具を柔軟に利用することが重要となっている。この観点から、施設内で多様な福祉用具を確保することだけでなく、利用者の入所、退所といった変化に柔軟に対応する供給の仕組みがつくられている。

4. 高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方の検討

調査結果を踏まえて、高齢者施設等における福祉用具管理・運用のあり方について下記の論点を整理した。

4-1. 高齢者施設の現状と先進施設の比較による方向性の検討

福祉用語の利用に関する高齢者施設の一般的状況（主にアンケート調査結果）と先進施設の状況（主にヒアリング調査結果）を対照させ、違いが生じる背景を考察することで今後の方向性を検討した。

（1）高齢者施設における福祉用具の利用と管理の現状

（一般的状況）

- ・高齢者施設では、福祉用具の管理について組織的な対応を取っていない施設が過半数。
- ・福祉用具の管理は専門的な知識を背景に取り組むべきものとの認識は普及していない。
- ・福祉用具を適切に利用することで入所者の自立促進が実現できることの認識も普及していない。

（先進施設では）

- ・施設としての福祉用具活用の方針とそれに即した調達のパターンを有している。
- ・福祉用具を管理する部署（組織）と管理の方法が明確になっている。

一般的には福祉用具は入所者の自立支援を促進する有効なツールであることの認識はあるが、個々の入所者への適用をどこまでやるかについての目標設定がなされていない状況がある。

→まずは、個々の入所者への適用水準を高めることの重要性の普及を図るべきではないか。

→その上で、各施設において福祉用具の活用に関する考え方、取扱いの方針を検討することが重要。

（2）福祉用具の管理・メンテナンスの体制

（一般的状況）

- ・福祉用具の整備を計画的に取り組んでいる施設は少数であり、「状態像に合わせた自立支援の実現」の具体的な手段が確保されていない状況である。
- ・福祉用具の管理・メンテナンスは、施設の管理運営業務の中で1つの独立した分野として認識されていない状況と考えられる。

（先進施設では）

- ・具体的な体制は均一ではないが、施設の組織構成に応じてしかるべき部署が管理・メンテナンスを担当する仕組みが作られている。

- ・管理の方法についても施設運営の特性、考え方に即して業務の中からやりやすい方法が産まれてきている。

1. で指摘した認識の派生として、福祉用具を有効に活用するためには管理・メンテナンスにも一定の知識と手間を要するとは認識されていない状況がある。

→1. で指摘した認識の普及と合わせて、福祉用具の管理は施設の管理運営業務の中で1つの独立した分野であるとの認識の普及を図るべきではないか。

→合わせて、福祉用具の管理は専門的な知識と対応を要するものであることの認識も普及させることが重要。

(3) 福祉用具の適用判断、利用指導を核とした対応の促進

(一般的状況)

- ・福祉用具の適用判断、利用指導の体制については、リハ専門職の配置が義務づけられている介護老人保健施設と、義務づけられていない福祉施設との違いが大きい。
- ・介護老人保健施設では福祉用具の適用判断、利用指導に関してリハ専門職中心に対応する体制となっているが、福祉施設では介護職中心の対応である。
- ・介護老人保健施設でも、リハ専門職中心で対応する施設と、リハ専門職と介護職との協議（チーム体制）で対応する施設とが半々の状況である。
- ・入所後の対応についても、入所者の退所を前提とする介護老人保健施設と前提としない介護老人福祉施設では対応の方針が異なっている。基本的に保健施設は退所時の指導を行っている。
- ・福祉用具の利用に関する技術、知識は、多くの施設において、研修により職員に普及を図るべき技術・知識のとしての位置づけがなされていない。

(先進施設では)

- ・リハビリテーションとケアの関係の中から個々の目標設定がなされ、ケアとの接点を考慮して福祉用具の適用判断、利用指導がされている。
- ・ケアスタッフも対象とした研修等が行われ、施設職員全体が福祉用具に関して一定レベルの知識を有することになる。

→福祉用具利用に関する認識の普及促進は、リハ専門職が配置されており、退所時の福祉用具利用指導がある程度行われている介護老人保健施設から展開するのが実際的ではないか。

→介護老人保健施設については、介護スタッフが福祉用具の管理に携わる体制となっていることから、介護スタッフ向けの福祉用具利用指針等の普及を図ってはどうか。

→介護老人福祉施設については、先進施設事例情報の普及、リハ専門職による定期的指導機会の創出など、福祉用具利用への関心喚起からのアプローチが実際的ではないか。

(4) 福祉用具供給事業者との連携

(一般的状況)

- ・福祉用具事業者との相談、連携は「必要が生じた時」の都度対応のパターンが主流とみられる。
- ・定期的な接触機会がつかられていないので、福祉用具事業者から提供されるの情報も蓄積されていない。
- ・福祉用具事業者との相談、連携は、入所者の入所中の生活が主な対象となっている。介護老人保健施設では退所後の生活環境整備までフォローする取組がある程度定着している。
- ・入所者の生活の連続性を維持する視点が重視されるようになると、入所前の生活環境確認の段階から福祉用具事業者と相談、連携する機会が拡大する可能性が考えられる。

(先進施設では)

- ・連携の形は均一ではないが、かなり密度の高い連携を実現している。
- ・貸与事業者は施設内での福祉用具にかかわるだけでなく、むしろ入所者の入所・退所に密着して施設の中から外、外から中へ移行するフェーズでの対応に重点がある。

実際的な連携関係を構築するためには、介護老人保健施設と介護老人福祉施設とでは入所・退所のパターンが異なること、職員の職種構成も異なることを踏まえたアプローチを行うことが重要である。

- まずは、3. で提案した施設側への関心喚起の働きかけを福祉用具事業者（福祉用具専門相談員）が担えるのではないか。
- 入所、退所に際しての生活環境の連続性維持の観点から、福祉用具事業者が、在宅の生活環境と施設の環境との連続性ある情報の提供、連続性を維持するための提案などの役割を担えるのではないか。
- これらを実施するために、福祉用具事業者としては、介護老人保健施設に対してはリハビリテーション専門職を、介護老人福祉施設に対しては福祉用具調達の担当者を窓口としてアプローチすることが有効ではないか。

(5) 施設における福祉用具利用の促進に向けて

(一般的状況)

- ・入所者の自立支援の観点から、個々の入所者に適合した福祉用具を適合したい要望は大きい。
- ・その調達手段として福祉用具貸与への期待は大きい。特に介護老人保健施設でより期待が大きい。

(先進施設では)

- ・入所者の個別特性に対応する観点から、在宅と同様に福祉用具をレンタルできることが望まれている点が共通している。
- ・施設における福祉用具活用は、多様な福祉用具を施設へ供給することだけでなく、利用者の入所、退所といった変化に対応して適切な福祉用具を供給する仕組みを有している。

→施設側の「期待」を施設運営における具体的な対応に結びつけるための方策、仕組みの検討を福祉用具事業者全体で進めるべきではないか。

→仕組みの検討に際しては、施設において福祉用具の活用を拡大することの分かりやすい目標(在宅と同じ環境の実現など)の設定が重要ではないか。

→そうした方策、仕組みを継続的に協議する機会あるいは組織の設置が必要ではないか。

4-2. 高齢者施設における福祉用具利用の目標設定

(1) 福祉用具利用の現状についての考察

調査の結果、多くの高齢者施設における福祉用具利用の現状と先進施設での取組のギャップが浮き彫りになった。しかし先進施設の取組は、そのまま他の高齢者施設の目標とはなり得ない。先進施設とその他大多数の施設では、福祉用具の役割・機能に関する認識が大幅に異なっていると考えられる。

先進施設においては、利用者の自立促進を実現するために積極的に活用する道具であり、目的に応じて種々の機能を次々に使い回す道具が福祉用具である。

その他大多数の施設においては、福祉用具は入所者の施設内での生活を維持するために欠かせない道具ではあるが、そこにあるものを目的に向けて何とか使ってみる受け身の道具にとどまっている。

この違いが生じる背景には、入所者のADLあるいはIADLの目標設定についての施設の姿勢、考え方の違いがあると考えられる。この考え方の違いを追求することは本調査の目的ではないのでこれ以上議論することは避けるが、福祉用具の利用の違いの背景にこうした考え方の違いがあり得ることは認識しておいて良いのではないか。

(2) 高齢者施設における目標設定

(1) で考察したような背景の中で高齢者施設における福祉用具利用をどのように進めることができるかを検討した。その結果、高齢者施設における福祉用具利用の目標像をしめすことが提案された。目標設定の考え方として下記の項目が指摘された。

① 分かりやすい目標を検討

入所者のADLあるいはIADLの目標設定に関する背景構造を議論するまでもなく、福祉用具利用について高齢者施設全体で共有できる目標を設定することが重要である。

② イメージしやすい目標を検討

概念的な目標では施設毎の解釈による相違が生じるため、有効活用の働きかけもポイントが定めにくくなる。概念的な目標ではなく、入所者の生活状態のイメージとして共有しやすい目標を設定することが重要である。

こうした検討に即した福祉用具利用促進の目標として以下を提案することとした。

高齢者施設における福祉用具利用の目標：

「施設においても在宅と同程度の福祉用具利用環境を実現する」

ここでいう「在宅と同程度の福祉用具利用環境」が意味するのは主に下記の項目である。

○利用者の状態変化に応じた交換利用が可能

在宅介護においては福祉用具貸与サービスを用いて生活行動の環境を整える。在宅サービスにおいては定期的なモニタリングによって利用者の状態変化が把握されるとともに、状態変化に応じてケアマネジメントの目標が見直される。

このとき、利用している福祉用具も合わせて見直され、必要に応じて利用する用具を変更することになる。貸与サービスはこうした用具の変更にも円滑に対応することができる。

(在宅における交換利用の考え方と交換利用の実態については次ページの参考資料を参照。)

○利用者変更時の消毒の徹底による衛生管理

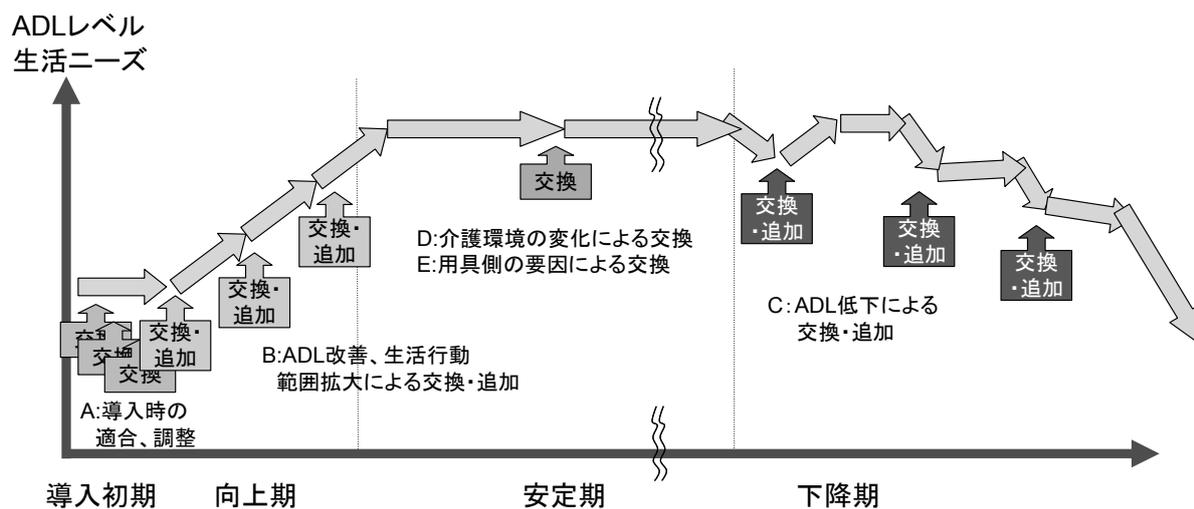
福祉用具貸与サービスにおいては、在宅に搬入されて開封された福祉用具は、実際の利用の有無にかかわらず回収された時点で漏れなく消毒行程に回される。試用比較のために搬入されて「試しに座ってみた」、「試しに使ってみた」だけで持ち帰った用具も漏れなく消毒される。これによって用具の衛生状態は高い水準で維持され、新たな利用者も安心して用具を使うことができる。

参考資料：在宅における福祉用具の利用環境

(出展：「状態像に応じた風刺用具の交換利用の効果に関する調査」

平成 22 年 3 月 日本福祉用具供給協会)

福祉用具の長期利用のモデル



在宅介護においては上図のような福祉用具の交換利用のモデルを想定することができる。交換が想定されるパターンは以下のように想定されている。「D：介護環境の変化による交換」は介護環境が管理されている施設ではあまり発生しないと考えられるが、その他のパターンは施設においても考えられる。

A：導入時の適合、調整

身体の状態、居宅の環境により適合した用具を選択するために複数の用具を試用など。

B：ADL改善、生活行動範囲拡大に対応した福祉用具の交換、追加

外出可能になり外出用車いすを追加、自立歩行が可能になり車いすから歩行器に交換など。

C：ADL低下に対応した交換、追加

自立歩行が困難になり歩行器から車いすへ交換、T字つえから4点つえへ交換など。

D：介護環境の変化による交換

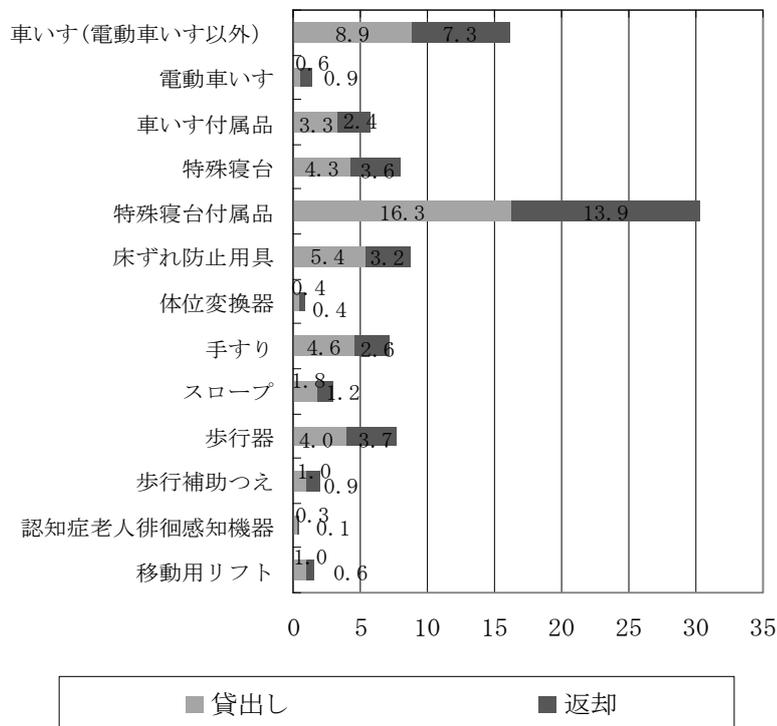
家族介護者が高齢となり立ち上がり補助が困難になり、特殊寝台を追加など

E：用具側の要因による交換

用具自体の不具合が生じたので交換など。

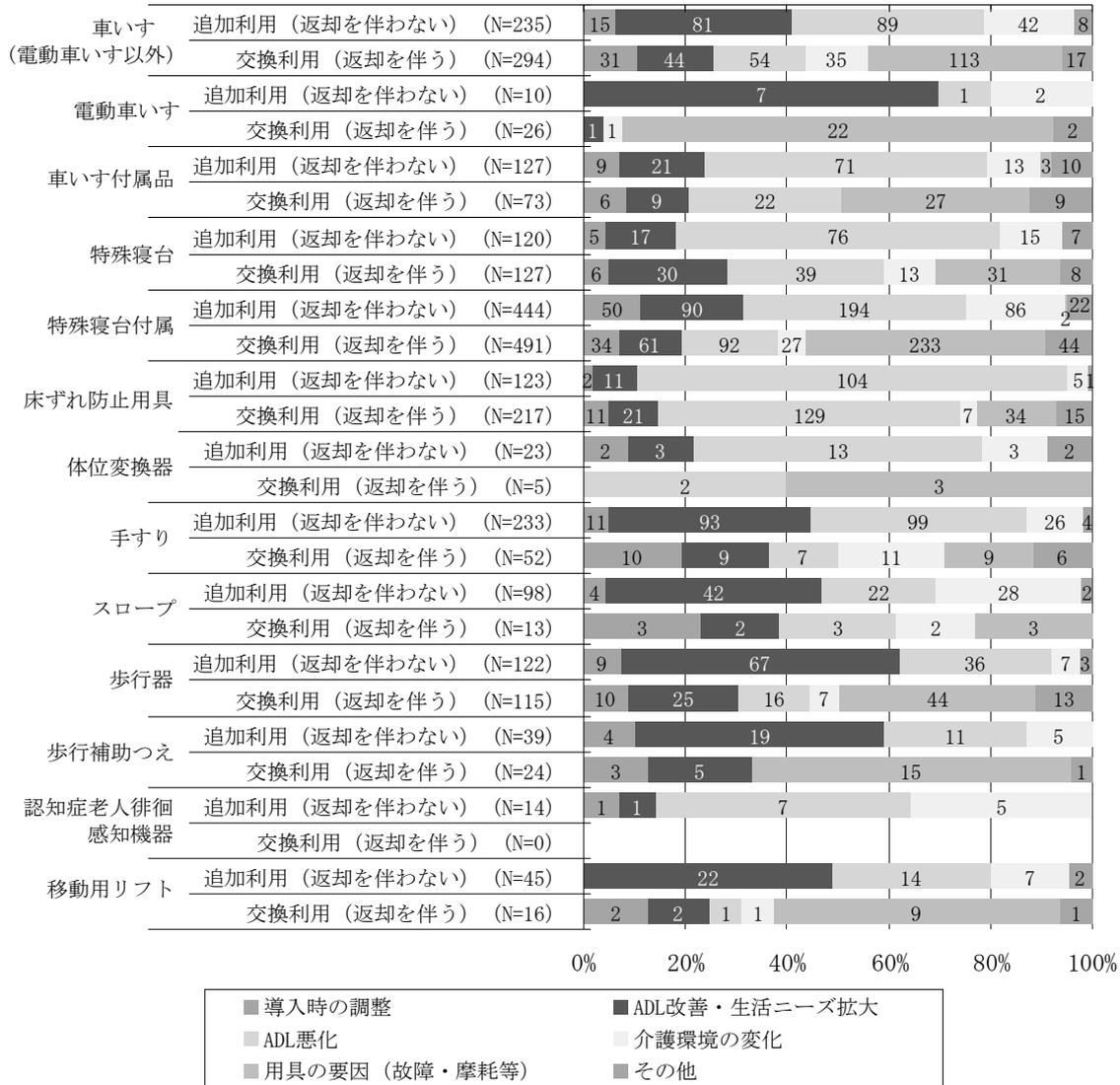
新規の貸出、死亡・入院などによる返却を除いた貸出、返却（＝交換利用による貸出、返却）は下記のような実績があることも実態調査で把握されており、在宅での交換利用が機能していることが示されている。

【記録シート】1ヶ月間の福祉用具種類別の貸出し・返却件数（利用者1,000人あたり）

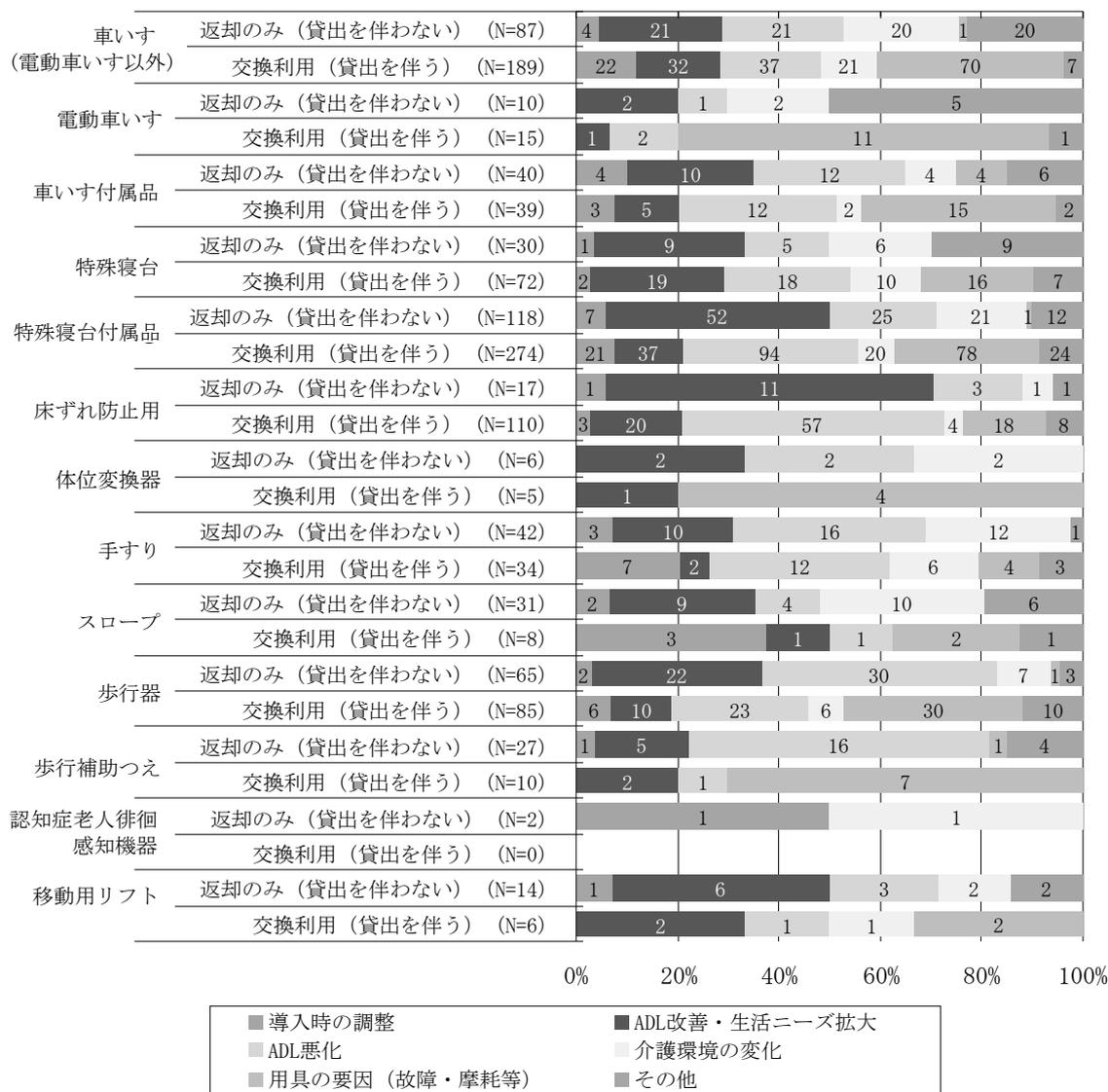


また、実態調査によれば用具の貸出時、返却時ともに交換利用の実績件数がかかり記録されており、その理由も「交換利用のモデル」で想定したパターンそれぞれに実績があり、実態に即したモデルであることが示されている。

【記録シート】貸出の際の理由（福祉用具別）

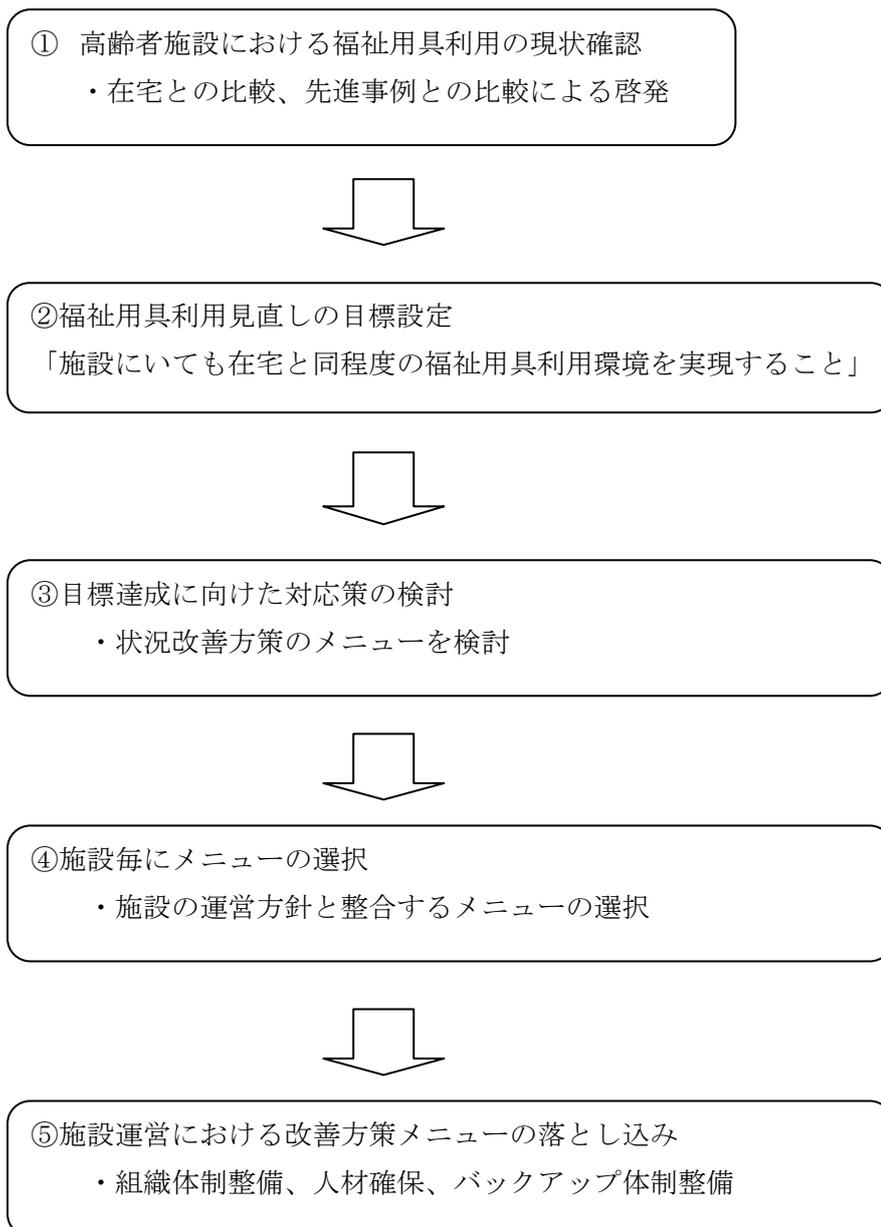


【記録シート】返却の際の理由（福祉用具別）



4-3. 福祉用具利用の目標に向けた働きかけの手順

4-2. で設定した目標に向けて高齢者施設における福祉用具利用を促進していくための働きかけの手順として以下を検討した。



以下では、手順の各プロセスにおける考え方を整理しておく。

① 高齢者施設における福祉用具利用の現状確認と啓発

在宅における福祉用具利用環境との比較、先進事例における福祉用具利用の実態と効果などについてデータに基づいて広報するなどして問題意識を喚起し、改善に向けての意識啓発を行う。

②福祉用具利用見直しの目標設定

4-2. で提案した「施設においても在宅と同程度の福祉用具利用環境を実現すること」などの高齢者施設における福祉用具利用の見直し目標を、福祉用具関係者全体で共有する。

こうした目標設定を日本福祉用具供給協会あるいは他の福祉用具関係団体などで組織の活動計画の中で位置づけを行い、組織的な取組活動の根拠とする。

③目標達成に向けた対応策の検討

高齢者施設において目標に向けた行動を喚起するためには、高齢者施設が取り組みやすい対応策を提案することが重要である。

さらに、それらに取り組むことについてインセンティブないしペナルティを伴うルールとして制度的な位置づけを与えることがより効果的である。

対応策の例として以下のような方策が考えられる。

- ・施設の事業計画で福祉用具の活用方針の記載を位置づける
- ・施設の事業計画で福祉用具整備計画を作成することを位置づける
- ・施設の事業計画で福祉用具の管理・メンテナンスの記載を位置づける
- ・施設の人材育成策として施設職員を対象とした研修の一環で福祉用具研修を位置づける
- ・福祉用具の調達・運用体制で外部の専門職や福祉用具事業者との連携を奨励する
- ・福祉用具の利用方法や利用効果に関する情報共有の仕組みづくりを奨励する。
- ・福祉用具の開発や利用方法の開発に協力することを奨励する。

制度的な位置づけを与えるという意味では、これらの方策を施設の運営基準として位置づける、あるいは処遇改善や体制整備の観点から介護給付費の加算の対象として奨励するなどの手法が考えられる。しかしその検討の時期としては、①で提案している意識啓発の効果が確認されてからと考えるのが現実的である。

また、こうした施設に落とし込む方策の検討と平行して、関連団体が率先してモデル事業を実施し、対応策の導入効果を検証しその結果を広く広報することなども重要である。

④施設毎にメニューの選択

施設としては、③で例示したような方策から施設の運営理念、運営方針と整合する方策を選んで実施を検討することとなる。運営理念、運営方針と整合した方策を選択することが重要であり、不整合な方策に取り組むと施設運営全体を混乱させることにもなりかねない。施設の運営目標に対して福祉用具の活用促進がどのようなメリットをもたらすと考えるのか、現実的な体制、仕組みを構築できるかといった検討を独自に行うことが重要である。

⑤施設運営における改善方策メニューの落とし込み

施設の運営理念、運営方針との整合が確認されたら、具体的な運営体制への落とし込みを検討する。組織体制整備、人材確保、運営のバックアップ体制整備などを検討することになるが、コスト面への影響などにも留意し、外部の資源の有効活用なども十分に検討することが重要である。

5. まとめと今後の課題

5-1. 調査結果のまとめ

本調査では、高齢者施設における入所者の自立支援の観点から福祉用具をさらに有効に活用する余地があるのではないかとの問題意識から、全国の高齢者施設を対象として、福祉用具の利用状況に関する実態調査を行った。その結果、半数以上の施設では福祉用具の整備に関する計画を有していない、福祉用具の管理の体制も明確になっていないなど、福祉用具の有効活用への取組が進んでいない状況が明らかになった。また、福祉用具利用のねらいとしては介護負担の軽減よりは入所者の自立支援を意識している施設が多いこともわかった。

福祉用具は、利用者の身体状況への適切な適合を行うことで初期の効果が得られるが、適切な適合がなされないまま利用を続けると、かえって身体状況やADLを悪化させる可能性もあるデメリットな一面がある。実態調査によれば、施設においても福祉用具は個別適合が重要との認識はあるものの、実態としてはそれが実現できておらず、背景には必要な福祉用具を計画的に整備する体制がないことが把握された。

こうした状況を背景として、施設においても貸与サービスを利用するなどして柔軟に福祉用具を利用していくことへの期待が大きいこともわかった。また、高齢者施設の中でも、入所・退所による利用者の出入りが頻繁な介護老人保健施設と、基本的には退所が想定されない介護老人福祉施設では福祉用具利用への取組のポイントが異なることがわかった。

このような期待に応じて、施設においても適切な福祉用具利用を利用しやすい環境づくりを支援することが福祉用具事業者の役割となる。単に施設に対しても貸与サービスを拡大するというのではなく、適切な利用や最新の用具に関する情報の提供、利用者の入所・退所に際して在宅での生活環境に関する情報の提供、生活環境整備の提案など、入所者の自立支援に資する観点からどのような支援が可能かを提案していくことが期待されている。

この観点から、高齢者施設における適切な福祉用具利用を進める目標として、「施設においても在宅と同程度の福祉用具利用環境を実現すること」を目標として設定することを提案した。合わせて、目標に向けた働きかけの手順も提案した。

5-2. 今後の課題

「施設においても在宅と同程度の福祉用具利用環境を実現する」との目標に向けた働きかけの手順も提案したが、その動きは福祉用具事業者から主体的に動き出すことによってつくられる。したがって当面は、本報告書を活用するなどして施設側の問題意識を喚起し、改善に向けての意識啓発を行うことが重要である。

また、施設においても福祉用具を柔軟に導入することのメリットをアピールするためには、目標として設定した「在宅における福祉用具利用」とは具体的にどのような点が異なるのか、その差はどの程度なのかといったことを具体的に示す必要がある。また、実際に「在宅と同程度の利用環境」を導入した場合の効果を示すことも重要である。

こうした具体的なデータや導入事例を速やかに示すために、当協会が主体的にモデル事業や研修事業に取り組むことが重要であり、それに向けた検討体制を整えることが当面の課題である。

高齢者施設等における福祉用具利用と 効果的な運用体制に関する調査

概要版

平成23年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

高齢者施設等における福祉用具利用と 効果的な運用体制に関する調査研究事業

概要版



平成24年3月

社団法人 日本福祉用具供給協会

はじめに

介護保険制度施行から12年を経て、介護保険サービスの受給者数は拡大の一途をたどっています。近年は、地域包括ケア研究会で「(リハビリに取り組む前段階としての)自立支援促進」、「してあげる介護」からの脱却の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「(不適切な用具利用による)廃用症候群(生活不活発病)促進の可能性」が指摘されるなど、自立支援促進に向けた取り組みが求められてきています。

自立支援の有効なツールである福祉用具の利用状況を見ると、在宅介護については福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつくられています。これに対して高齢者施設における福祉用具利用については、必ずしも自立支援の観点からの明確な支援の体制が整っているとはいえない状況が指摘されています。今後、施設から在宅へのシフトが進む介護環境においては、入所中の生活環境についてもこれまで以上に自立支援を意識した生活環境の整備が重要となります。

こうした問題意識に基づき、社団法人日本福祉用具供給協会では、平成23年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)の補助金により「高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する調査」を行いました。この調査では、高齢者施設等における個々の入所者の自立支援の視点から見た生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握しました。さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の視点から、効果的な福祉用具の利用とその運用・管理のあり方を提案しています。

この冊子は、福祉用具貸与事業者をはじめ、高齢者介護施設、リハビリテーション専門職等、福祉用具に関わる多くの関係者の皆様に、上記調査の成果の概要をご紹介します。

今後は施設と居宅や高齢者住宅などとの行き来がこれまで以上に増加すると予想されますが、そうした状況でも、施設に入所した際に適切な福祉用具の利用環境が得られるように、本報告書を基に今後の対応について活発な議論が行われることを期待するものです。

平成24年3月
社団法人日本福祉用具供給協会

目次

①	調査の目的	1
②	調査の概要	1
③	アンケート調査の結果	2
	3-1 高齢者施設における福祉用具管理の現状	
	3-2 福祉用具の管理・メンテナンスの体制	
	3-3 福祉用具の適用判断、利用指導	
	3-4 福祉用具供給事業者との連携	
	3-5 施設における福祉用具利用の促進に向けて	
④	ヒアリング調査結果のまとめ	8
⑤	施設における福祉用具利用のあり方	9
	【参考】 在宅介護における福祉用具の交換利用の状況	
	おわりに	13

1 調査の目的

地域包括ケア研究会で「自立支援促進」「してあげる介護からの脱却」の重要性が指摘され、社会保障審議会でも「廃用症候群促進の可能性」が指摘されるなど、適切な福祉用具の活用による自立支援促進に向けた取り組みが求められてきています。

在宅介護における福祉用具利用については、福祉用具専門相談員および介護支援専門員が継続的にモニタリングを行い、必要に応じて用具を入れ替えるなどの継続的対応の体制がつくられています。これに対して高齢者施設等では、入所生活行動を支援する福祉用具利用については、自立支援の観点からの支援の体制が必ずしも十分ではない状況が指摘されています。

そこで、本事業では、高齢者施設等における個々の入所者の自立支援に向けた生活環境整備の状況、特に生活行動支援場面における福祉用具の選定と利用指導の状況を把握しました。さらに、施設全体での福祉用具運用・管理の状況と利用効果の評価の体制についても把握し、自立支援に向けた環境整備の視点から、効果的な福祉用具の運用・管理のあり方を検討しました。

2 調査の概要

この調査では、介護老人福祉施設および介護老人保健施設を対象として、アンケート調査とヒアリング調査を行い、高齢者施設等における福祉用具の管理・運用のあり方について検討しました。

1	アンケートによる 実態調査	■調査対象 介護老人福祉施設：2000（全国老人福祉施設協議会加盟施設） 介護老人保健施設：1100（全国老人保健施設協会加盟施設） ■調査実施期間平成23年10月～平成23年12月中旬
2	ヒアリングによる 先進事例調査	■調査対象介護老人保健施設3施設
3	高齢者施設等における 福祉用具管理・ 運用のあり方検討	■入所者の自立支援促進のための福祉用具利用のあり方 ■施設としての福祉用具運用・管理のあり方、体制整備のあり方 ■福祉用具の運用・管理に関する福祉用具事業者との連携のあり方

3

アンケート調査の結果

3-1

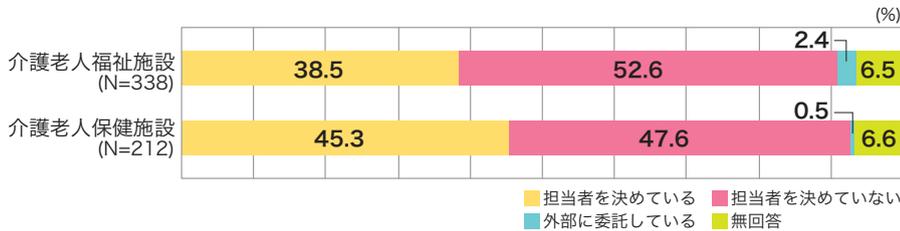
高齢者施設における福祉用具管理の現状

アンケート調査の集計結果の中から、主なものをご紹介します。

はじめに、施設における福祉用具の管理担当者の設置の有無から管理担当者の職種や資格等、施設における福祉用具の管理の現状を紹介します。

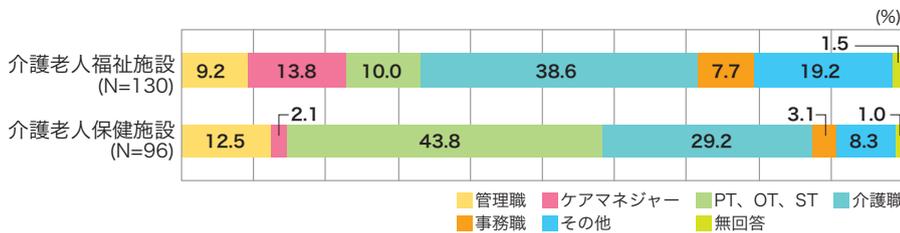
福祉用具の管理担当者について

●福祉用具管理担当者の設置



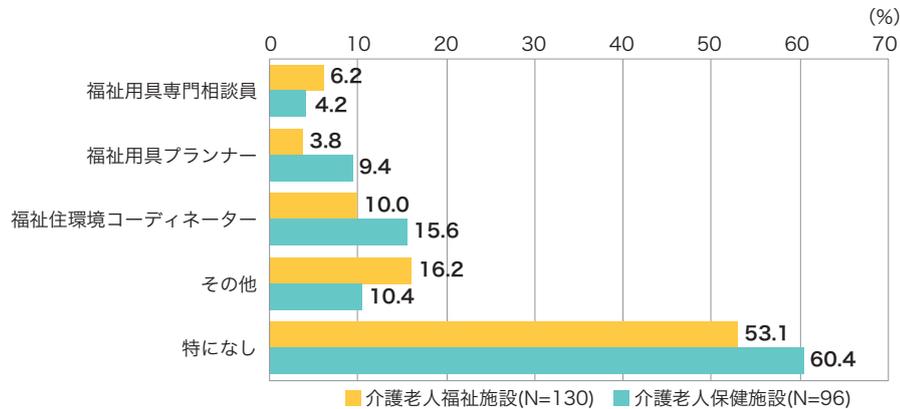
福祉用具の管理担当者については、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに担当者をおいていない施設が約半数にのぼり、担当者を決めている施設は4割程度にとどまっています。

●福祉用具管理担当者の職種



福祉用具管理担当者の職種は介護老人福祉施設では介護職が4割弱で最も多いです。介護老人保健施設ではPT・PT・STが4割強で最も多くなっています。

●用具関係の保有資格



福祉用具管理担当者の福祉用具関係の保有資格としては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに「特になし」が大半です。

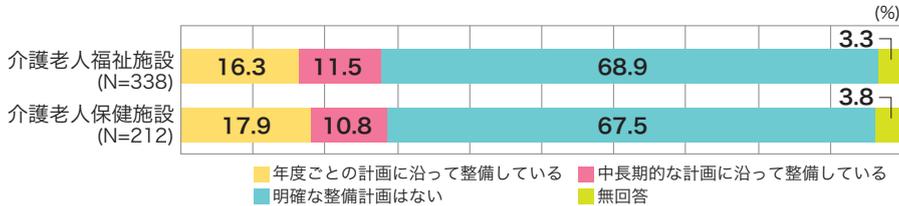
3

アンケート調査の結果 3-2 福祉用具の管理・メンテナンスの体制

福祉用具の整備について計画的に取り組まれているか、管理・メンテナンスについて組織的な位置付け・役割が決まっているか、といった福祉用具の管理運営体制について紹介します。

用具の計画的整備

●計画的な整備・充実の仕組み



福祉用具の整備を計画的に行っているのは3割程度、そのうち年度計画に沿って整備しているのは2割程度です。

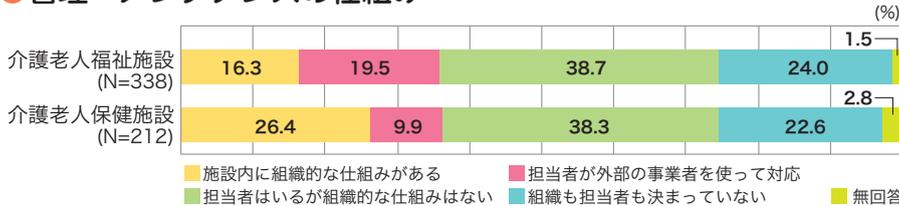
●整備目標



整備計画を有する施設の整備目標は「状態像に合わせた自立支援の実現」が約6割です。

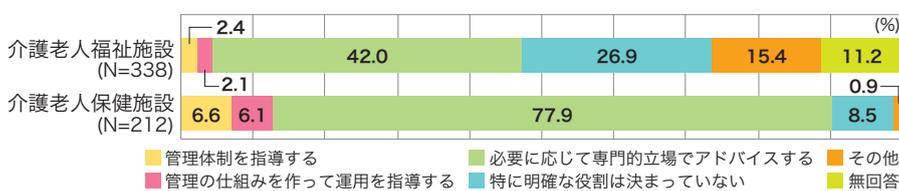
管理・メンテナンスの現状

●管理・メンテナンスの仕組み



管理・メンテナンスの仕組みとしては「担当者はあるが組織的な仕組みはない」が4割弱、「組織も担当者も決まっていない」が2割強です。

●リハ専門職の関与の仕方



リハ専門職の関与の仕方は、介護老人福祉施設では「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が4割強、介護老人保健施設では「必要に応じて専門的立場でアドバイスする」が約8割です。

●福祉用具の消毒



福祉用具の消毒は、「利用状況を見て必要に応じて随時消毒する」が5割強です。介護老人福祉施設と介護老人保健施設の差はほとんどありません。

●消毒の担当者



福祉用具の消毒を行っている人については、「基本的に施設内で消毒している」が過半数でした。また、「不明」も3割程度です。

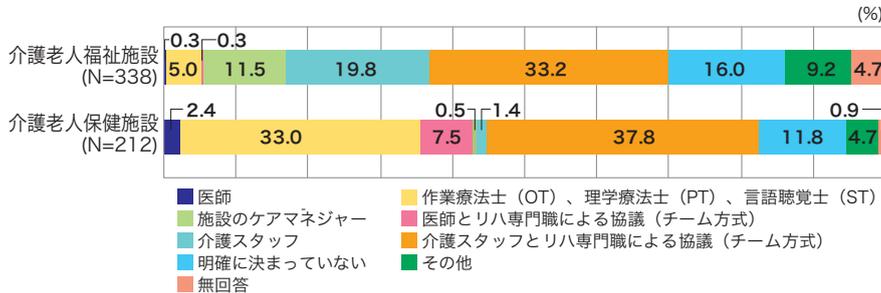
3

アンケート調査の結果 3-3 福祉用具の適用判断、利用指導

入所時の入所者の実質的な福祉用具の必要性の判断や入所後に使用している福祉用具の見直し、職員むけの研修、重点的に利用指導している福祉用具等について紹介しています。

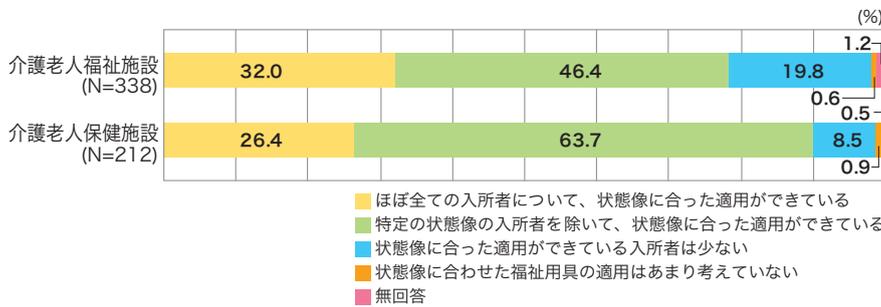
入所時について

●必要性の判断をする人



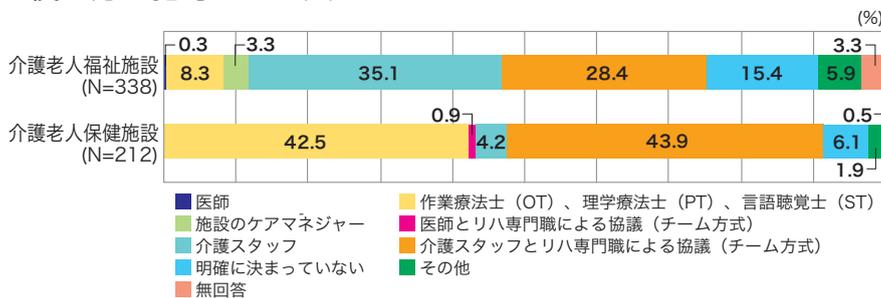
介護老人福祉施設では、入所者に対する実質的な福祉用具の必要性の判断をする人は、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」が3割強にのぼり、「次いで介護スタッフ」が2割でした。一方、介護老人保健施設では「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」「作業療法士、理学療法士、言語聴覚士」がそれぞれ3割強であり、施設特性の違いを反映した結果となっています。

●入所時点での適合状況



介護老人福祉施設では入所時点で「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができていない」が5割弱、「ほぼ全ての入所者について、状態像に合った適用ができていない」が3割強でした。介護老人保健施設では「特定の状態像の入所者を除いて、状態像に合った適用ができていない」が7割弱にのぼり、「ほぼ全ての入所者についてできていない」を合わせると9割を超えます。

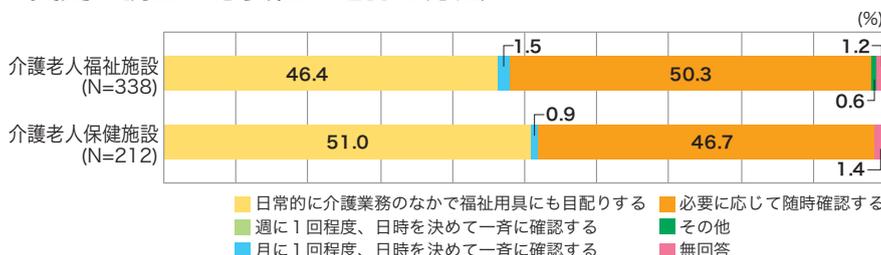
●使い方の指導をする人



介護老人福祉施設では「介護スタッフ」が3割強にのぼり、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」は3割弱でした。介護老人保健施設では「作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)」、「介護スタッフとリハ専門職による協議(チーム方式)」がそれぞれ4割強にのぼり、リハ専門職の関与が普及しています。

入所後の対応

●変更・調整の必要性の確認の方法



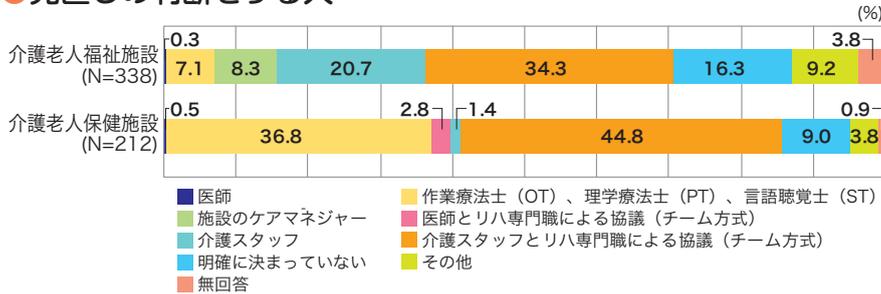
入所中に、福祉用具の変更・調整の必要性の確認をする方法は、「必要に応じて随時確認する」、「日常的に介護業務のなかで福祉用具にも目配りする」がそれぞれ5割弱でした。

3

アンケート調査の結果 3-3 福祉用具の適用判断、利用指導

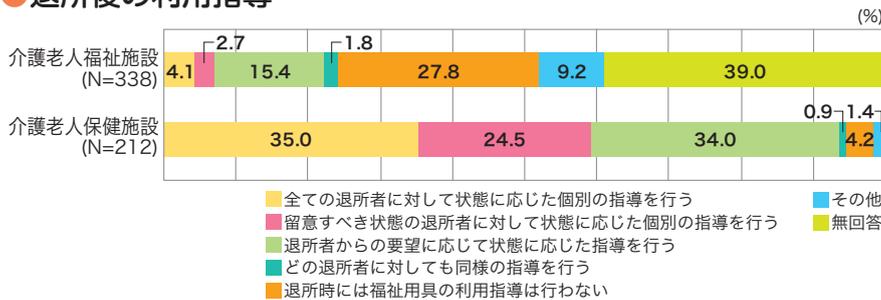
入所後の対応（つづき）

●見直しの判断をする人



全体では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が4割弱でした。また、介護老人保健施設では「介護スタッフとリハ専門職による協議（チーム方式）」が5割弱、「作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、言語聴覚士（ST）」が3割強でした。

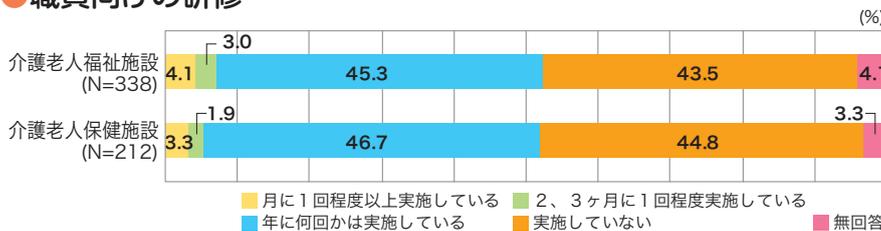
●退所後の利用指導



退所前に、退所後の福祉用具利用指導を行っているかについて、介護老人福祉施設では「不明」が4割弱、「退所時には福祉用具の利用指導は行わない」が3割弱と多いです。介護老人保健施設では「退所者からの要望に応じて状態に応じた指導を行う」が4割弱、「全ての退所者に対して状態に応じた個別の指導を行う」が3割強、ほとんどの施設が何らかの形で退所時にも福祉用具利用指導を行っています。

研修

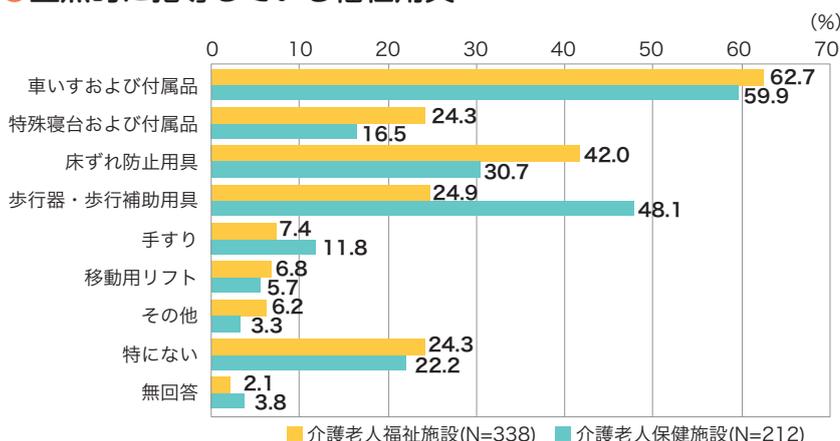
●職員向けの研修



職員向けの研修の方法をどのように行っているかについては、「年に何回かは実施している」が5割弱、「実施していない」が4割強でした。

重点的に指導する福祉用具

●重点的に指導している福祉用具



施設として、適用、利用指導を特に重点的に行っている福祉用具は、全体では「車いすおよび付属品」が6割強、「床ずれ防止用具」が4割弱、「歩行器・歩行補助用具」が3割程度でした。

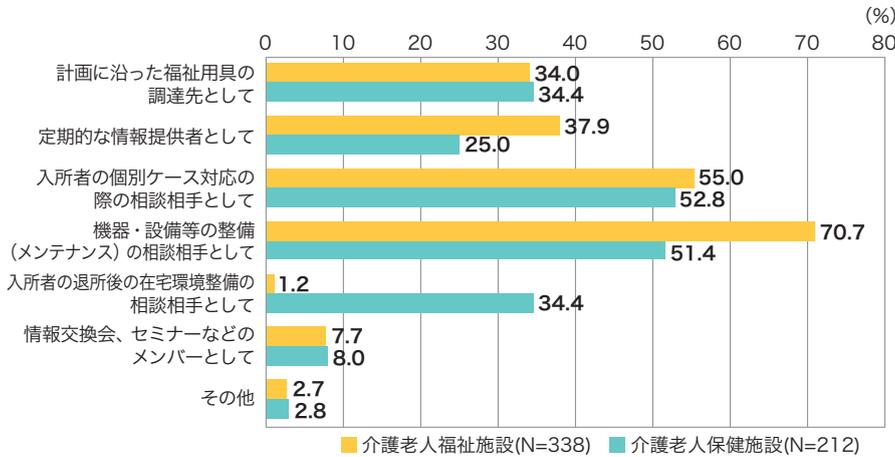
3

アンケート調査の結果 3-4 福祉用具供給事業者との連携

福祉用具供給事業者との接触機会・連携など、施設と供給事業者がどのようなタイミングに連携を図っているかを紹介します。

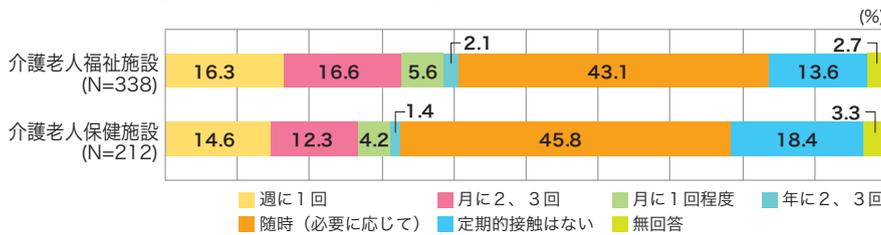
福祉用具供給事業者との接触機会

●福祉用具事業者との接触機会



福祉用具事業者と接触がある場合の主な機会は、「機器・設備等の整備(メンテナンス)の相談相手として」が6割強、「入所者の個別ケース対応の際の相談相手として」が約5割、「定期的な情報提供者として」が3割強、「計画に沿った福祉用具の調達先として」が約3割でした。

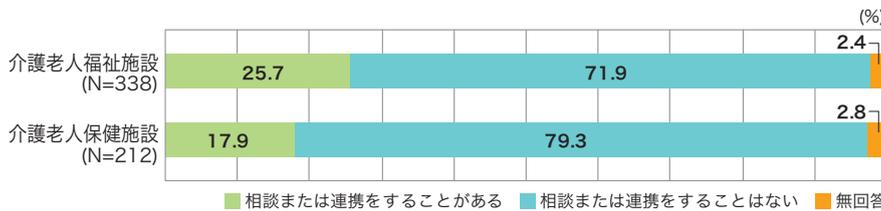
●福祉用具事業者との定期的接触機会



福祉用具供給事業者との定期的な接触機会は、「随時(必要に応じて)」が4割強でした。

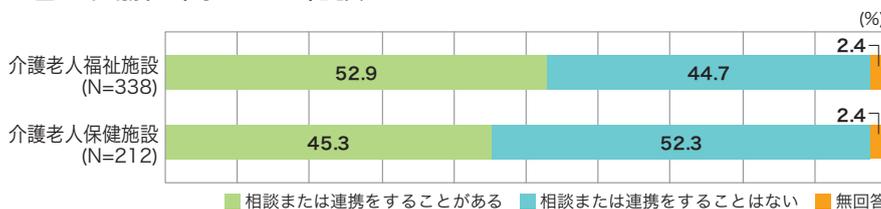
福祉用具供給事業者との連携

●入所前における福祉用具事業者との連携



入所時における入所前生活環境確認に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携することがあるかについては、「相談または連携をすることがある」は2割程度でした。

●自立支援に関する相談



入所者の入所中の自立支援に関しては、「相談または連携をすることがある」が全体で5割強でした。介護老人保健施設では5割弱でやや少なくなりました。

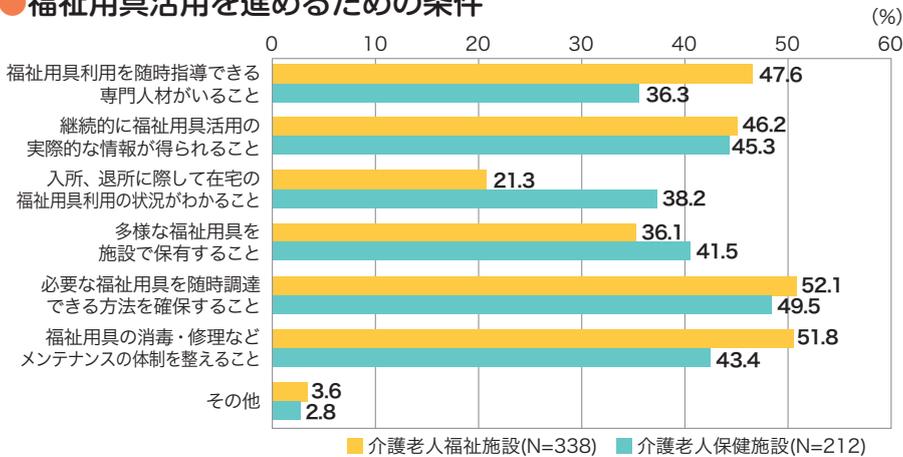
3

アンケート調査の結果 3-5 施設における福祉用具利用の促進に向けて

福祉用具の活用をすすめるために必要な条件、今後導入したい福祉用具、福祉用具貸与の必要性など、高齢者施設等における福祉用具の利用促進に関する項目を紹介します。

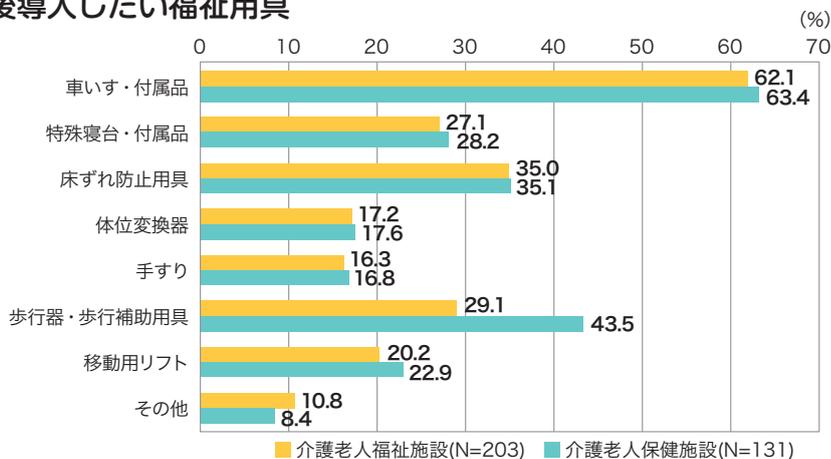
●福祉用具活用を勧めるために●

●福祉用具活用を進めるための条件



介護老人福祉施設では、「継続的に福祉用具活用の実的な情報が得られること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」等がそれぞれ約5割でした。介護老人保健施設では「継続的に福祉用具活用の実的な情報が得られること」、「多様な福祉用具を施設で保有すること」、「必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること」が5割弱でした。

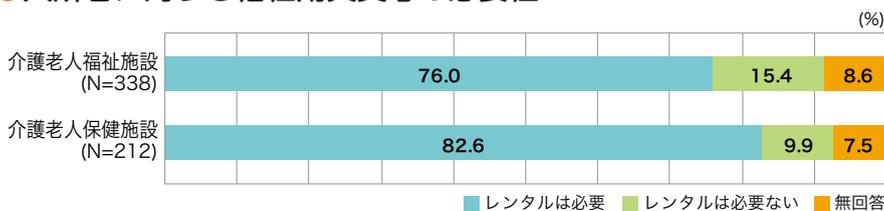
●今後導入したい福祉用具



入所者の自立支援を進めるため、今後導入したい福祉用具の有無については、「ある」が約6割でした。導入したい福祉用具は、「車いす・付属品」が6割強、「床ずれ防止用具」が4割弱、「歩行器・歩行補助用具」が3割強でした。

●福祉用具貸与の必要性●

●入所者に対する福祉用具貸与の必要性



入所中の入所者に対する福祉用具の貸与（レンタル）の必要性については、「レンタルは必要」という回答が多く、介護老人福祉施設では7割以上、介護老人保健施設では8割以上でした。

●復帰訓練時の福祉用具貸与の必要性



退所時の復帰訓練中に入所者への福祉用具の貸与（レンタル）の必要性の回答も多く、介護老人福祉施設では「レンタルは必要」が6割弱、介護老人保健施設では9割以上が必要と回答しました。

4

ヒアリング調査結果のまとめ

リハ専門職が福祉用具利用に積極的に関わっている介護老人保健施設（3施設）へのヒアリング調査結果を整理して、先進施設における福祉用具の活用の特徴を以下にまとめました。

●福祉用具導入の計画性

■「ベッド、車いすを中心に入所者に適合できるものを充実させる」「入所者の変化にタイムリーに対応するために車いすの数を充実させる」など、福祉用具活用の方針

とそれに即した調達のパターンがある。

■退所、入所時の福祉用具の調達を円滑にするため、福祉用具貸与事業所を併設している例もある。

●福祉用具の管理

■福祉用具を管理する部署（組織）と管理の方法が明確になっている。

■管理方法は、施設運営の特性、考え方に即して業務の中からやりやすい方法が工夫されている。

■管理部署は施設の組織構成に応じてしかるべき部署が担当しており、施設により異なる。

■月単位くらいで状況確認している。

●施設内研修

■定期的な施設内研修が行われている。

■これらを通じて、施設職員全体が福祉用具に関して一定レベルの知識を保持している。

■ケアミーティング等日常業務の中で福祉用具利用のノウハウに関する情報を交換できる工夫がある。

●リハ専門職の役割と施設スタッフの役割

■「予後予測をしてリハビリテーション計画を策定する」など、リハ専門職の基本の立ち位置はあくまでもリハビリテーションにある。

■その観点から福祉用具の適用判断がなされ、利用方法が指導される。

■リハビリテーションとケアの関係づけ、目標設定など、ケアとの接点を重視している。

■入所者の状況確認は介護スタッフの役割であるが、研修等で福祉用具の知識も高めることで、福祉用具の利用状況確認も合わせて行えるようになってきている。

●福祉用具貸与事業所との連携

■福祉用具事業所と密度の高い連携を実現している（貸与事業所を併設しているなど）。

入所者の入所・退所に密着して施設の中から外、外から中へ移行するフェーズでの対応に重点がある。

■連携形態の違いは各施設の機能的特性や運営の方針によるところが大きい。

■こうしたケース対応だけでなく、定期的な接点を持つことで事業所が福祉用具に関する最新情報を継続的に提供する役割も重要視されている。

■貸与事業者は施設内での福祉用具にかかわるだけでなく、

●入所時・退所時の関わり

■リハ専門職は入所・退所に際して、次の移動先の居住環境を事前に確認し、移動後の生活環境が移動前と断絶しないよう配慮し、環境整備（＝福祉用具活用）に注

力している。

■環境整備が円滑に進むよう、福祉用具事業者もこのフェーズで密接に連携している。

●福祉用具活用のポイント

■入所者の個別特性に対応する観点から、在宅と同様に福祉用具をレンタルできることが望まれている。

■施設における福祉用具活用は、多様な福祉用具を施設へ供給することだけでなく、入所、退所といった変化に柔軟に対応する供給の仕組みを有することも重要である

■入所、退所等移動の前後でも居住環境を一定に維持するため、福祉用具の柔軟な利用が重要となっている。

5

施設における福祉用具利用のあり方 【現状の整理と今後の方向性】

アンケート調査、ヒアリング調査の結果から現状の課題を整理し、今後、高齢者介護施設において、入所者の自立支援につながる福祉用具の利用を促進するための取り組みの方向性をまとめました。

1. 高齢者施設における福祉用具の利用と管理の現状

- 福祉用具の管理について組織的な対応を取っていない施設が過半数である。
- 福祉用具の管理は専門的な知識を背景に取り組むべきとの認識は普及していない。
- 福祉用具を適切に利用することで入所者の自立促進が実現できることの認識が普及していない。

まず、個々の入所者への適用水準を高めることの重要性の普及を図る。
その上で、各施設で福祉用具の活用に関する考え方、取扱いの方針を検討することが重要である。

2. 福祉用具の管理・メンテナンスの体制

- 福祉用具の整備を計画的に取り組んでいる施設は少数
- 「状態像に合わせた自立支援の実現」の具体的な手段が確保されていない。
- 福祉用具の管理・メンテナンスは、施設の管理運営業務の中で1つの独立した分野として認識されていない。

「福祉用具の管理は施設の管理運営業務の中で1つの独立した分野である」という認識の普及を図る。
合わせて、「福祉用具の管理には専門的な知識と対応が必要である」という認識も普及させることが重要である。

3. 福祉用具の適用判断、利用指導を核とした対応の促進

- 介護老人保健施設では福祉用具の適用判断、利用指導に関してリハ専門職中心に対応する体制。福祉施設では介護職中心の対応となっている。
- 退所を前提とする保健施設では退所時の指導を行っている。
- 保健施設でも、リハ専門職中心で対応する施設と、リハ専門職と介護職との協議（チーム体制）で対応する施設とが半々の状況である。
- 多くの施設において、研修により職員に普及を図るべき技術・知識のとしての位置づけが認められていない。

福祉用具の利用認識の普及促進は、リハ専門職が配置されており、退所時の利用指導が普及している介護老人保健施設から展開する。
介護老人福祉施設については、先進施設事例情報の普及など、福祉用具利用への関心喚起からのアプローチが实际的である。
介護老人福祉施設は、福祉用具の管理に介護スタッフが携わる体制なので介護スタッフ向けの福祉用具利用指針等の普及を図る。

5

施設における福祉用具利用のあり方 【現状の整理と今後の方向性】

4. 福祉用具供給事業者との連携

- 福祉用具事業者との相談、連携は「必要が生じた時」に都度対応する施設が多い。
- 定期的な接触機会がないため、福祉用具事業者から提供される情報が蓄積されていない。
- 事業者との相談、連携の対象は主に所中の入所者。介護老人保健施設では退所後の生活環境整備までフォローする取組がある程度定着している。
- 入所者の生活の連続性を維持する視点が重視されると、入所前の生活環境確認から相談、連携する機会が拡大する可能性がある。

福祉用具事業者（福祉用具専門相談員）が、3. で提案した施設への関心喚起の働きかけの役割を担うことができる。

入所者の生活環境の連続性維持の観点から、福祉用具事業者が、在宅環境と施設環境の情報提供、連続性を維持するための提案などの役割を担うことができる。

福祉用具事業者としては、介護老人保健施設はリハビリテーション専門職、介護老人福祉施設は福祉用具調達の担当者を窓口としてアプローチすることが有効ではないか。

5. 施設における福祉用具利用の促進に向けて

- 入所者の自立支援の観点から、個々の入所者に適合した福祉用具を適合したいという施設側の要望は大きい。
- 個々の入所者に適合した福祉用具の調達手段として、福祉用具貸与への期待、ニーズは大きい。特に介護老人保健施設でより期待が大きい。

施設側の「期待」を施設運営における具体的な対応に結びつけるための方策・仕組みの検討を進めるべきではないか。

検討に際しては、施設で福祉用具の活用を拡大することの分かりやすい目標設定（在宅と同じ環境の実現等）が重要である。

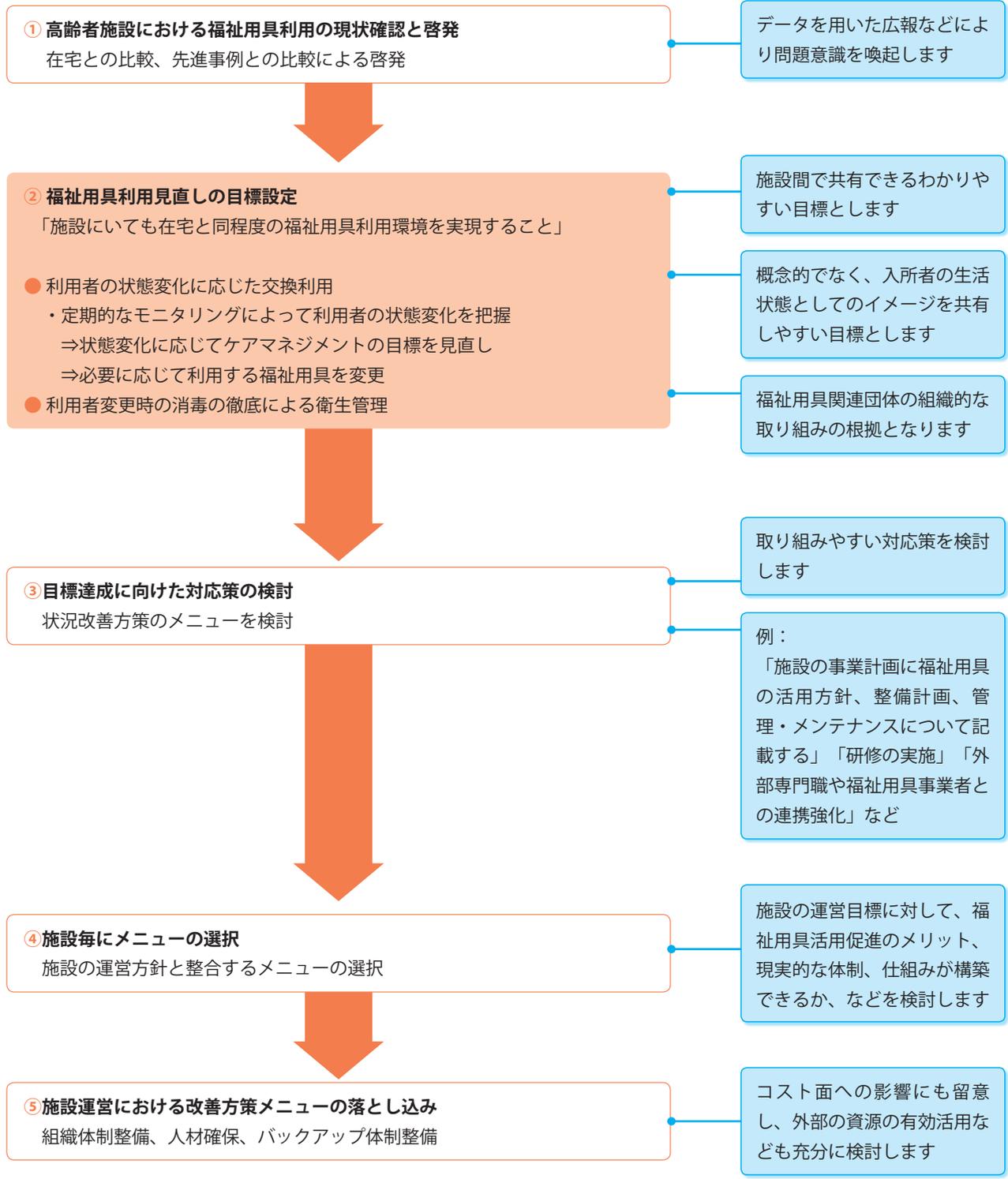
そうした方策、仕組みを継続的に協議する機会あるいは組織の創出が必要ではないか。

5

施設における福祉用具利用のあり方 【目標の設定と働きかけ】

施設において、入所者の自立支援の実現のために、すでにあるものを工夫して使うにとどまらず、個々の入所者の状態の応じた最適な福祉用具を積極的に導入することが望まれます。

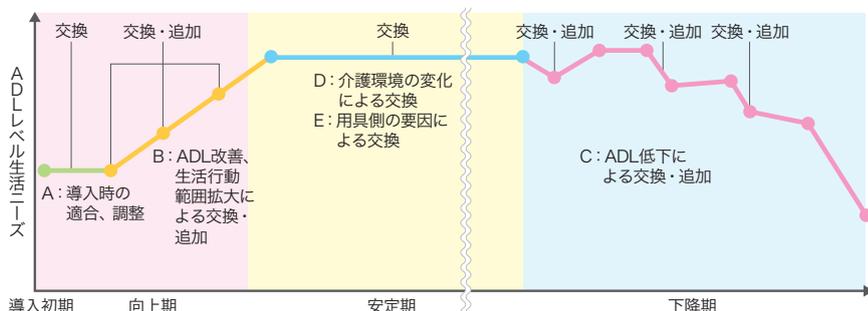
ここでは、「施設にいても在宅と同程度の福祉用具利用環境を実現すること」という目標を掲げ、実現に向けたステップを提案しています。



参考 在宅介護における福祉用具の交換利用の状況

利用者の状態に合わせて福祉用具の交換を行うことにより、利用者の自立した生活を維持することができます。在宅では福祉用具貸与サービスを効果的に活用し、利用者の状態の変化に応じて適切な福祉用具を借り換えながら、自立支援を目指しています。

交換・追加利用のモデル



出典：「状態像に応じた福祉用具の交換利用の効果に関する調査」H22年3月に本福祉用具協会

利用者の状態の変化に応じて、その時点での利用者の状態に最適な用具を利用します。福祉用具の返却や追加、交換を行う目的には以下のようなパターンがあります。

- ・ 導入時の適合・調整
- ・ ADL改善、生活行動範囲の拡大による交換・追加
- ・ ADL低下による交換・返却
- ・ 介護環境の変化による交換
- ・ 用具の要因による交換

交換・追加利用の発生状況

【記録シート】貸出の際の理由（福祉用具別）

福祉用具	追加利用（返却を伴わない）	交換利用（返却を伴う）
車いす（電動車いす以外）01	15 (導入時の調整), 81 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 89 (ADL悪化), 42 (介護環境の変化), 8 (用具の要因)	31 (導入時の調整), 44 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 54 (ADL悪化), 35 (介護環境の変化), 113 (用具の要因), 17 (その他)
電動車いす02	7 (導入時の調整), 1 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 2 (ADL悪化)	11 (導入時の調整), 22 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 2 (ADL悪化)
車いす付属品03	9 (導入時の調整), 21 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 71 (ADL悪化), 13 (介護環境の変化), 10 (用具の要因)	6 (導入時の調整), 9 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 22 (ADL悪化), 27 (介護環境の変化), 9 (用具の要因)
特殊寝台04	5 (導入時の調整), 17 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 76 (ADL悪化), 15 (介護環境の変化), 7 (用具の要因)	6 (導入時の調整), 30 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 39 (ADL悪化), 13 (介護環境の変化), 31 (用具の要因), 8 (その他)
特殊寝台付属05	50 (導入時の調整), 90 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 194 (ADL悪化), 86 (介護環境の変化), 22 (用具の要因)	34 (導入時の調整), 61 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 92 (ADL悪化), 27 (介護環境の変化), 233 (用具の要因), 44 (その他)
床ずれ防止用具06	11 (導入時の調整), 104 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 5 (ADL悪化)	11 (導入時の調整), 21 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 129 (ADL悪化), 7 (介護環境の変化), 34 (用具の要因), 15 (その他)
体位変換器07	2 (導入時の調整), 3 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 13 (ADL悪化), 3 (介護環境の変化), 2 (用具の要因)	2 (導入時の調整), 3 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 3 (ADL悪化), 3 (介護環境の変化)
手すり08	11 (導入時の調整), 93 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 99 (ADL悪化), 26 (介護環境の変化), 4 (用具の要因)	10 (導入時の調整), 9 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 7 (ADL悪化), 11 (介護環境の変化), 9 (用具の要因), 6 (その他)
スロープ09	4 (導入時の調整), 42 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 22 (ADL悪化), 28 (介護環境の変化), 2 (用具の要因)	3 (導入時の調整), 2 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 3 (ADL悪化), 2 (介護環境の変化), 3 (用具の要因)
歩行器10	9 (導入時の調整), 67 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 36 (ADL悪化), 7 (介護環境の変化), 7 (用具の要因)	10 (導入時の調整), 25 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 16 (ADL悪化), 7 (介護環境の変化), 44 (用具の要因), 13 (その他)
歩行補助つえ11	4 (導入時の調整), 19 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 11 (ADL悪化), 5 (介護環境の変化)	3 (導入時の調整), 5 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 15 (ADL悪化), 1 (介護環境の変化)
認知症老人徘徊感知機器12	1 (導入時の調整), 7 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 5 (ADL悪化)	
移動用リフト13	22 (導入時の調整), 14 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 7 (ADL悪化), 2 (介護環境の変化)	2 (導入時の調整), 2 (ADL改善・生活ニーズ拡大), 1 (ADL悪化), 1 (介護環境の変化), 9 (用具の要因), 1 (その他)

1か月間の用具の貸出の記録を分析し、福祉用具別、目的別に集計したものです。（新規利用者への貸出は除く）

福祉用具の種類によって、貸出が発生する頻度や追加、交換の目的が異なることがわかります。

おわりに

この資料集は、平成 23 年度老人保健事業推進費補助金事業（老人保健健康増進等事業分）」として、日本福祉用具供給協会が実施した「高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する調査研究事業」の成果であり、事業の一環として実施したアンケート調査およびヒアリング調査の結果に基づいて、作成されたものです。

調査にご協力いただきました施設の皆様に厚く御礼申し上げます。この資料集が少しでも多くの高齢者施設や福祉用具関係者の皆様に活用され、福祉用具貸与サービスに対する利用者の皆さまの理解のために役立てていただければ幸いです。

平成 24 年 3 月
社団法人日本福祉用具供給協会

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する調査
(調査の概要)

平成24年3月 発行

発行者 **社団法人 日本福祉用具供給協会**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-6-13 3F

TEL. 03-3234-8281

FAX. 03-3288-3077

本事業は、平成23年度老人保健事業推進費補助金(老人保健健康増進等事業分)の助成を受けて行ったものです。

參考資料

福祉用具管理担当者設置の有無について (○は1つ)	1. 担当者を決めている 決めている場合→ 2. 担当者を決めていない 3. 外部に委託している →どのようなところに委託していますか 1. 福祉用具を購入した事業者 2. 医療機器販売事業者 3. 福祉用具メーカー 4. 指定福祉用具貸与(レンタル)事業者 5. その他()	福祉用具管理担当者の職種はどれですか。 (○は1つ)	福祉用具管理担当者が保有している資格がありますか。 (○はいくつでも)
		1. 管理職 2. ケアマネジャー 3. PT、OT、ST 4. 介護職 5. 事務職 6. その他()	1. 福祉用具専門相談員 2. 福祉用具プランナー 3. 福祉住環境コーディネーター 4. その他() 5. 特になし

2. 福祉用具の管理・メンテナンスの体制

(1) 福祉用具の計画的な整備・充実の仕組みについて。(○は1つ)	1. 年度ごとの計画に沿って整備している → 2. 中長期的な計画に沿って整備している → 3. 明確な整備計画はない	(1)-1 どのような整備目標ですか。 1. 状態像に合わせた自立支援の実現 2. 介護負担の軽減 3. その他()
(2) 施設による福祉用具の調達方法について。(○は1つ)	1. 購入 2. リース 3. レンタル 4. 福祉用具の種類、数量によって方法を選択 5. 決まっていない 6. その他()	(2)-1 調達実施の実務的判断は誰がしていますか。 1. 運営法人の代表、管理者 3. 施設管理者 4. 施設運営組織 5. 福祉用具管理者 6. その他
(3) 福祉用具の管理・メンテナンスの実施状況について。(○は1つ)	1. 週に1回程度、日時を決めて一斉に点検する 2. 月に1回程度、日時を決めて一斉に点検する 3. 福祉用具の種類によって時期を設定して一斉に行う 4. 介護の一環として日常的に意識して点検する 5. 必要に応じて随時点検する 6. その他()	
(4) 管理、メンテナンスの仕組みと体制について。(○は1つ)	1. 施設内に組織的な仕組みがある → 2. 担当者が外部の事業者を使って対応 3. 担当者はいるが組織的な仕組みはない 4. 組織も担当者も決まっていない	(4)-1 どのような組織体制ですか 1. 施設全体で一元的に管理する体制 2. フロア、エリア別に管理する体制 3. 福祉用具種類別に管理する体制 4. その他()
(5) 管理、メンテナンスへの介護スタッフの関与状況について。(○は1つ)	1. 日常の状態確認などでスタッフ全員が関与 2. 用具別に決めたスタッフが担当用具を担当 3. 福祉用具担当者(グループ)のみが担当 4. その他()	(5)-1 どのような関与のしかたですか 1. 介護業務のなかで福祉用具にも目配り、報告 2. 所定の日時に一斉に点検、報告 3. 必要に応じて日時を設定して点検、報告 4. その他()
(6) PT、OTなどリハ専門職の関与の仕方について。(○は1つ)	1. 管理体制全体を指導する 3. 必要に応じて専門的立場でアドバイスする 5. その他()	2. 管理の仕組みを作って運用を指導する 4. 特に明確な役割は決まっていない
(7) 管理・メンテナンスへの福祉用具事業者の関与について。(○は1つ)	1. 調達から管理・メンテナンスまで包括的に契約している 2. 管理・メンテナンスのみ包括的に契約している(調達は除く) 3. 福祉用具別に調達した事業者任せにしている 4. 管理・メンテナンスの都度、福祉用具事業者を選定している 5. 福祉用具事業者は関与していない →(管理・メンテナンスはどのようにしていますか。)	
(8) 福祉用具の消毒について。(○は1つ)	1. 利用者が用具を交換する時に消毒する 2. 用具の種類別に期間を決めて消毒する 3. 利用状況を見て必要に応じて随時消毒する 4. 用具の利用者が替わる時に消毒する 5. 特に定められていない 6. その他()	(8)-1 消毒は誰が行っていますか。(○は1つ) 1. 基本的に施設内で消毒している 2. 福祉用具供給事業者委託している 3. その他の事業者(消毒事業者等)に委託している 4. 福祉用具の種類によって異なる 5. その他()

<p>(7) - 1 退所時に福祉用具利用指導を行うに際して、退所先(在宅等)での利用環境整備まで指導していますか。 (○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての退所者に対して状態に応じた個別の環境整備を指導する 2. 留意すべき状態の退所者に対して状態に応じた環境整備を指導する (具体的に) 3. 退所者からの要望に応じて状態に応じた環境整備を指導する 4. どの退所者にも同様の環境整備を指導する 5. 退所先の環境整備の指導は行わない 6. その他(具体的に) 													
<p>(8) 職員向けの研修はどのように行っていますか。 (○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 月に1回程度以上実施している 2. 2、3ヶ月に1回程度実施している 3. 年に何回かは実施している 4. 実施していない 	<p>研修の講師は主に誰が務めていますか</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の OT、PT、ST 2. 施設のその他の職員 3. 外部の OT、PT、ST、その他有識者 4. 福祉用具メーカー 5. 福祉用具供給事業者 6. その他() 												
<p>(9) 施設として、適用、利用指導を特に重点的に行っている福祉用具がありますか。 (○はいくつでも)</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 車いすおよび付属品</td> <td style="width: 33%;">2. 特殊寝台および付属品</td> <td style="width: 33%;">3. 床ずれ防止用具</td> </tr> <tr> <td>4. 歩行器・歩行補助用具</td> <td>5. 手すり</td> <td>6. 移動用リフト</td> </tr> <tr> <td colspan="3">7. その他()</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8. 特にない</td> </tr> </table>		1. 車いすおよび付属品	2. 特殊寝台および付属品	3. 床ずれ防止用具	4. 歩行器・歩行補助用具	5. 手すり	6. 移動用リフト	7. その他()			8. 特にない		
1. 車いすおよび付属品	2. 特殊寝台および付属品	3. 床ずれ防止用具												
4. 歩行器・歩行補助用具	5. 手すり	6. 移動用リフト												
7. その他()														
8. 特にない														

4. 福祉用具供給事業者との連携について

<p>(1) 福祉用具事業者と接触がある場合、主にどのような機会がありますか。 (○はいくつでも)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画に沿った福祉用具の調達先として 2. 定期的な情報提供者として 3. 入所者の個別ケース対応の際の相談相手として 4. 機器・設備等の整備(メンテナンス)の相談相手として 5. 入所者の退所後の在宅環境整備の相談相手として 6. 情報交換会、セミナーなどのメンバーとして 7. その他() 							
<p>(1) - 1 福祉用具供給事業者と定期的な接触機会がありますか。(○は1つ)</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">1. 週に1回</td> <td style="width: 33%;">2. 月に2、3回</td> <td style="width: 33%;">3. 月に1回程度</td> </tr> <tr> <td>4. 年に2、3回</td> <td>5. 随時(必要に応じて)</td> <td>6. 定期的接触はない</td> </tr> </table>		1. 週に1回	2. 月に2、3回	3. 月に1回程度	4. 年に2、3回	5. 随時(必要に応じて)	6. 定期的接触はない
1. 週に1回	2. 月に2、3回	3. 月に1回程度						
4. 年に2、3回	5. 随時(必要に応じて)	6. 定期的接触はない						
<p>(2) 入所時における入所前生活環境確認に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携することがありますか。(○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談または連携をすることがある → 2. 相談または連携をすることはない 	<p>相談・連携の内容を簡単にお書き下さい</p>						
<p>(3) 入所者の入所中の自立支援に関して、福祉用具供給事業者と相談または連携することがありますか。(○は1つ)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談または連携をすることがある → 2. 相談または連携をすることはない 	<p>相談・連携の内容を簡単にお書き下さい</p>						

<p>(4) 退所時における退所後生活環境整備に際して、福祉用具供給事業者と相談または連携することがありますか。</p>	<p>1. 相談または連携をすることがある → 2. 相談または連携をすることはしない</p>	<p>相談・連携の内容を簡単にお書き下さい</p>
<p>(5) 退所して在宅に移行した後の状況のフォローについて、福祉用具供給事業者と相談または連携することがありますか。 【介護老人福祉施設の場合は直近1年間で退所者がいた場合のみ】</p>	<p>1. 相談または連携をすることがある 2. 相談または連携をすることはしない</p>	<p>相談・連携の内容を簡単にお書き下さい</p>

5. 施設における福祉用具利用の課題について

<p>(1) 自立支援の観点から福祉用具の活用をさらに進めるために、特に重要と考える条件は何ですか。 (○はいくつでも)</p>	<p>1. 福祉用具利用を随時指導できる専門人材がいること 2. 継続的に福祉用具活用の実情的な情報が得られること 3. 入所、退所に際して在宅の福祉用具利用の状況がわかること 4. 多様な福祉用具を施設で保有すること 5. 必要な福祉用具を随時調達できる方法を確保すること 6. 福祉用具の消毒・修理などメンテナンスの体制を整えること 7. その他()</p>	
<p>(2) 施設における福祉用具利用を進める上での問題点がありましたら、自由にお書き下さい。</p>		
<p>(3) 入所者の自立支援を進めるため、今後導入したい福祉用具がありますか。(○は1つ)</p>	<p>1. ある →(3)－1へ 2. ない →(4)へ</p>	
<p>(3)－1導入したいのはどのような福祉用具か、選択肢を選んでから具体的にお書き下さい。(○はいくつでも)</p>	<p>1. 車いす・付属品 2. 特殊寝台・付属品 3. 床ずれ防止用具 4. 体位変換器 5. 手すり 6. 歩行器・歩行補助用具 7. 移動用リフト 8. その他</p> <p>具体的に</p>	
<p>(4) 今後、入所者の自立支援を図る観点から、入所中の入所者に対して福祉用具の貸与(レンタル)は必要と思いますか。(○は1つ)</p>	<p>1. レンタルは必要 →</p>	<p>どのような場合に必要と思いますか。自由にお書き下さい。</p>
	<p>2. レンタルは必要ない →</p>	<p>必要でない理由をお書き下さい。</p>

(5) 今後、退所者の自立支援を図る観点から、退所時の復帰訓練中に利用者への福祉用具の貸与(レンタル)は必要と思いますか。(○は1つ)	1. レンタルは必要 →	どのような場合に必要と思いますか。自由にお書き下さい。
	2. レンタルは必要ない →	必要でない理由をお書き下さい。

6. 施設における福祉用具の利用状況

施設で保有されている福祉用具の台数を種類別にお知らせ下さい。その際に、可能であれば実際に利用されている台数、入所者の持込（購入）台数もお知らせ下さい。なお、こちらの設問は管理台帳などを元に記入可能な項目だけの回答で結構です。回答しにくい項目は空欄のままでご返送下さい。

	施設保有台数 (施設にある全て)	実際の利用、 稼働台数	入所者 持込台数	主な入所者持込用具の内容・理由
(1) 車いす				
(2) 特殊寝台				
(3) 床ずれ防止用具				
(4) 体位変換器				
(5) 手すり (据え置き型のみ)				
(6) スロープ (据え置き型のみ)				
(7) 歩行器				
(8) 歩行補助つえ				
(9) 認知症老人徘徊感知機器				
(10) 移動用リフト				
(11) 入浴用リフト				
(12) ポータブルトイレ				
(13) その他1()				
(14) その他2()				
(15) その他3()				
(16) その他4()				
(17) その他5()				

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

高齢者施設等における福祉用具利用と効果的な運用体制に関する調査

報告書

平成24年3月 発行

発行者 社団法人日本福祉用具供給協会

〒101-0061 東京都千代田区三崎町3-6-13 3F

TEL 03-3234-8281

FAX 03-3288-3077

本事業は、平成23年度 老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、行ったものです。

